

**高梁市
平成30年7月
豪雨災害記録誌**

発刊にあたって

平成30年7月5日から7日にかけて、西日本に豪雨をもたらした「平成30年7月豪雨」は、各地で河川の氾濫や土砂災害による被害を生じさせ、岡山県でも倉敷市真備町や岡山市で大きな被害が生じました。

本市におきましても、高梁川や成羽川沿川で大規模な浸水被害を受けたことをはじめ、土砂災害により家屋が全壊するなど、未曾有の大災害となりました。この災害に関連し、2名の尊い命が失われました。あらためて、お亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、災害発生直後から、消防、自衛隊、警察をはじめ、本市とご縁のある自治体など多くの方に救援・救助活動をいただきました。さらに市内はもとより全国から大勢のボランティアの皆様や救援物資、支援金などの御支援を賜り、あらためまして衷心より厚くお礼を申し上げます。

本市では、豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向け、全市を挙げて応急復旧を最優先に取り組むとともに、平成31年3月には、「高梁市復興計画～夢をもって住み続けられるまちを目指して～」を策定しました。

この復興計画では、「市民生活の再建」「災害に強い安全・安心なまちづくりの推進」「産業・経済の再生」「復旧・復興に向けた財政運営」の4つを柱として市民、関係者、行政が一丸となり、ハード・ソフト両面からの施策を推進しております。

発生から2年8カ月が経過し、一部未完了があるものの復旧も順調に進み、中断しておりました事業の再開など復興に向けての取組にも着手しております。

こうした中、この豪雨災害の記録や記憶を次の世代へ継承するとともに、教訓として生かしていくため、被害の状況や災害対応、避難の様子など当時の状況を整理し、「高梁市平成30年7月豪雨災害記録誌」としてとりまとめました。

平成30年7月豪雨災害以降も、全国各地で大規模な災害が発生しております。本誌により、この災害における出来事を風化させることなく、今後の防災に役立てていただければと強く願う次第です。

結びに、本誌作成にあたり、取材や寄稿に快く応じていただきました皆様方に深く感謝を申しあげ、発刊のごあいさつといたします。

令和3年3月

高梁市長 近藤 隆則

**高梁市
平成30年7月
豪雨災害記録誌**



高梁市

「高梁市平成30年7月豪雨災害記録誌」目次

発刊にあたって	3
第1章 平成30年7月豪雨の概要	11
第1節 気象概要	12
第1項 地上天気図・衛星画像・レーダー画像	12
第2項 気象警報・土砂災害情報等	14
第2節 観測状況	15
第1項 降雨の状況	15
第2項 水位の状況	16
(1) 高梁川	16
(2) 成羽川	17
第3項 ダムの放流状況	18
第4項 昭和47年災害との比較	19
第2章 被害状況	21
第1節 被害概要	22
第2節 住家被害	33
高梁地域 33 / 津川地域 35 / 川面地域 35 / 巨瀬地域 36 / 中井地域 36 /	
玉川地域 36 / 宇治地域 36 / 松原地域 36 / 高倉地域 37 / 落合地域 37 /	
有漢地域 40 / 成羽地域 40 / 川上地域 40 / 備中地域 41	
第3節 公共土木施設被害	42
第1項 道路・橋梁・河川	42
第4節 ライフラインの被害	43
第1項 主要道路	43
第2項 上下水道施設	43
第5節 公共交通機関の被害	45
第1項 JR伯備線	45
第6節 農林水産業の被害	46
第1項 農林施設被害	46
第7節 商工観光業の被害	47
第1項 商工施設関連被害	47
第2項 観光施設被害	47
第8節 教育施設・文化財等の被害	48
第9節 その他公共施設の被害	49

第1項 その他の公共施設	49
第2項 高梁クリーンセンター	51

第3章 応急対応	53
第1節 災害対策本部	54
第1項 災害対応における体制	54
第2項 注意報、警報等と本部設置	54
第3項 災害対策本部会議の開催	54
第2節 避難者及び避難所の状況	57
第1項 避難関連情報と気象データ	57
第2項 避難所の開設状況	57
第3項 避難所の状況	57
高梁市文化交流館 57 高梁中学校 59 落合小学校 60 成羽小学校 60	
第3節 救助・救援活動	62
第1項 給水活動	62
第2項 仮設トイレ	63
第3項 入浴施設	63
第4項 支援団体等の活動	63
自衛隊 63 災害派遣医療チーム(DMAT) 65 日本赤十字社 65	
岡山県警察 66 / 高梁市消防本部 66 / 日本水道協会 66 / 高梁医師会 66 /	
岡山県建設業協会高梁支部 69	
第5項 保健師等の活動	69
第4節 応急復旧	71
第1項 道路の応急復旧	71
市道玉川落合線 71 市道中井上野線 71	
第2項 政府等の視察	72
第3項 国等への要望	72
第4項 予算対応	73
第5節 災害廃棄物の処理	77
第6節 災害ボランティアの活動	79
第1項 高梁市災害ボランティアセンターの開設	79
第2項 高梁市災害支援センターへの移行	83
第7節 消防団の活動	85
高梁分団 85 / 津川分団 85 / 川面分団 85 / 巨瀬分団 85 / 中井分団 85 /	
玉川分団 86 / 宇治分団 86 / 松原分団 86 / 高倉分団 87 / 落合分団 87 /	
有漢分団 89 / 成羽自動車分団 89 / 成羽分団 89 / 中分団 90 / 吹屋分団 90 /	
川上自動車分団 90 / 手荘分団 90 / 大賀分団 90 / 高山分団 91 / 備中分団 91	
第8節 県外からの支援自治体等の活動	92
■派遣者からの寄稿	94

北海道・奈井江町 94 / 茨城県・筑西市 95 /	
茨城県・筑西広域市町村圏事務組合消防本部 95 / 東京都・三鷹市 96 /	
神奈川県 97 / 新潟県・長岡市 98 / 新潟県・三条市 99 / 石川県・加賀市 100 /	
三重県・亀山市 101 / 兵庫県・芦屋市 102 / 和歌山県・有田市 103 /	
徳島県・徳島市 104 / 香川県・広域水道企業団 104 / 高知県・四万十町 105 /	
熊本県・山鹿市 106 / 宮崎県・延岡市 107	
第9節 対応と活動の検証	108
(1) 避難所運営	108
(2) 上水道	108
(3) ごみ	108
(4) 情報発信・応急対応	108
(5) 市民への支援体制	108
(6) 市の体制	109
第4章 復旧・復興	111
第1節 復興対策本部等の活動	112
第1項 復興対策本部の設置	112
第2項 高梁市議会の対応	112
第2節 支援物資・義援金等	115
第1項 支援物資	115
第2項 義援金・見舞金	115
第3節 市民生活の再建	118
第1項 災害指定	118
第2項 り災・被災証明	118
第3項 支援制度	118
第4項 住宅支援	121
第5項 市税等の減免・猶予	121
第6項 上下水道料金の減免	121
第7項 し尿処理手数料の減免	122
第8項 被災した園児、児童、生徒への支援	122
第9項 被災住宅の応急修理制度	122
第4節 公共施設等の復旧・復興	123
第1項 地域説明会の開催	123
第2項 任期付技術職員の採用	126
第3項 公共施設災害の復旧状況	126
第5節 災害に強い安心・安全なまちづくりの推進	128
第1項 復興計画の策定	128
第2項 新総合計画への連動	131
第3項 地域防災力の向上	131

第4項 中国電力新成羽川ダムの治水協力	132
---------------------	-----

第5章 インタビュー 135

広瀬町内会長 柳井康弘さん	136
株式会社 竹本商事運輸（高梁市松山）代表取締役 三宅敏弘さん	137
玉川地域自主防災会長 川上荘助さん	138
日名二町内会長（当時） 月本晴造さん	139
落合地区民生児童委員協議会長 角銅勇二さん	140
高梁市消防団落合分団副部長 山口史朗さん	141
横内安太郎さん	142
高梁市消防団有漢分団長 岡田昌二さん	143
新張町内会長（当時） 松下弘明さん	144
川上哲生さん	145
田原地区コミュニティ協議会長（当時） 川上一夫さん	146
高梁市社会福祉協議会 地域福祉課長補佐 高梁市災害ボランティアセンター担当（当時） 横林史典さん	147
吉備ケーブルテレビ報道制作部長 蜂谷 潔さん	148
吉備国際大学シャルム岡山高梁 主将 森田真弥さん	149

資料編 151

新聞記事	152
------	-----

この記録誌に掲載している写真は、高梁市と株式会社山陽新聞社が記録したもののほか、多くの市民の方から提供をいただいたものです。

第1章

平成30年7月豪雨の概要

- 第1節 気象概要
- 第2節 観測状況

第1章 平成30年7月豪雨の概要

第1節 気象概要

2018（平成30）年6月28日から7月8日にかけて、日本付近に停滞した梅雨前線や台風7号の影響で暖かく湿った空気が継続して流れ込み、総降雨量が四国地方で1,800mmを超える（内閣府防災情報のページ）など、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、全国の多くの観測地点で24時間や48時間雨量が観測史上1位となる大雨となった。

この大雨による河川の氾濫、土砂災害などで死者は237名（広島県115名、岡山県66名、愛媛県31名、他府県25名）、行方不明者は8名、重軽傷者は432名（消防庁情報2019（平成31）年1月9日現在）に及び、平成に入って最悪の人的被害となったほか、家屋の被害は、全壊6,767棟、半壊11,243棟、一部破損3,991棟、床上浸水7,173棟、床下浸水21,296棟（消防庁情報2019（平成

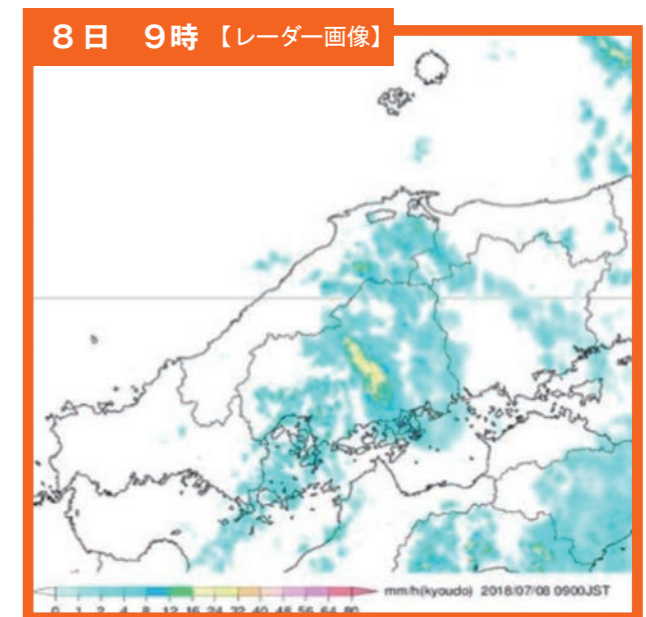
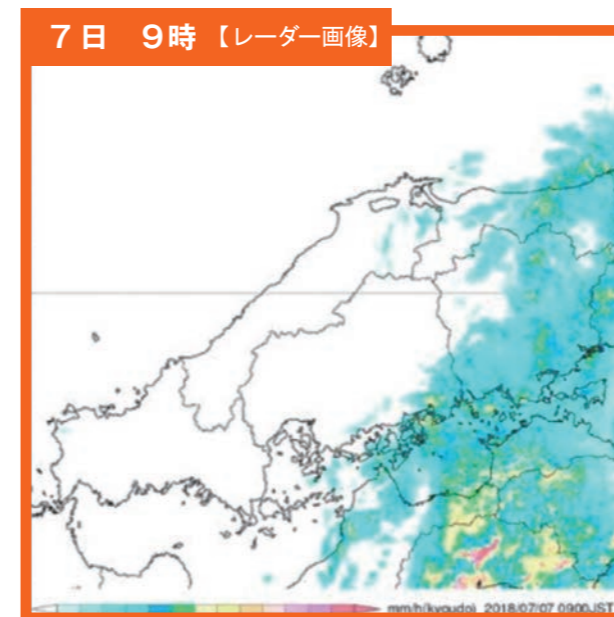
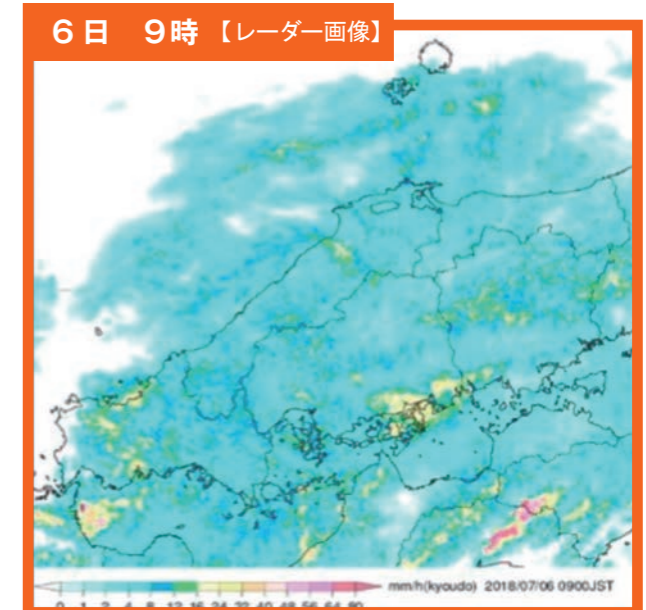
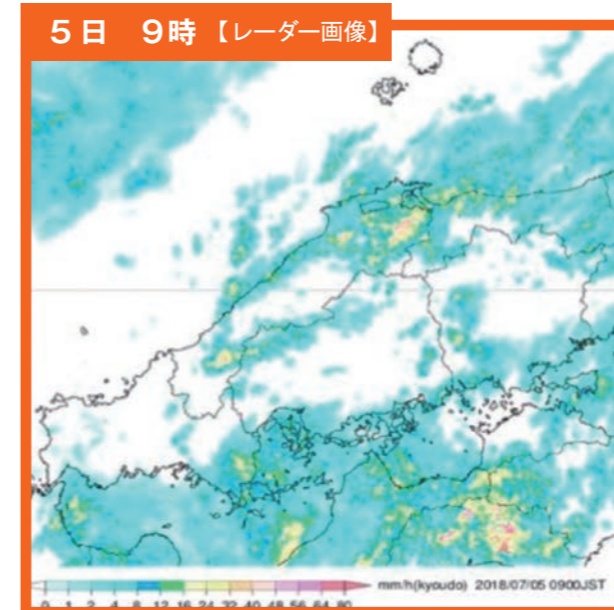
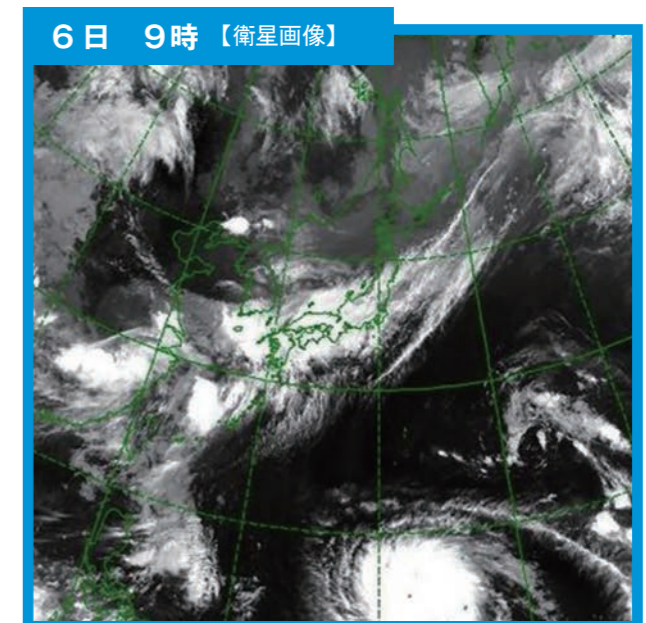
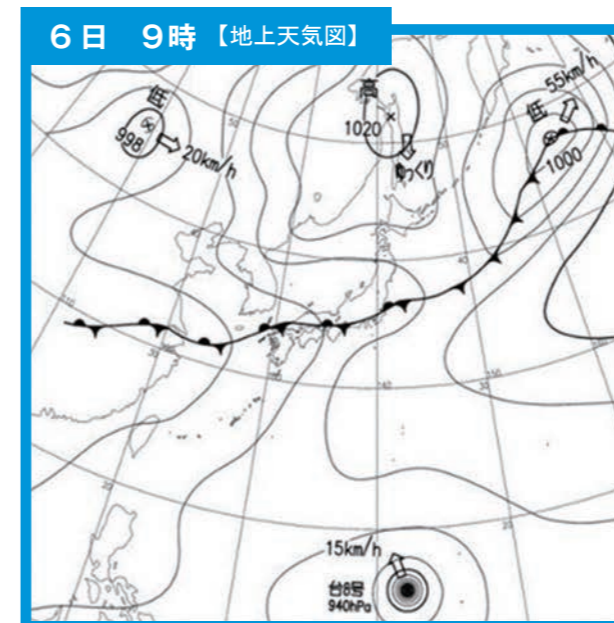
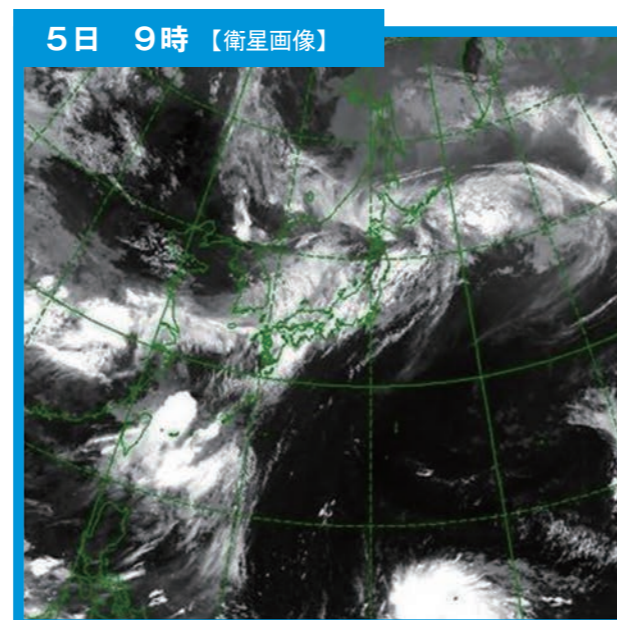
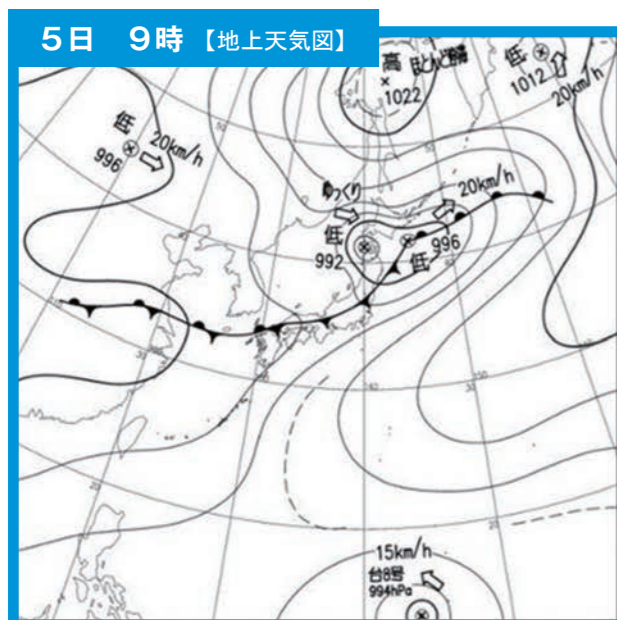
31）年1月9日現在）に達した。気象庁は、2018（平成30）年6月28日から7月8日に発生したこの豪雨について、「平成30年7月豪雨」と名称を定めた。

特に7月5日から8日にかけて梅雨前線が西日本付近に停滞し、そこに湿った空気が流れ込んだ影響により、岡山県でも大雨が続いた。

本市においても、7月5日の降り始めから7日までの3日間で338mmの雨量を観測し、高梁川、成羽川の水位上昇により、松山広瀬・河内谷地区、玉川町玉、落合町阿部をはじめとする地域で浸水被害が発生した。また大規模な土砂災害も落合町近似、高倉町田井などで発生した。

本市では、初めてとなる「大雨特別警報」が発表された。

第1項 地上天気図・衛星画像・レーダー画像



第2項 気象警報・土砂災害情報等

7月4日からの気象情報等の発表は次の通りである。

月日	時間	気象情報等	備考
7月4日	20時26分	雷注意報発表	
7月5日	10時33分	大雨注意報発表 洪水注意報発表	
	15時39分	大雨警報（土砂災害）発表 洪水警報発表	
	20時30分		氾濫危険水位超過（広瀬）
7月6日	9時15分		高梁川の水位低下
	15時25分	土砂災害警戒情報発表	
	17時15分	大雨警報（土砂災害）の危険度分布で警戒レベル4到達（中井町、有漢町）	
	17時40分		ため池決壊のおそれ（中井町）
	18時30分		氾濫危険水位超過（広瀬）
	19時39分	大雨特別警報（土砂災害）発表	
	19時40分		氾濫危険水位超過（成羽）
	22時40分	大雨特別警報（土砂災害・浸水害）発表	
7月7日	15時10分	大雨警報（土砂災害）発表（特別警報解除） 洪水注意報発表（警報解除）	
7月8日	13時50分	土砂災害警戒情報解除	
	22時41分	大雨注意報発表（警報解除） 雷注意報解除	
7月9日	4時25分	大雨注意報解除 洪水注意報解除	

第2節 観測状況

第1項 降雨の状況

7月5日から7日にかけて、気象庁の高梁観測所では6時間降雨量が112.5mm、12時間降雨量が153.0mmとなるなど観測以来最多の雨量を記録した。

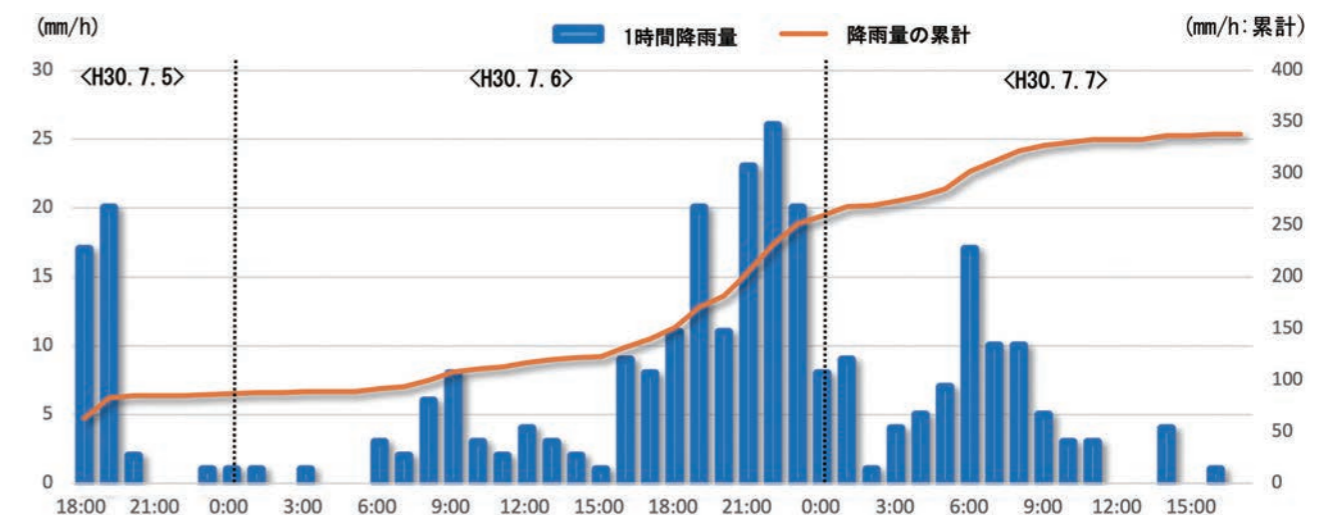
【市内の観測史上1位を記録したもの】

項目	観測所	降雨量	観測日時	これまでの1位の値
6時間降雨量	高梁	112.5mm	7月6日 23時00分	平成29年9月17日 106.5mm
12時間降雨量	高梁	153.0mm	7月7日 6時20分	昭和51年9月11日 136.0mm
24時間降雨量	高梁	225.5mm	7月7日 8時20分	平成23年9月3日 198.0mm
48時間降雨量	高梁	323.0mm	7月7日 10時40分	昭和51年9月13日 277.0mm
	陣山	351.0mm	7月7日 8時40分	平成23年9月14日 305.5mm
72時間降雨量	陣山	365.5mm	7月8日 4時20分	平成23年9月5日 306.0mm

高梁観測所での1時間ごとの降雨量は、7月5日19時に20mmを記録し、その後降雨は収まったが、7月6日19時から再び激しくなり、22時に26mmを記録した。またその後7月7日6時にも17mmを記録した。

そして、7月6日21時には降り始めからの累計が200mmを超え、7日17時までの3日間で338mmと多量の雨が降った。

【高梁観測所での1時間あたりの降雨量の変化】

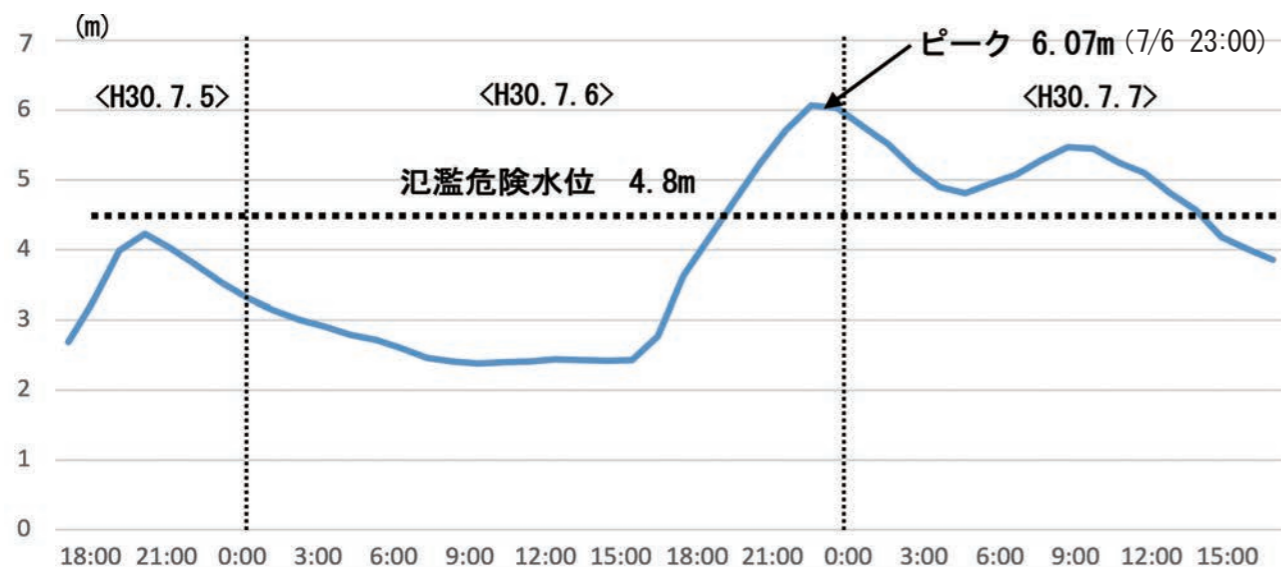


第2項 水位の状況

(1) 高梁川

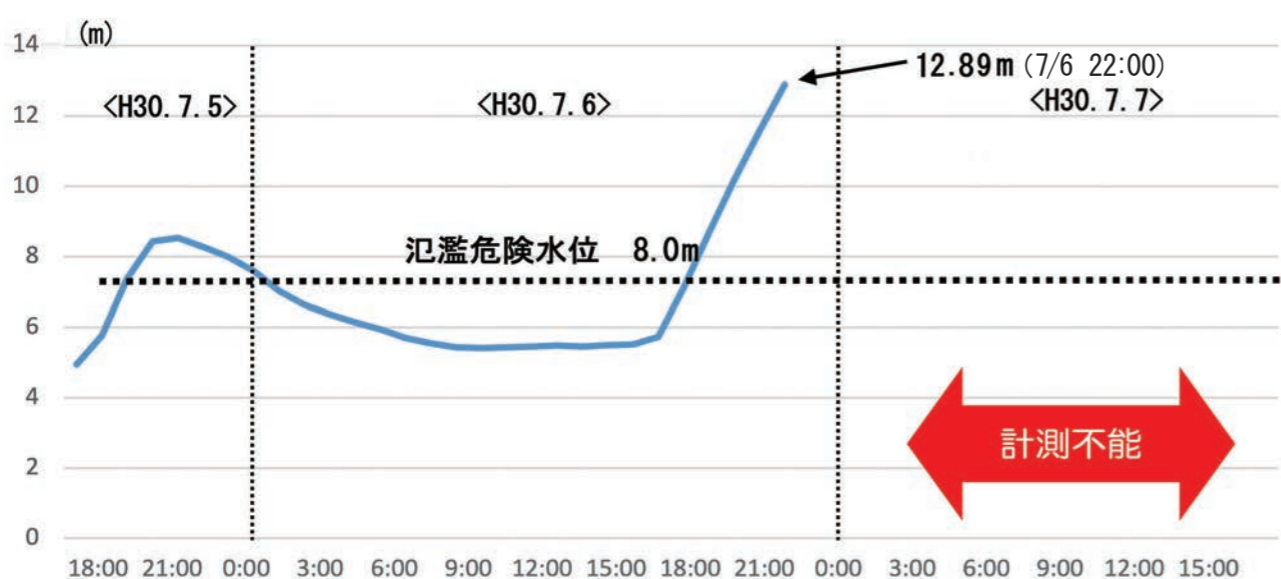
高梁地区の観測地点での高梁川の水位は、7月5日21時に4.23mを記録したが、その後は降雨量の減少により水位も下がった。しかしながら、翌日6日には降雨量やダム放流量の増加などにより、6日21時に5.24mとなり氾濫危険水位(4.8m)を超え、23時にはピークとなる6.07mを記録した。7日13時になって氾濫危険水位を下回った。

【高梁川水位：高梁（落合町近似 高梁大橋上流20m）】



広瀬地区の観測地点での高梁川の水位は、7月5日21時に8.45mを記録し、氾濫危険水位(8.0m)を超えたが、その後は降雨量の減少により水位も下がった。しかしながら、翌日6日には降雨量やダム放流量の増加などにより19時に8.69mとなり、再度氾濫危険水位を超え、22時に12.89mを記録した。その後は計測不能となった。

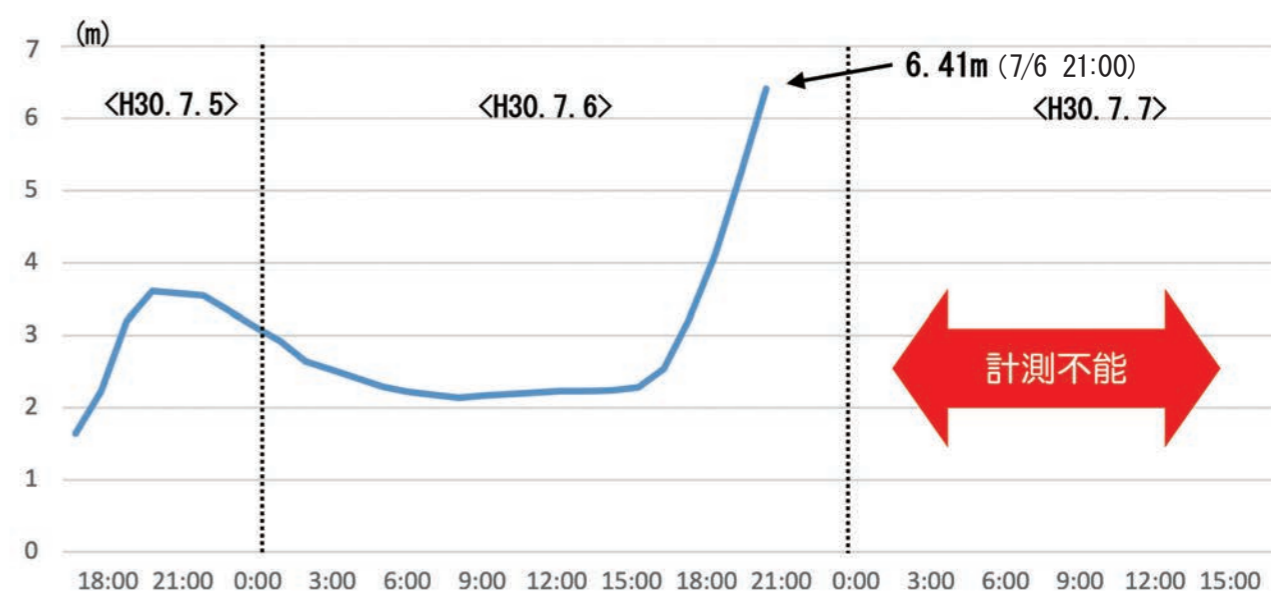
【高梁川水位：広瀬（玉川町玉 玉川橋上流300m）】



(2) 成羽川

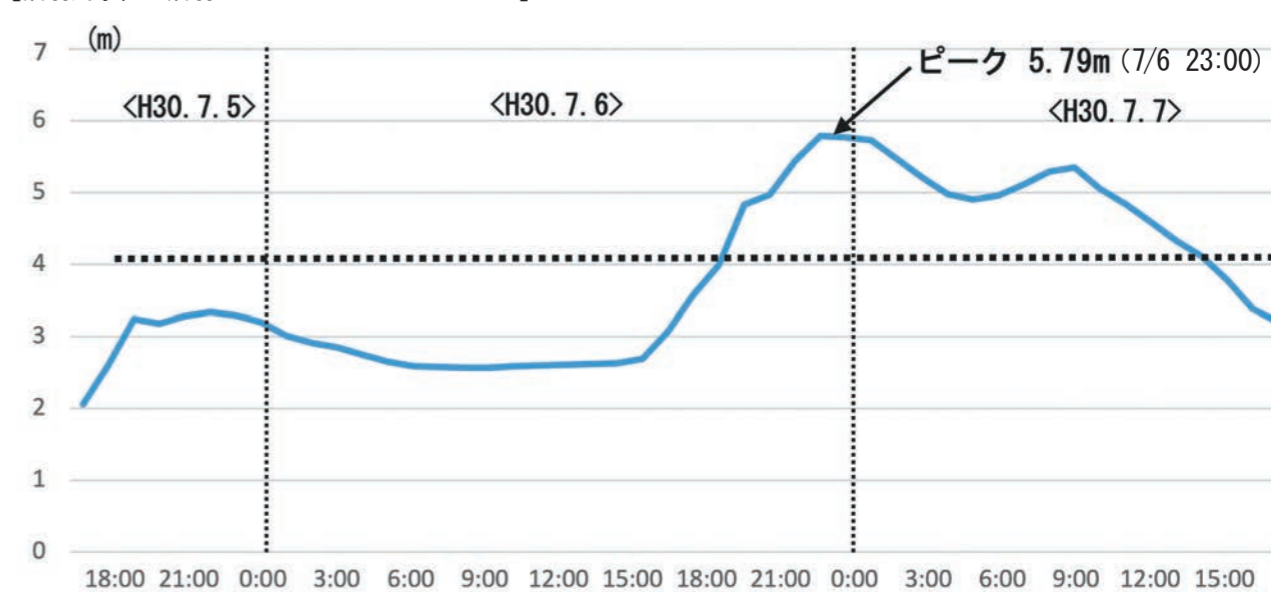
阿部地区の観測地点での成羽川の水位は、7月5日22時に3.58mを記録したが、その後は降雨量の減少により水位も下がった。しかしながら、翌日6日には降雨量やダム放流量の増加などにより、18時頃から水位が上がり始め、21時に6.41mを記録した。その後は計測不能となった。

【成羽川水位：阿部（落合町阿部 あいあい橋）】



成羽地区の観測地点での成羽川の水位は、7月6日20時に4.63mを記録し氾濫危険水位(4.4m)を超え、23時にはピークとなる5.79mを記録した。7日13時になって氾濫危険水位を下回った。

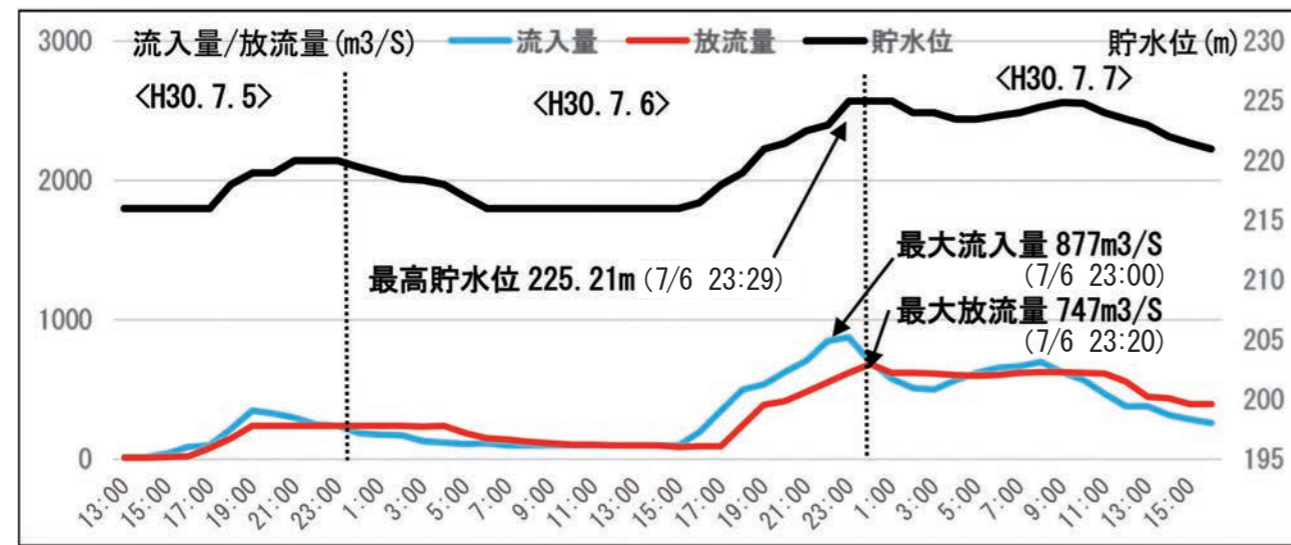
【成羽川水位：成羽（成羽町下原 総門橋下流50m）】



第3項 ダムの放流状況

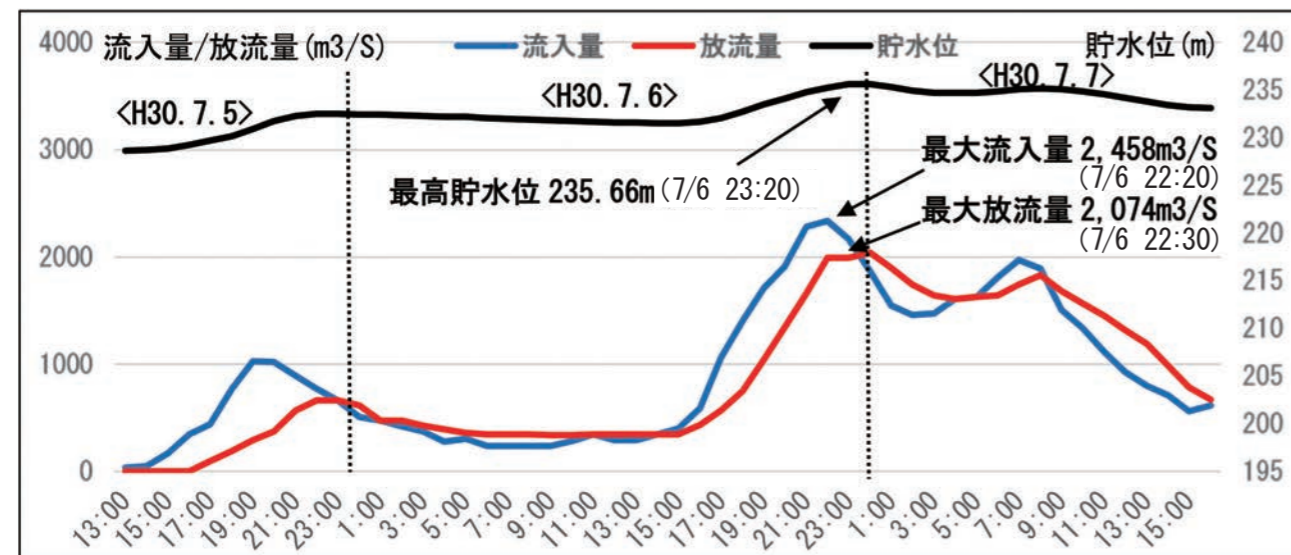
河本ダムでは、7月5日16時10分に、降雨量、流入量の状況により29m³/Sの放流を開始し、その後22時30分に流入量が246m³/Sになったことにより、放流量が240m³/Sまで増えた。その後雨量の減少により放流量も減少となったが、7月6日夕方から雨量が再び増加したことなどにより、17時には放流量が100m³/Sを超え、23時に流入量としてピークの877m³/Sを記録した。放流量の最大は7月6日23時20分の747m³/Sであった。

河本ダム



新成羽川ダムでは、7月5日18時に、降雨量、流入量により188m³/Sを超える放流になり、その後21時に流入量が800m³/Sを超え、23時には放流量は663m³/Sに達した。その後雨量の減少により流入量、放流量とも減少となっていたが、7月6日夕方から雨量が再び増加したことなどにより、19時には流入量が1,700m³/Sを、放流量が1,000m³/Sを超えた。22時20分に流入量2,458m³/S、22時30分に放流量2,074m³/Sとなりピークとなった。

新成羽川ダム



第4項 昭和47年災害との比較

1972（昭和47）年7月9日から13日にかけて、全国各地で梅雨前線による集中豪雨に見舞われた。西日本では、活発化した梅雨前線が長時間停滞し、豪雨をもたらした。岡山県では、10日夜から11日朝にかけてと、11日夜から12日朝にかけての集中豪雨が主体となった。

本市（市町合併以前の旧1市4町）では、10日夕刻から11日朝にかけて大雨となり、11日9時までの24時間雨量は、陣山観測所で202mmを記録した。高梁観測所では、日雨量が9日47mm、10日が178mm、11日が79mm、12日が70mm、13日が2mmで5日間合計が376mm（昭和47年7月災害誌 岡山県）となった。川上地域では累計雨量が470mm（高梁市地域防災計画資料編）となった。

この災害においても、松山広瀬・河内谷地区、玉川町玉、落合町阿部、成羽町下原、川上町領家、備中町長屋、備中町東油野地域などにおいて浸水被害をはじめ甚大な被害が発生し、全旧市・町において災害救助法の適用を受けた。また、この災害は「昭和47年6月6日から7月13日までの断続した豪雨等による災害」として激甚災害指定を受けた。

本市全域の住宅被害戸数は、1,600戸を超えた。玉川町玉地区では、玉川橋の一部流失により孤立状態となり、JR備中広瀬駅周辺では、国道180号が250mにわたって流され、JR伯備線もレールが曲がり宙に浮いている状況であった。

この豪雨による中国電力新成羽川ダムの最大放流量は、2,774m³/S（昭和47年7月災害誌 岡山県）と記録されている。

住宅被害戸数

（単位：戸）

	旧高梁市	旧有漢町	旧成羽町	旧川上町	旧備中町
住宅被害数	678	158	581	34	170

松山広瀬地区（昭和47年撮影）



松山広瀬地区（昭和47年撮影）



松山広瀬地区（昭和47年撮影）



松山広瀬地区（昭和47年撮影）



伯備線の復旧工事を行う日本国有鉄道(昭和47年撮影、松山地内)



成羽川堤防の修理をする自衛隊(昭和47年撮影、成羽町下原地内)



玉川橋(昭和47年撮影、松山地内)



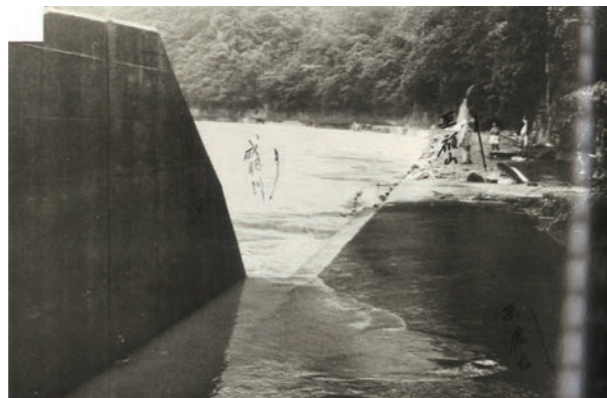
成羽町下原(昭和47年撮影)



総門橋(昭和47年撮影)



国道313号(昭和47年撮影、川上町領家地内)



島木川と成羽川の合流地点(昭和47年撮影)



国道313号(昭和47年撮影、川上町領家地内)



総門橋(昭和47年撮影、成羽町下原地内)



第2章

被害状況

- 第1節 被害概要
- 第2節 住家被害
- 第3節 公共土木施設被害
- 第4節 ライフラインの被害
- 第5節 公共交通機関の被害
- 第6節 農林水産業の被害
- 第7節 商工観光業の被害
- 第8節 教育施設・文化財等の被害
- 第9節 その他公共施設の被害

第2章 被害状況

第1節 被害概要

2018（平成30）年7月5日から7日にかけての豪雨は、本市に災害関連による死者2名、行方不明者1名、重傷者3名及び600戸を超える住家被害など、大きな被害をもたらした。

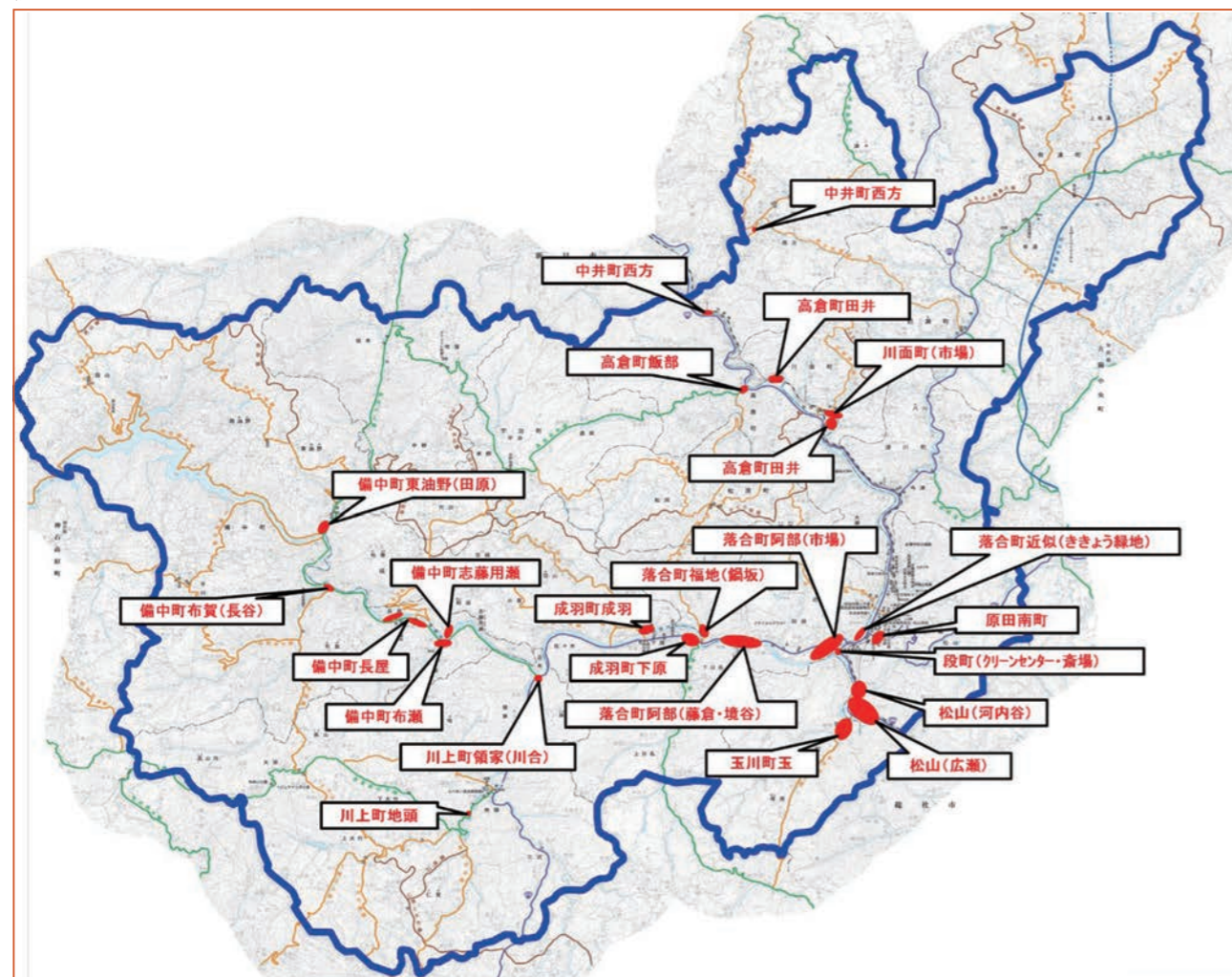
道路などの生活基盤施設についても、記録的な豪雨の影響で斜面の崩壊や土石流が発生し、多くの箇所で通行規制が実施され、一部区間においては依然として通行止めとなっている。

さらに橋梁の流失などもあり交通ネットワークが分断されたほか、ライフラインである水道は、約7,000世帯が最長12日間にわたって断水した。

今回の豪雨では外水、内水による浸水が多くの地域で発生しており、松山広瀬・河内谷地区、川面町市場地区、玉川町玉、高倉町田井、落合町阿部、成羽町下原、成羽町成羽、川上町領家川合地区、備中町布瀬、備中町長屋、備中町東油野田原地区などにおいて浸水による被害が発生した。

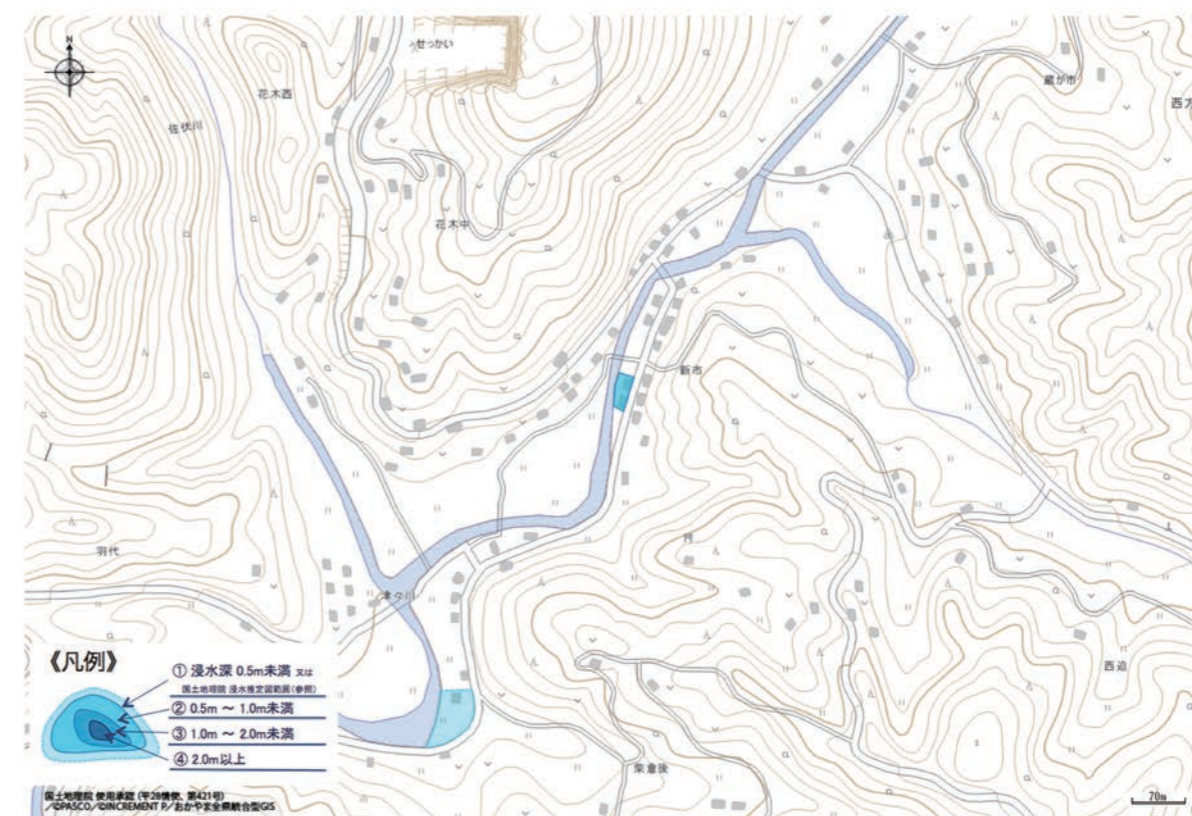
また、土砂災害では、落合町近似、高倉町田井、川上町上大竹、川上町高山などで住家を巻き込んだ大規模な被害が発生した。

浸水エリア



平成30年7月豪雨

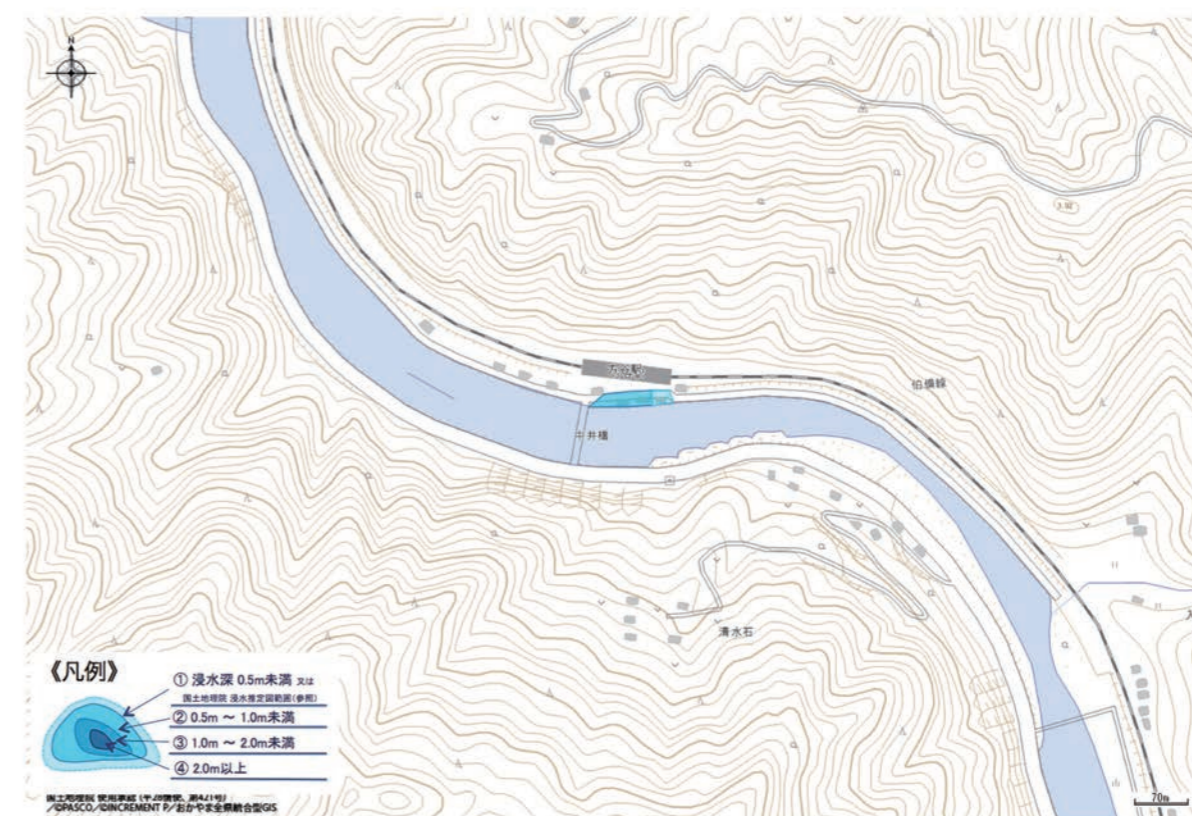
浸水エリア 高梁市中井町西方



(注)浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

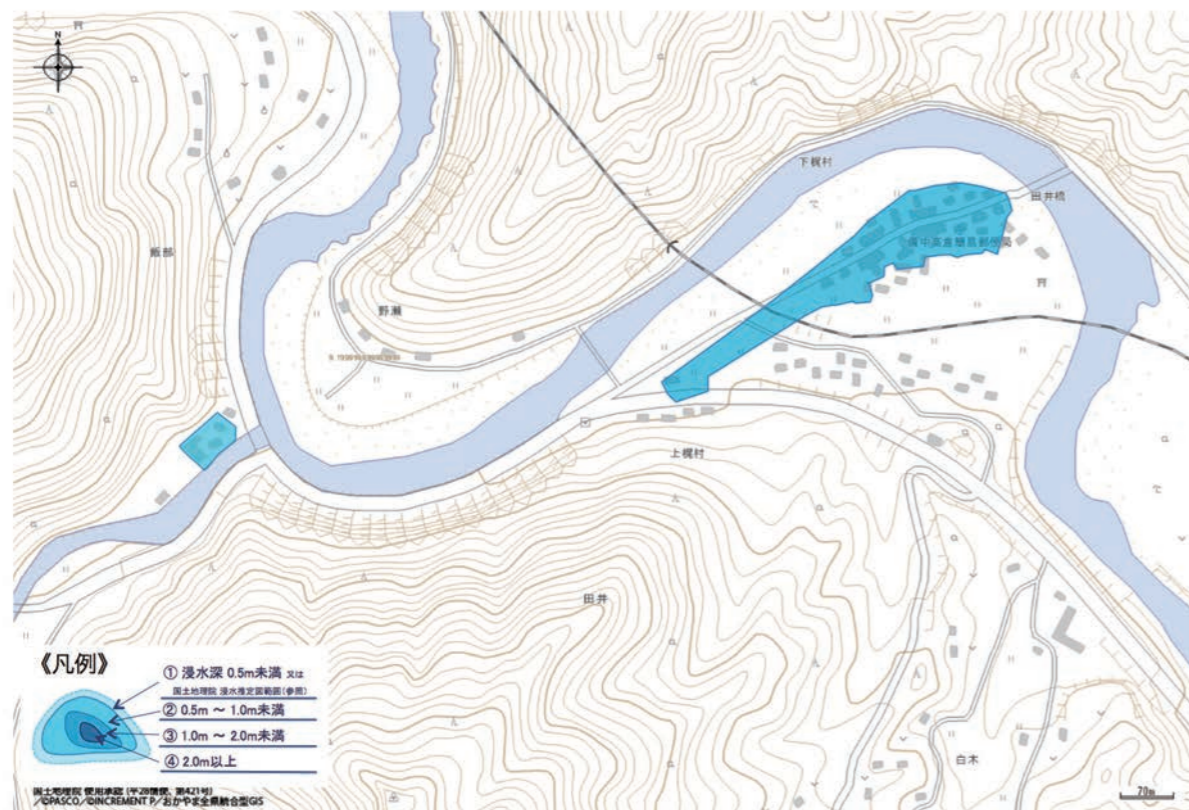
平成30年7月豪雨

浸水エリア 高梁市中井町西方



(注)浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市高倉町田井・飯部



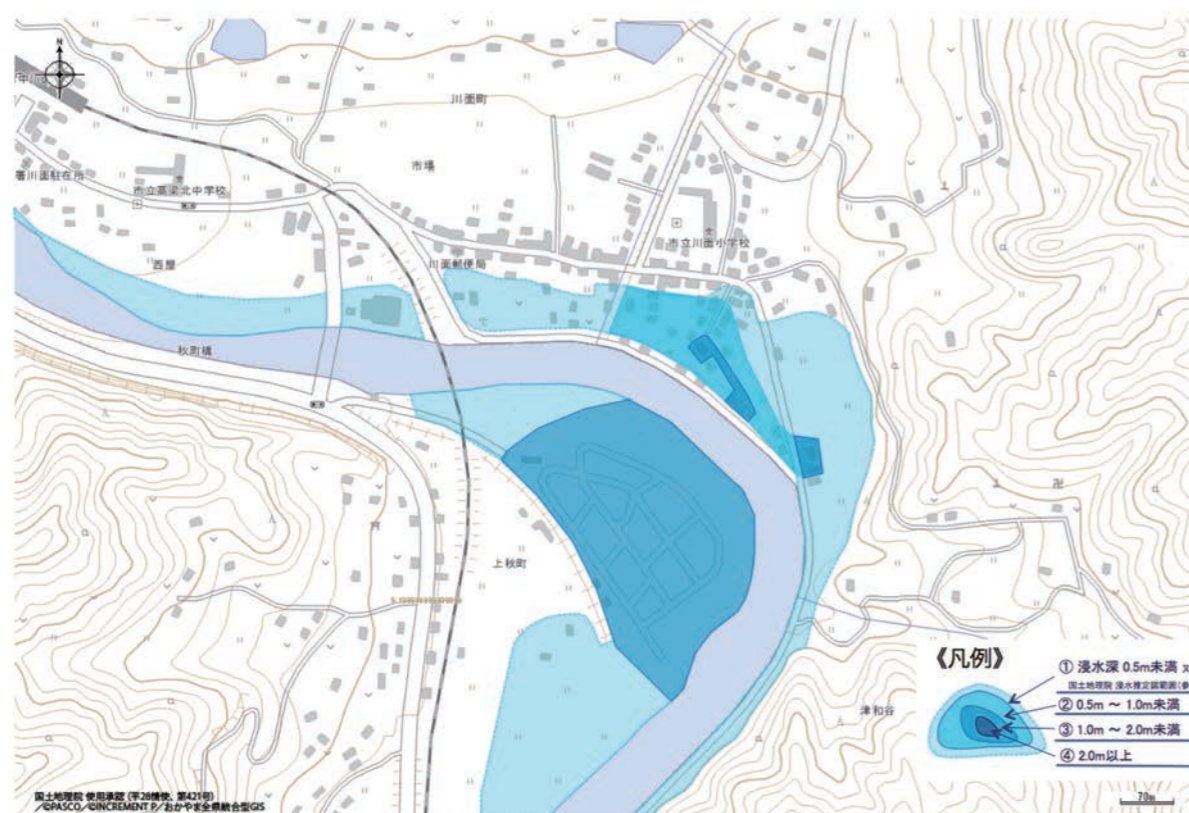
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市市街地 (川端町)



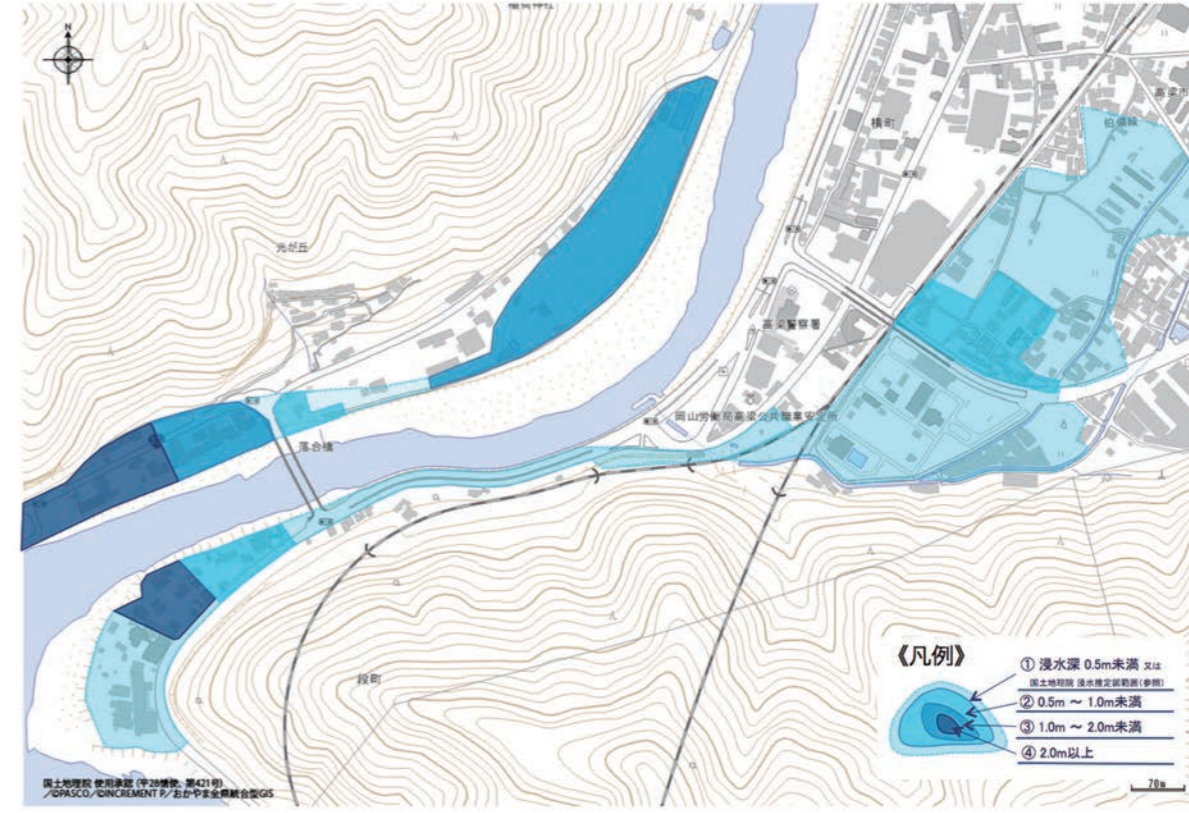
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市川面町～高倉町田井



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

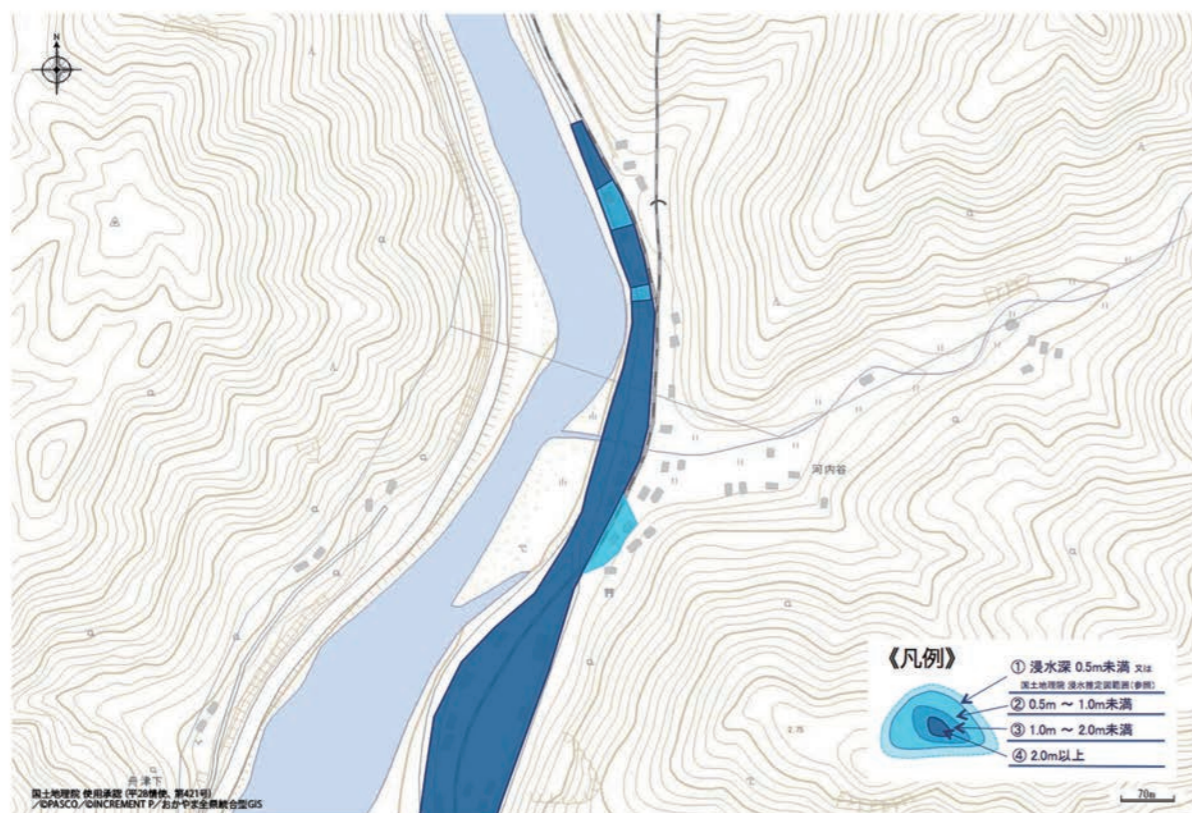
平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市市街地



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

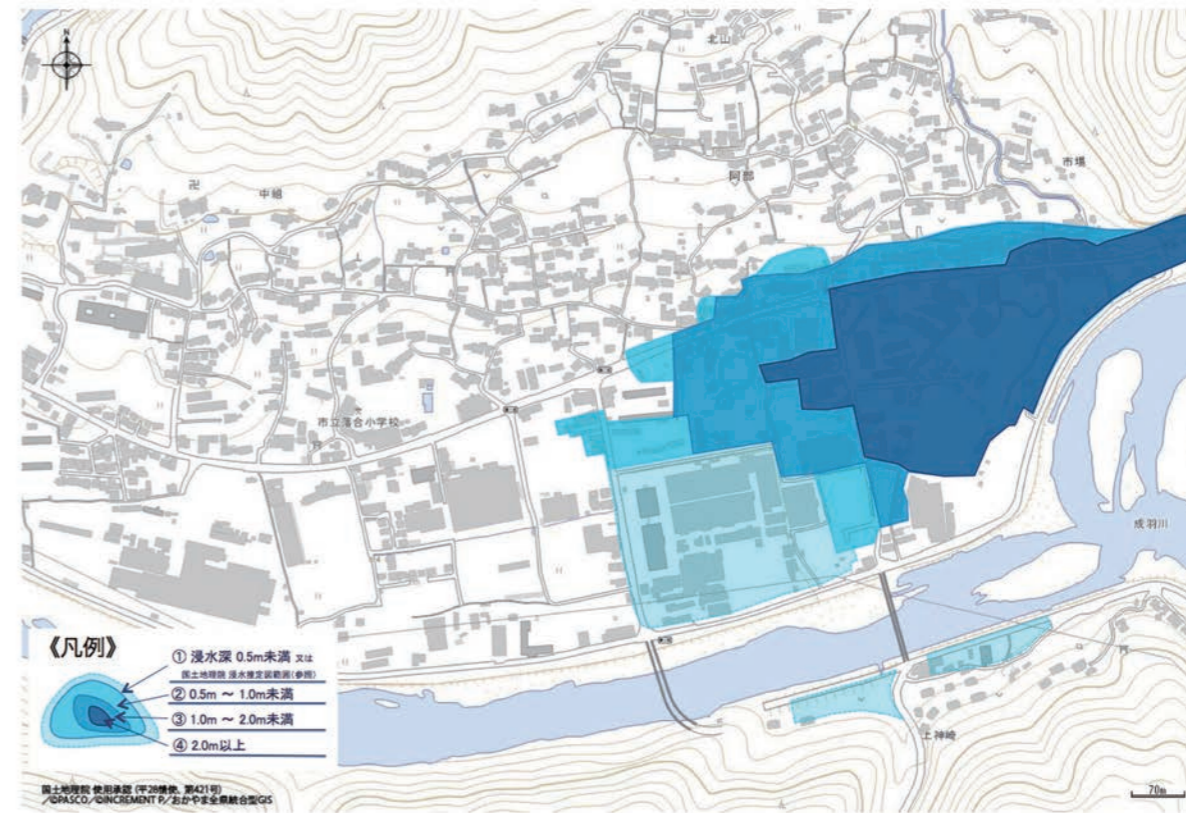
浸水エリア 高梁市松山（河内谷）



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

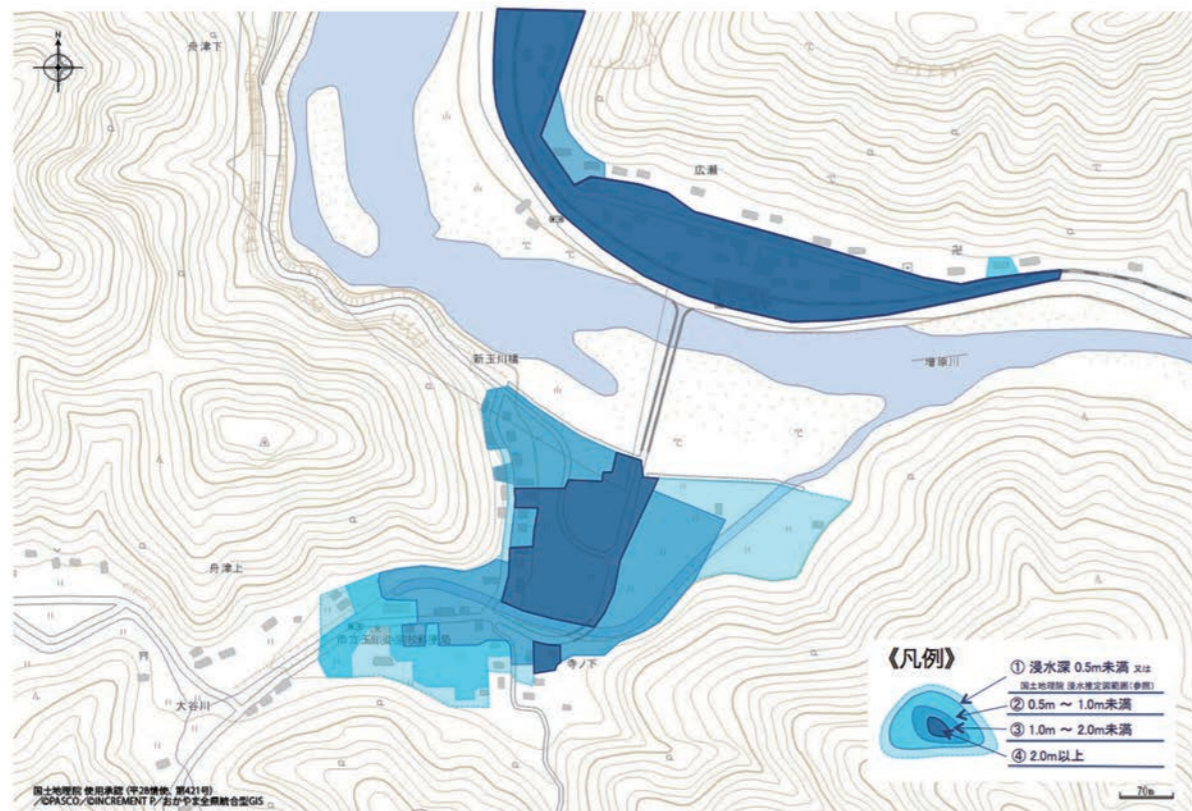
浸水エリア 高梁市落合町阿部（市街部）



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

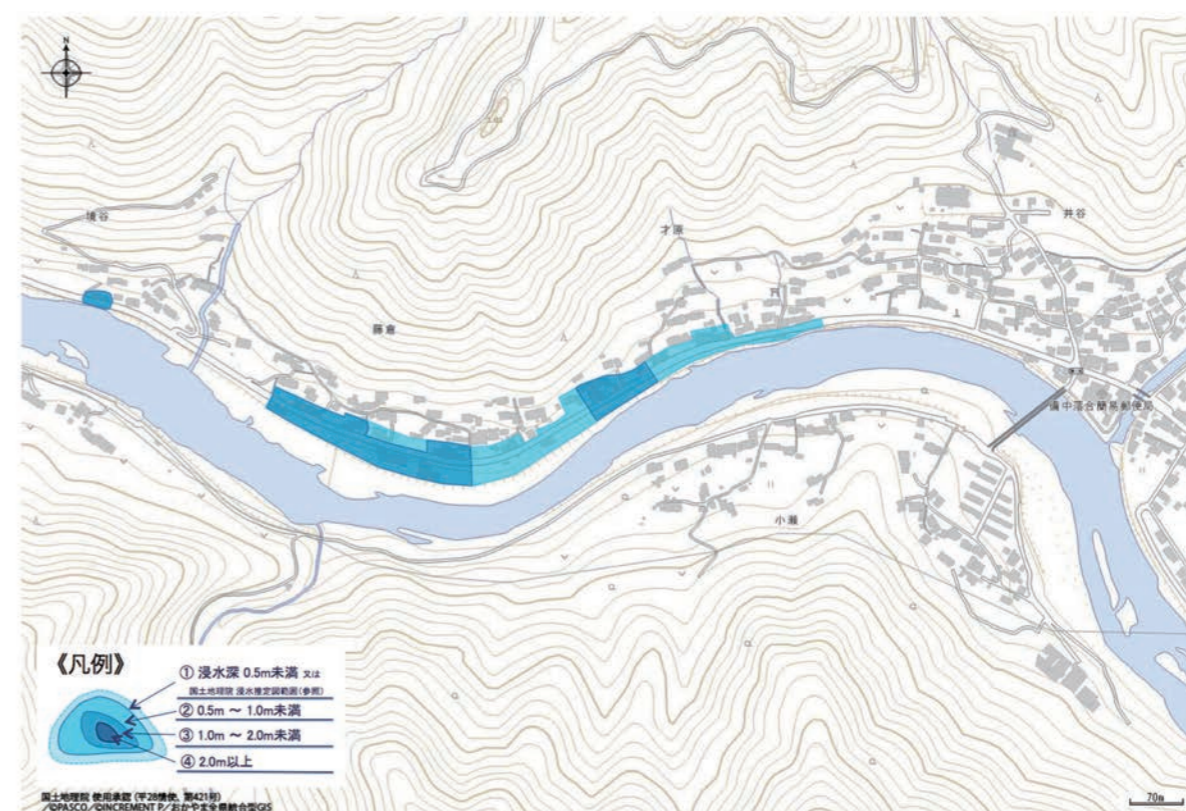
浸水エリア 高梁市松山（広瀬）～玉川町玉



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

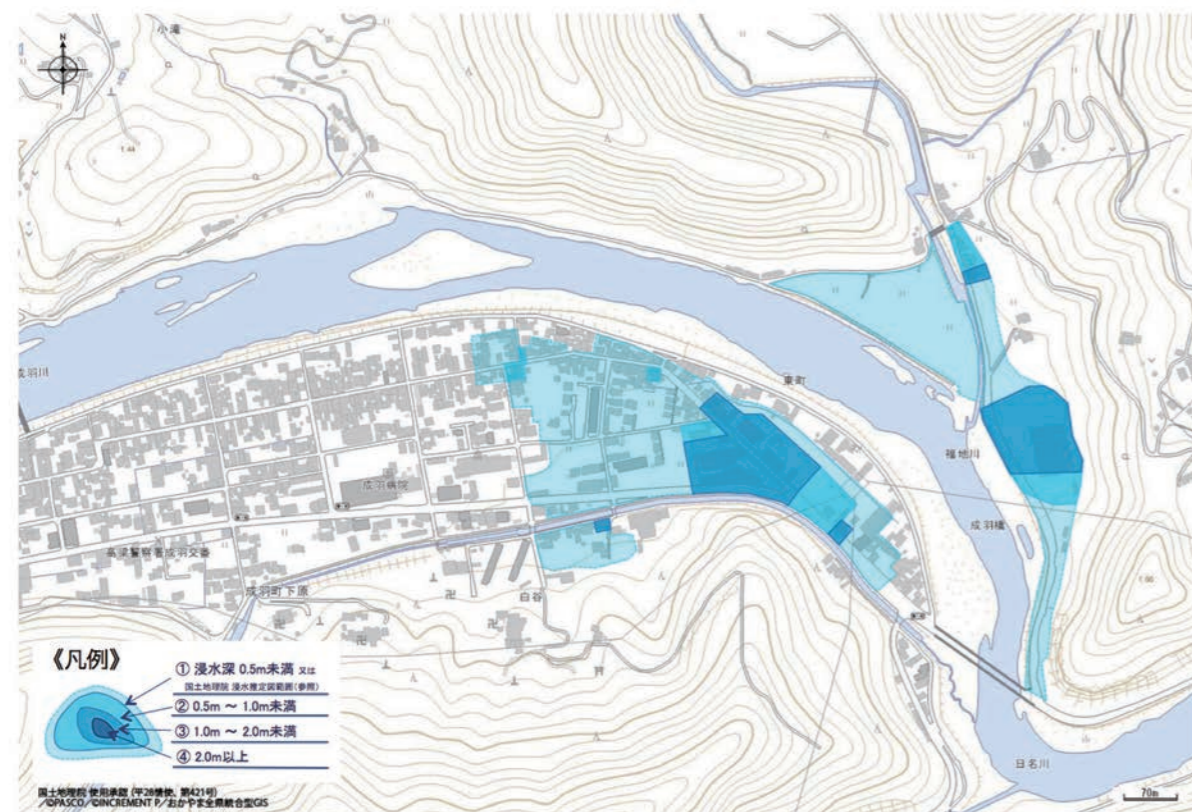
平成30年7月豪雨

浸水エリア 高梁市落合町阿部（福地側）



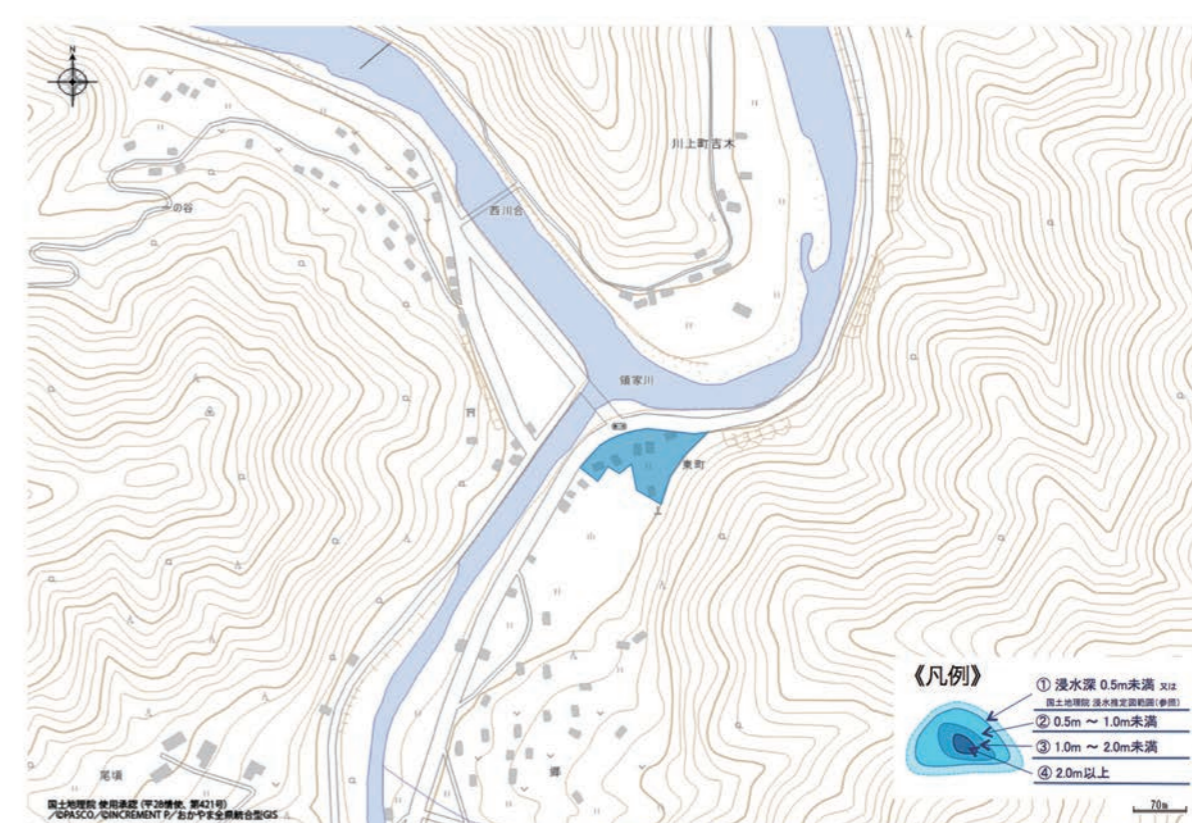
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市成羽町下原～落合町福地



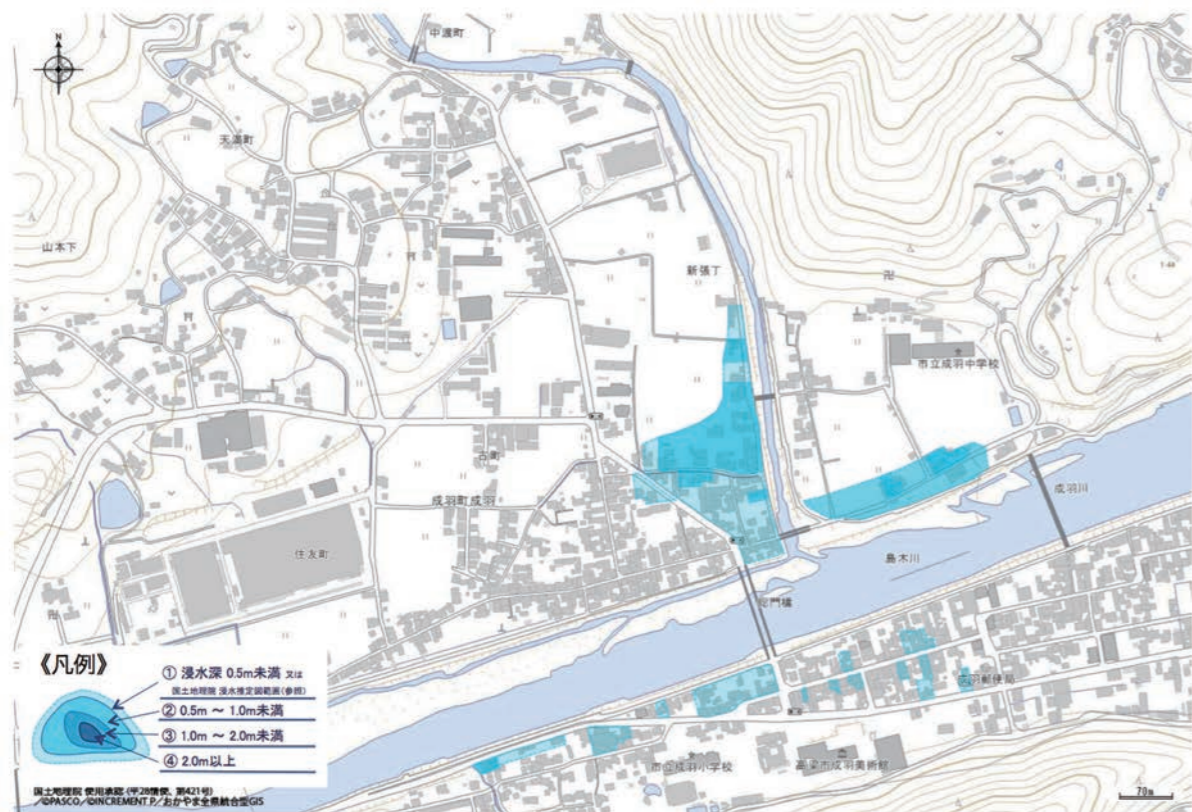
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市川上町領家



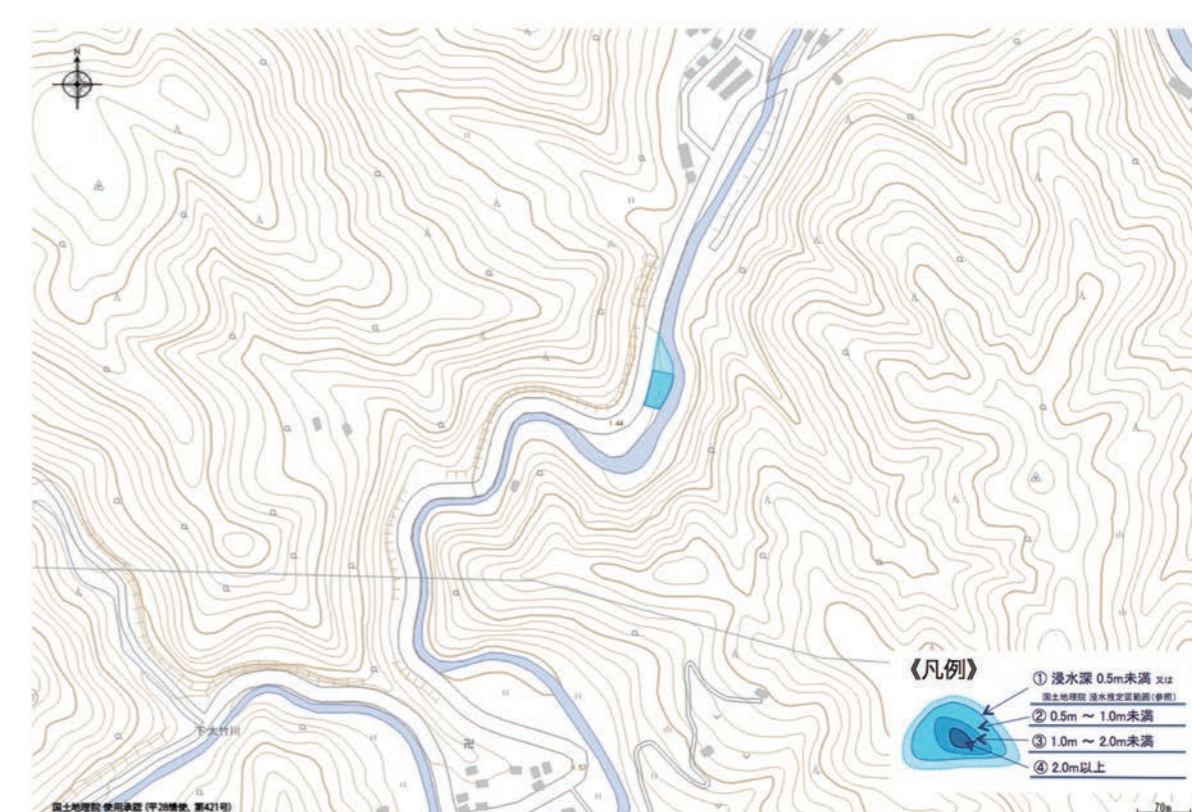
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市成羽町成羽～下原



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

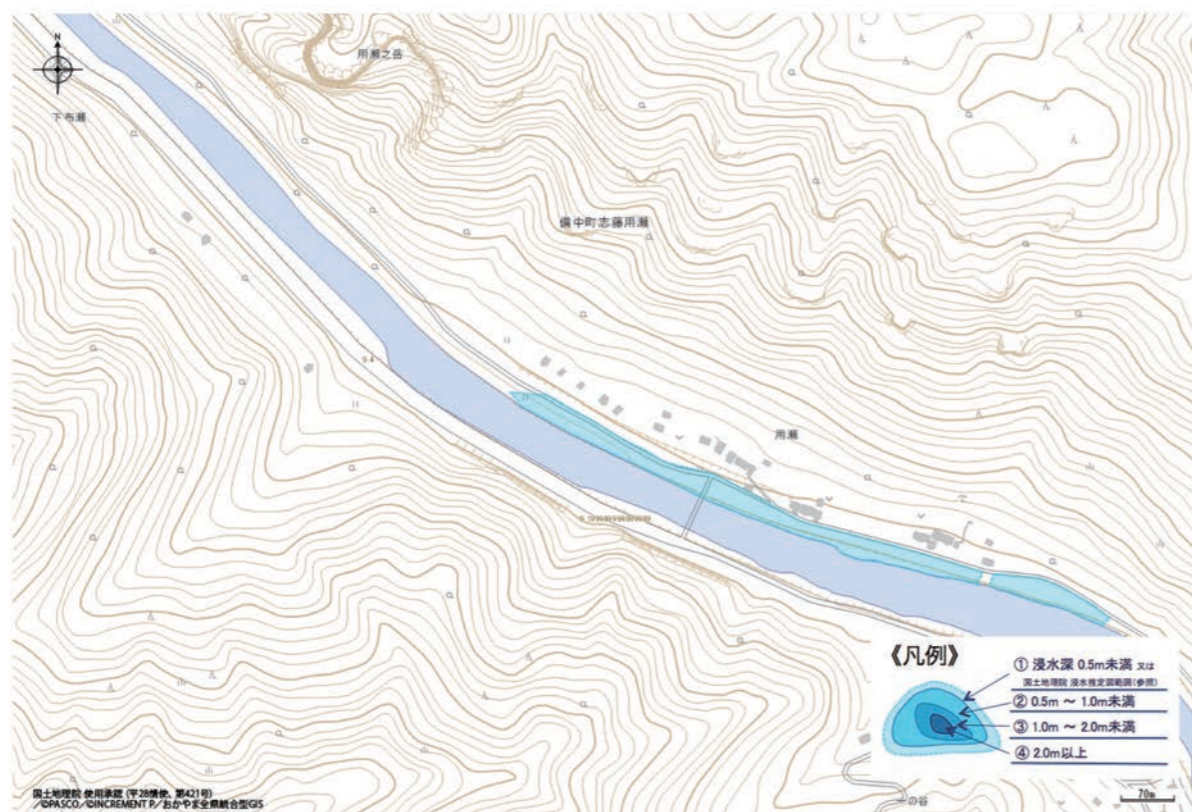
平成30年7月豪雨 浸水エリア 高梁市川上町地頭



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

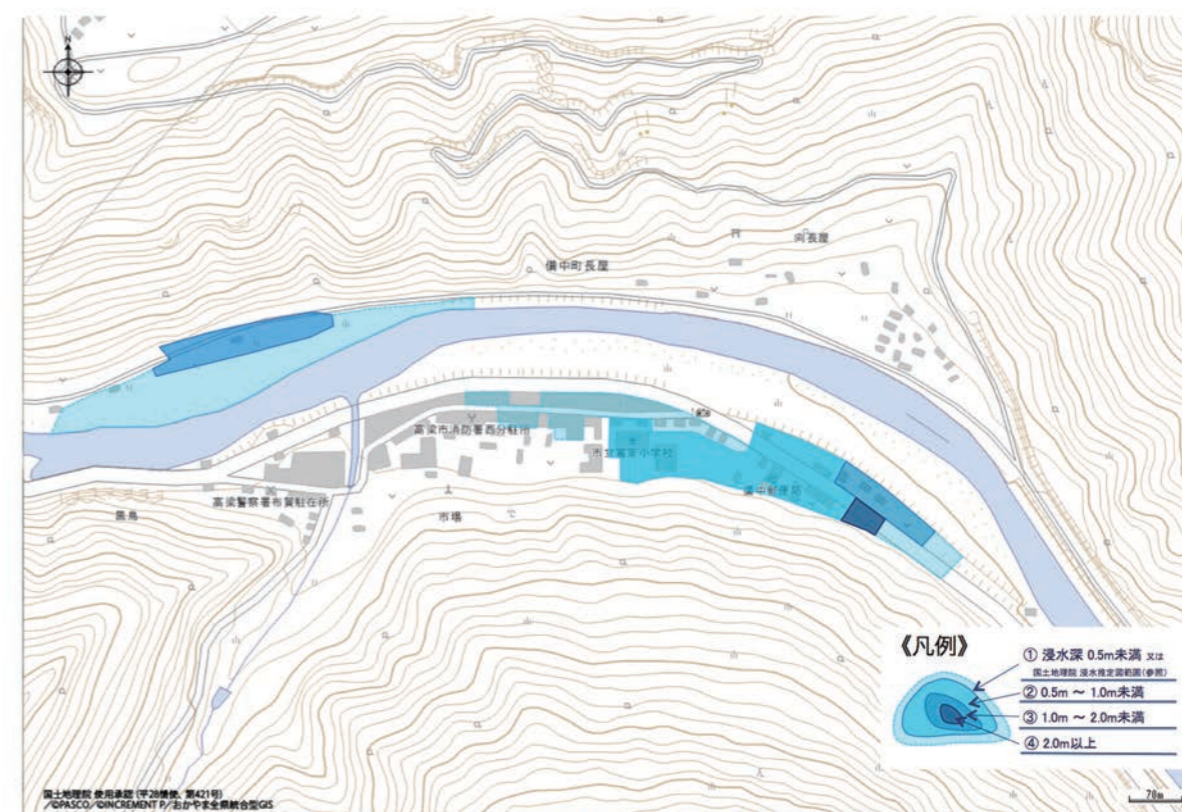
浸水エリア 高梁市備中町志藤用瀬



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

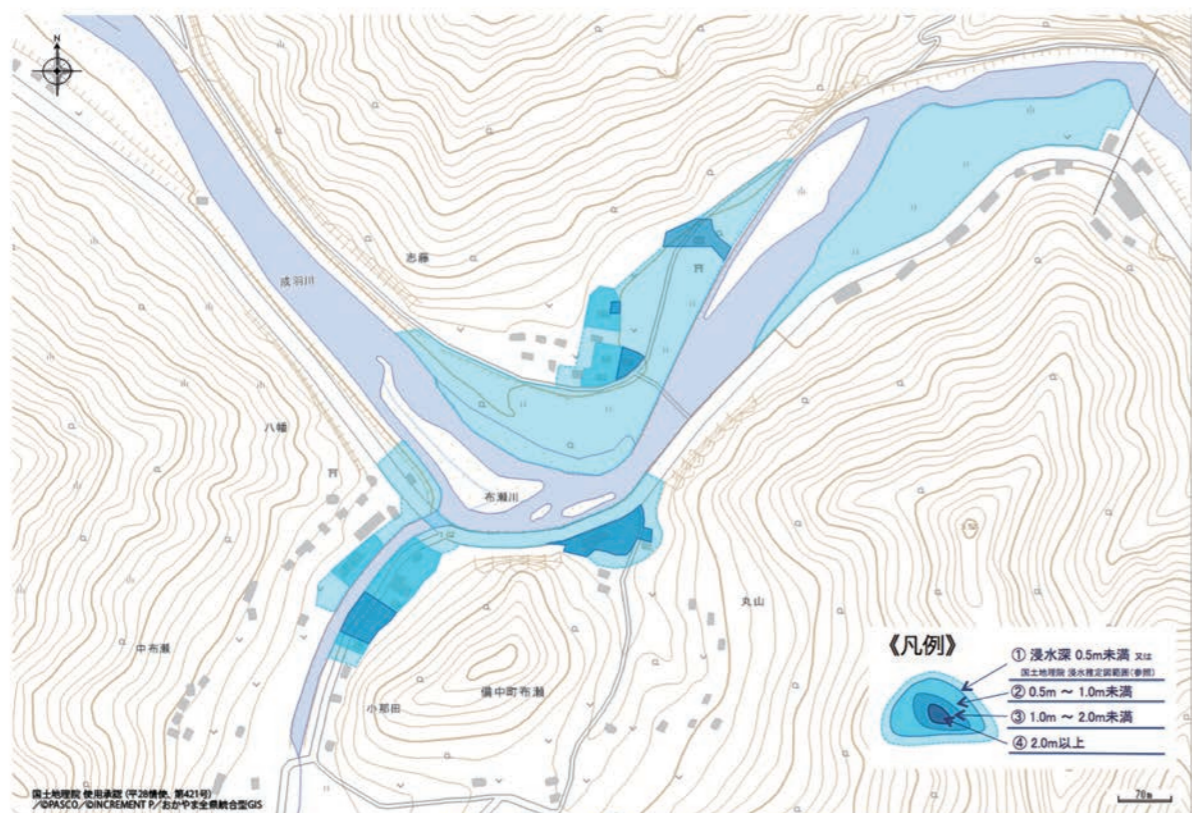
浸水エリア 高梁市備中町長屋～布賀 (黒鳥)



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

浸水エリア 高梁市備中町志藤用瀬～布瀬



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

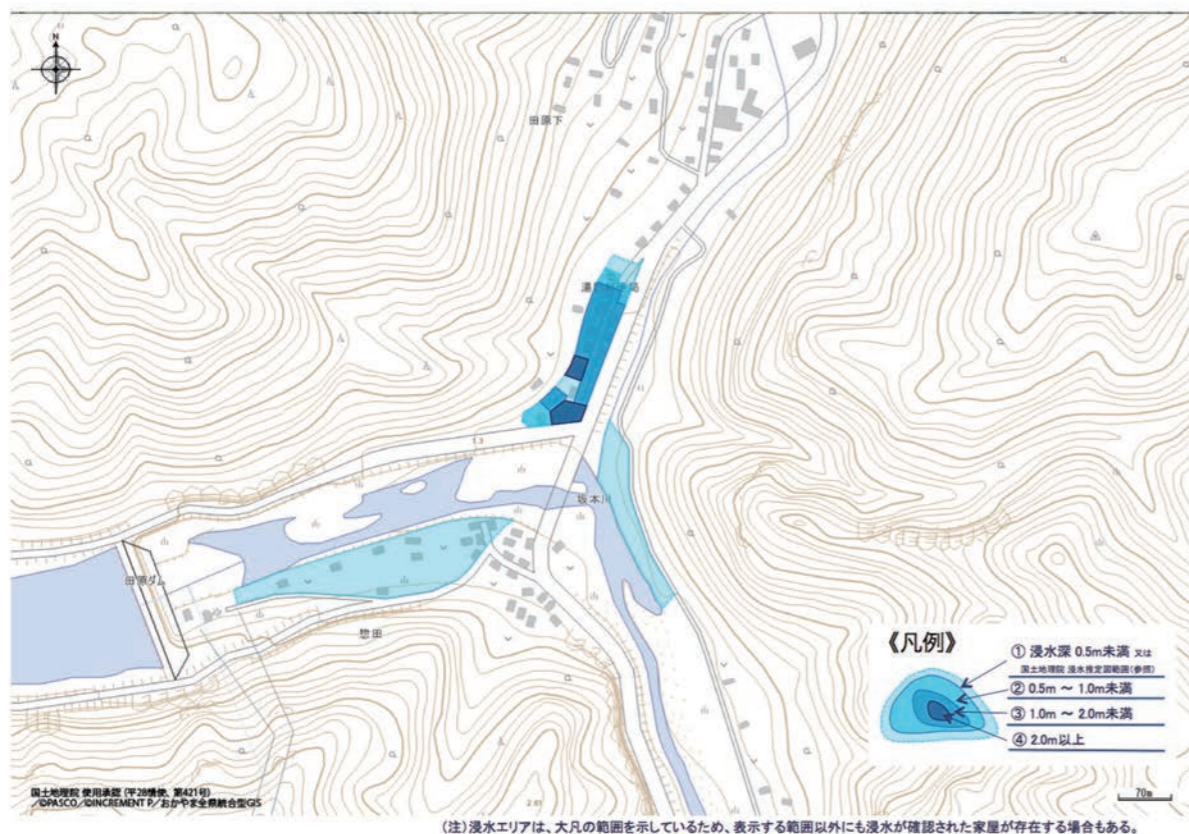
浸水エリア 高梁市備中町布賀 (長谷)



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

平成30年7月豪雨

浸水エリア 高梁市備中町平川～東油野（田原）



浸水した国道 313 号と民家（7月7日、落合町阿部地内）



浸水した国道 180 号（右）とJR伯備線（左）上に流された車両（7月7日、松山地内）



第2節 住家被害

建物などの被害状況は、り災証明に係る現地調査などにより、624 件となっている。

住家の被害状況

(単位：棟)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	半壊に至らない (床上)	半壊に至らない (床下)	一部損壊	その他	計
住家被害	59	81	203	29	139	7	106	624
うち浸水害	50	81	198	29	139	0	0	497

※その他は、住宅への土砂崩土

各地域の住家被害状況

(単位：戸)

	高梁	津川	川面	巨瀬	中井	玉川	宇治
全壊	22	0	0	0	0	14	0
大規模半壊	0	0	0	0	0	12	0
半壊	6	1	15	1	1	37	0
半壊に至らない (床上)	8	3	0	0	0	1	0
半壊に至らない (床下)	32	1	5	0	12	13	0
一部損壊	1	2	0	1	0	0	0
その他	16	3	9	11	6	1	3
計	85	10	29	13	19	78	3

【高梁地域】

高梁地域では、7月6日22時ごろ、落合町近似地内の陰地川上流で発生した土砂崩れにより、住家5棟が押し流されたり土石が流入するなどの被害が発生し、倒壊した住家に住人1人が巻き込まれ安否不明となった。消防本部や消防団、警察などによる懸命の捜索により、7日午後、崩れた家屋の中から無事救出された。

また松山広瀬・河内谷地区では、7月5日午後からの雨により高梁川が増水したため、5日21時に避難勧告を発令した。

水位の低下により6日9時15分に避難勧告は一旦解除したが、16時ごろから再び激しい雨となり、6日18時10分に広瀬水位観測所で避難判断水位7.3mを超過した。このため18時15分に松山広瀬・河内谷地区に避難勧告を発令し、19時には避難指示（緊急）を発令した。

21時ごろからは高梁川が急激に増水し、松山広瀬・河内谷地区で住家が浸水した。水位は、22時に広瀬水位観測所で12.89mを記録したのち計測不能となった。

さらに、市街地においても川端町、原田南町をはじめ、住家などへの浸水被害が発生した。

(単位：戸)

	松原	高倉	落合	有漢	成羽	川上	備中
全壊	0	2	16	2	0	2	1
大規模半壊	0	0	67	0	2	0	0
半壊	0	6	77	0	42	3	14
半壊に至らない (床上)	0	0	13	0	1	0	3
半壊に至らない (床下)	0	1	18	0	32	3	22
一部損壊	0	1	1	0	0	1	0
その他	2	6	3	10	8	10	18
計	2	16	195	12	85	19	58

※地域区分は、市民センター管轄区域によるものとしている。

土石流に襲われた民家（7月7日、落合町近似地内）



土石流の様子（落合町近似地内）



捜索の様子（7月7日、落合町近似地内）



空撮（8月5日、落合町近似地内）



冠水し高梁川と同水位となった国道180号（=7月7日7時ごろ、松山地内）



水没した大型車両（=7月7日7時ごろ、松山地内）



上流からJR伯備線の線路上に流された車両（=7月7日7時ごろ、松山地内）



浸水で破損した車庫（=7月7日7時ごろ、松山地内）



浸水したJR備中広瀬駅周辺（=7月7日7時ごろ）



浸水したJR備中広瀬駅（=7月7日7時ごろ）



玉川橋の様子（7月7日7時ごろ、松山側から撮影）



民家に流された車両（松山地内）



JR伯備線上に流された大型車両（松山地内）



高梁川に流された大型車両（松山地内）



【津川地域】

津川地域では、河川の増水による浸水や土石崩れによる被害が発生した。

【川面地域】

川面地域では、高梁川の増水により市場地区を中心に浸水が発生し、住家が床上、床下浸水した。

また野瀬地区では、高梁川の増水により野瀬橋から西の市道が冠水した。

浸水した川面町市場地区



JR伯備線橋梁の様子（川面町地内）



【巨瀬地域】

巨瀬地域では、家屋に土砂が流れ込み半壊となったほか、土砂被害が数件発生した。

市道への土砂崩落（巨瀬町地内）



【中井地域】

中井地域では、7月6日17時15分に避難勧告が発令され、地域内のため池が決壊するおそれがあるとして、17時40分に避難指示（緊急）が発令されたほか、内水による住家などの浸水被害や土砂被害が発生した。

増水した津々川（中井町津々地内）



【玉川地域】

玉川地域では、7月5日午後からの雨により高梁川が増水したため、同日21時に避難勧告を発令した。水位の低下により6日9時15分に避難勧告は解除したが、夕方から再び激しい雨となった。このため6日18時15分に玉川町玉地区に避難勧告を発令し、19時には避難指示（緊急）を発令した。玉川から越水した水が流れ込み、玉川地域では78件の住家などの浸水被害が確認されている。

はん濫した玉川（玉川町玉地内）



浸水した住宅（玉川町玉地内）



【宇治地域】

宇治地域では、土砂による被害が発生した。

【松原地域】

松原地域では、道路に土砂による被害が発生し、一時的に孤立状態となった。

【高倉地域】

高倉地域では、肉谷地区において山腹から樹木を巻き込んだ土砂崩れが発生し、住家5棟に土石が流入するなどの全壊被害が発生し、住人1人が生き埋めになった。消防などによる懸命の救出により無事救出された。

梶村地区では、高梁川からの越水により高倉地域市民センター付近が浸水し、住家や消防器庫も床上浸水などの被害が発生した。

土石流に襲われた民家（高倉町田井地内）



高梁川が氾濫し浸水した消防器庫 ※中央白い建物（高倉町田井地内）



空撮（8月5日、高倉町田井地内）



【落合地域】

落合地域では、高梁川、成羽川沿川で大きく3地区での浸水被害が発生した。

市場地区では、高梁川が増水により落合橋西詰付近から浸水し、多くの住家が浸水した。浸水深は高いところで約3mに達し、民家の2階にまで及んだ。

また、山中鹿之介の墓所付近では急激な浸水深の上昇に、避難支援を行っていた消防団員を含む逃げ場を失った22人が近くのコンビニエンスストアの屋上に避難し、幸いにも屋上までは水が達しなかったため、人的被害を逃れた。

藤倉地区では、成羽川が増水により住家が浸水し特に河川沿いの家屋は、激しい水流で壁や家財が流出した。また国道313号も冠水し、通行車両が立ち往生した。

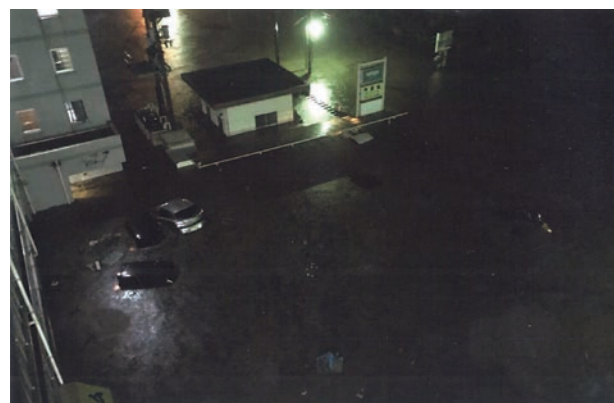
福地地内でも、成羽川沿いの県道落合高倉

線の兼用護岸の低床部から浸水し、2階建て老人福祉施設の1階が浸水し、一時孤立状態となった。施設入所者約100名は2階へ移動し難を逃れた。翌日には水位も下がり孤立状態は解消され、幸い人的被害はなかった。

浸水したビジネスホテルの駐車場（落合町近似地内）



浸水したマンションの駐車場（落合町近似地内）



浸水したコンビニエンスストア（落合町阿部地内）



浸水した国道313号と大型トラック（落合町阿部地内）



浸水した民家（落合町阿部地内）



浸水した市道（落合町阿部地内）



浸水した国道313号（落合町阿部地内）



成羽川の増水により浸水した国道313号（落合町阿部地内）



国道313号へ激しく流れ出る境谷川（落合町阿部地内）



成羽川の激流により破損した民家と車両（落合町阿部地内）



浸水した県道落合高倉線（落合町福地地内）



成羽川の様子（落合町福地側から成羽町下原を撮影）



浸水した老人福祉施設（落合町福地地内）



【有漢地域】

有漢地域では、7月6日17時15分に避難勧告が発令され、土砂崩れによる家屋被害が発生し、そのうち2件が全壊被害となった。

また、男性1名が行方不明となり、消防や警察などによる捜索が行われた。

土石流に襲われた民家（有漢町有漢地内）



【成羽地域】

成羽地域では、下原地内の成羽川と白谷川の合流付近で白谷川からの越水と内水による大規模な浸水が発生した。

成羽地内でも、新張地区を中心に周辺で内水による浸水が発生し、多くの住家が浸水した。

浸水した国道313号（成羽町下原地内）



浸水した民家（成羽町成羽地内）



【川上地域】

川上地域では、内水により領家地内で家屋の浸水被害が発生した。

また、上大竹地内では裏山の土砂崩壊により住家1戸に土石が流入し全壊した。住人2人も土石に巻き込まれたが、自力で脱出し無事であった。

高山地内では、大規模な地すべりが発生し住家1戸が巻き込まれ全壊した。

地すべりにより崩壊した民家（川上町高山地内）



【備中地域】

備中地域では、長屋地内で内水により備中郵便局付近が広く浸水した。

また、田原地区でも内水による浸水が発生し、住家が被害を受けた。

長屋、布瀬の各市営住宅も浸水被害を受け、長屋住宅は1階が床上約30cmまで浸水した。

備中地域局、西部土木事務所、消防署西分駐所が3日以上孤立状態となった。

停電及び成羽川の越水により、黒鳥排水ポンプが水没し、運転不能となった。

浸水した備中郵便局



浸水した県道新見川上線と市営長屋住宅



第3節 公共土木施設被害

第1項 道路・橋梁・河川

河川の増水や土砂崩れ、土石流などが多発し、市内各所で道路が被害を受けたことで、数多くの通行不能箇所が発生した。

道路災害では、高梁川に沿う市道玉川落合線が玉川町玉地内で約50mにわたり片側車線が崩落、また落合町阿部地内の成羽川に沿う市道小瀬1号線では、幅員3mの道路が約280mに渡って流失した。

さらに市道に架かる橋梁についても、備中町志藤用瀬地内の成羽川に架かる延長78mの吊り橋「用瀬橋」が流失した。

河川も多くの箇所では護岸の崩壊や河道の閉塞が起きた。

なお、平成30年7月豪雨災害による公共土木施設被害（道路・河川・砂防・港湾・下水・公園）の被害額は、県下で最大規模となっている。

区分	市道	河川	計
箇所数	1,938	414	2,352
被害額（千円）	4,600,770	982,938	5,583,708

平成30年7月豪雨災害での公共土木施設被害（道路・河川・砂防・港湾・下水・公園）の被害件数と金額

	件数	金額（千円）	金額県内ランク
高梁市分	330	4,048,921	1
岡山県(高梁地域事務所)分	256	2,618,163	3
計	586	6,667,084	1

崩落した市道玉川落合線（玉川町玉地内）



崩落した市道小瀬1号線（落合町阿部地内）



流失した用瀬橋（備中町志藤用瀬地内）



落橋した境谷橋（落合町阿部地内）



第4節 ライフラインの被害

第1項 主要道路

市内を走る主要道路も浸水や土砂崩落などの被害を受け、通行規制が行われた。

国道の通行規制は、180号の段町落合橋東から松山広瀬までが、7月5日21時に行われ、7月6日1時10分には、総社市種井までの規制が7月11日17時まで継続された。また津川町今津地内の新幡見橋から新見方面に向けては、7月8日に解除された。

国道313号は、落合町阿部地内での浸水をはじめ、成羽町内での浸水や川上町内での崩土などで7日0時に規制されていたが、7月8日20時に規制解除がなされた。巨瀬町地内でも崩土により、7日1時5分に規制がなされたが、18時20分に解除された。

岡山自動車道の4車線で整備されている岡山総社インターチェンジと賀陽インターチェンジ間は、国道180号高梁以南が規制解除となる7月11日まで無料の措置がとられ、国道の代替機能を果たした。一方、暫定2車線区間である賀陽インターチェンジと北房ジャンクション間は7月9日に通行止めが解除となり、国道180号・313号の新見市・真庭市方面

7月7日 国道180号の通行規制（段町地内）



の通行止め解除に遅れをとることとなった。

県道も主要地方道新見川上線川上町領家地内での崩土により5日19時10分から7月10日12時30分まで規制がなされたのをはじめ、随所で崩土や浸水、雨量規制などによる通行規制がなされた。

第2項 上下水道施設

上水道、簡易水道は、水源への濁水流入などにより長期間の断水を強いられた。

7月5日19時ごろから、上水道や各簡易水道水源池の原水濁度が上昇をはじめた。20時30分には、落合町阿部の第4水源池の濁度上昇により取水ポンプが停止したのをはじめ、各水源池の取水・送水ポンプが停止し、多くの箇所断水となった。

7月18日に全域での「水道水の安全宣言」がなされるまで、最長12日間使用できない地区があった。断水した世帯数は、当時の高梁市の世帯数約14,600世帯に対し、7,071戸にのぼった。

下水道施設では、高梁浄化センターと高梁雨水ポンプ場が計画能力を超える汚水と雨水の流入が生じたため、浸水し被災した。また河川の氾濫により17箇所のマンホールポンプ場の制御盤が水没又は浸水し、落合汚水中継ポンプ場は1階扉部分より建物内に浸水し、広瀬雨水ポンプ場は電気棟1階の発電機室、ポンプ棟が水没し、それぞれ被災した。

上下水道施設の被害箇所数と被害額

区分	上水道	下水道	計
箇所数	54	58	112
被害額（千円）	475,407	513,237	988,644

上水道及び簡易水道の試験通水開始日と対象地区名

試験通水開始日	地区名
7月9日	備中町田原地区・平川の一部
7月10日	成羽町布寄の一部
7月12日	備中町黒鳥地区・上布賀
7月13日	川面町、巨瀬町、高倉町田井（肉谷を除く）・飯部、中井町西方（入江）
7月14日	津川町、高倉町大瀬八長・田井（肉谷）、松原町、落合町阿部・近似・福地
7月16日	松山（広瀬・河内谷）、玉川町玉

浸水した川面水源池



第5節 公共交通機関の被害

第1項 JR伯備線

山陽と山陰を結ぶ大動脈であり、本市の重要な公共交通機関であるJR伯備線においても、線路の冠水や土砂流入などが発生したため、全線運休となった。

7月11日にJR岡山駅から総社駅までは復旧となったが、総社駅以北は時間を要し、8月1日までの26日間、運転が再開されなかった。

この間は、通勤・通学者の交通手段を確保するため、7月19日から7月31日まで、備中高梁駅から総社駅、倉敷駅、岡山駅に向けバスによる代替運行が行われた。

本市では独自施策として、高校・専門学校に通う学生専用として7月13日から7月20日まで、備中高梁駅と総社駅間に無料バスを運行した。また備中高梁駅と新見駅間については、無料専用タクシーを7月18日から7月31日まで運行した。

線路上を覆った土砂（松山地内）



倒壊した送電柱（津川町今津地内）



JR備中高梁駅での代替バスの様子（7月20日）



JR伯備線復旧作業の様子（7月14日、松山地内）



JR伯備線復旧作業の様子（7月21日、松山地内）



JR備中高梁駅での運転再開の様子（8月1日）



第6節 農林水産業の被害

第1項 農林施設被害

農業活動のほか生活用道路としても利用される農道や、河川などから田畑に水を引くための農業用水路の被害が発生した。

また、林道も大瀬線ほか多くの被害が発生した。

農林施設被害一覧

区分	農地	農業施設	土砂撤去	林地	計
箇所数	238	306	11	23	578
被害額(千円)	460,680	630,310	10,690	50,300	1,151,980

崩落したかぐら街道(松原町松岡地内)



堤体が崩壊した西本池(中井町西方地内)



崩落した農道仁賀上大竹線(川上町上大竹地内)



第7節 商工観光業の被害

第1項 商工施設関連被害

商工業にも深刻な被害をもたらし、市内に立地する企業においても、浸水や土砂の流入などにより建物、機械設備、敷地、車両、商品などへの被害が発生した。

特に、広瀬、玉川、阿部地区では、水流の勢いが強いうえ、浸水深が高く、事務所全体が浸水し、業務用機器をはじめ車両をも押し流され、大規模な被害が生じた。

事業所被害申告件数	232
被害額(千円)	約 5,120,000

被災した事業所(松山地内)



被災した事業所(玉川町玉地内)



被災したコンビニエンスストア(落合町阿部地内)



第2項 観光施設被害

観光施設においては、備中松山城への登城道路の崩落や、観光案内看板の倒壊などの被害が発生した。

箇所数	5
被害額(千円)	11,030

崩落した備中松山城登山道



被災した観光案内看板(松山地内)



第8節 教育施設・文化財等の被害

教育施設では、高梁市図書館移動図書館車両の水没被害や土砂が流入した高梁小学校をはじめ8箇所被害が発生した。文化施設も5箇所が被災した。

区分	教育	文化	計
箇所数	8	5	13
被害額（千円）	52,264	5,298	57,562

第9節 その他公共施設の被害

第1項 その他の公共施設

その他の公共施設では、市消防団の活動拠点となる消防器庫の浸水や積載車などへの被害があった。中でも、落合分団では、救助活動に出動中の積載車が浸水水没した。

保健衛生施設では、高梁市斎場が高梁川からの越流により浸水し機能不全となった。10月22日に火葬業務を再開し、11月1日にすべての業務を再開したが、その間、総社市、新見市、真庭市、吉備中央町において葬儀火葬業務の受入を行っていただいた。

区分	消防	病院	福祉	公園	公営住宅	保健衛生	その他	計
箇所数	15	1	1	8	6	1	13	45
被害額（千円）	11,889	19,553	2,200	97,048	50,494	66,530	49,721	297,435

浸水した高梁市斎場



崩落した高梁市斎場前の護岸（段町地区内）



主要な被害施設

区分	被害施設数	主な被災施設と被災内容
消防	15	玉川分団消防器庫（床上浸水）等
医療	1	備中診療所（床上浸水）
福祉	1	
公園	8	ききょう緑地（施設流失・プール浸水） 落合公園（倉庫・トイレ浸水）等
公営住宅	6	近似住宅2戸（全壊と一部損壊） 長屋住宅6室（床上浸水30cm）等
保健衛生	1	斎場（床上浸水、火葬炉浸水）
その他	13	巨瀬・玉川地域市民センター、広瀬地区サイレン、黒鳥ポンプ施設等

市営近似住宅は、子育て支援住宅として木造2階建て2棟を整備していたが、7月6日に発生した山腹からの土石流により、1棟の1階部分全体に最大70cmに及ぶ土砂と流木が流入し全壊した。

浸水した消防団の積載車



浸水した高梁市民プール



浸水した落合公園



浸水したききょう緑地



8月3日 プール内の土砂等撤去



浸水した市営長屋住宅



第2項 高梁クリーンセンター

高梁地域事務組合施設では、日常生活で欠くことのできない施設であるクリーンセンターも隣接する高梁市斎場同様、高梁川からの越流により焼却施設が浸水し、ごみの受入ができなくなった。

高梁地域事務組合 クリーンセンター（高梁市段町 748）

施設名称	復旧費 (千円)	運転を停止した期間
し尿処理施設	35,751	7月9日～10月26日
不燃・粗大ごみ処理施設	86,912	7月9日～11月2日
可燃・ごみ焼却施設	610,546	7月9日～12月21日
合計	733,209	

※復旧費用の8/10は国庫負担金

浸水したクリーンセンター



平成30年7月豪雨災害により高梁クリーンセンターの各処理施設が水没し、機能が停止したことから、早期の施設復旧を目指して工事を進め、約5カ月半で復旧することができた。

また、施設が復旧するまでの間の一般可燃ごみ（日量約45t）、し尿及び浄化槽汚泥（日量約50kl）の処理を周辺自治体に委託した。

被災から施設復旧までに要した可燃ごみ・し尿に係る処理費及び運搬費

①可燃ごみ処理費	65,400千円	(処理数量 4,761t)
②し尿処理費	9,565千円	(処理数量 3,770t)
③可燃ごみ運搬費	26,995千円	
④し尿運搬費	41,045千円	
合計	143,005千円	※国庫などの補助無し

<生活系・事業系の可燃ごみ処理を依頼した周辺施設> 8施設

クリーンセンターまにわ、真庭北部クリーンセンター、岡山県中部環境施設組合 コスモスクリーンセンター、新見市クリーンセンター、津山圏域資源循環施設組合 津山圏域クリーンセンター、西部環境整備施設組合 里庄清掃工場、総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター、岡山県井原地区清掃施設組合 井原クリーンセンター

<し尿・浄化槽汚泥処理を依頼した周辺施設> 6施設

新見市衛生センター、真庭市し尿処理施設旭水苑、矢掛町下水処理場、備南衛生施設組合清鶴苑、旭川中部衛生施設組合旭清苑、津山圏域衛生処理センター（処理実績無し）
（中継槽 / 賀陽中継槽、美星中継槽、里庄中継槽、浅口中継槽）



2018（平成30）年8月5日高倉町田井

第3章

応急対応

- 第1節 災害対策本部
- 第2節 避難者及び避難所の状況
- 第3節 救助・救援活動
- 第4節 応急復旧
- 第5節 災害廃棄物の処理
- 第6節 災害ボランティアの活動
- 第7節 消防団の活動
- 第8節 県外からの支援自治体等の活動
- 第9節 対応と活動の検証

第3章 応急対応

第1節 災害対策本部

第1項 災害対応における体制

「高梁市地域防災計画」において、風水害や地震などによる災害が発生し、又は発生するおそれのある場合に、災害の発生を防ぎ、又は災害の拡大を防止するための措置及び被災者への応急的救助の措置などを推進するため、災害発生時の危険度・緊急度に応じて災害対応における体制を定めている。

第2項 注意報、警報等と本部設置

7月5日15時39分の大雨警報（土砂災害）、洪水警報の発表を受け、雨量や河川水位などに関する情報収集や状況変化を注視した。

そして大規模な災害の発生が予測されるとして、5日21時に高梁市災害対策本部を設置するとともに、浸水のおそれがあるとして玉川町玉地区と松山の一部（広瀬・河内谷地区）に避難勧告を発令した。

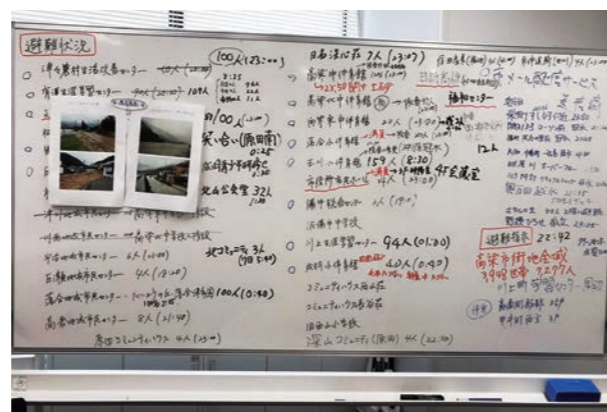
翌6日9時15分には、避難勧告を解除したもの、再びの降雨により15時25分に土砂災害警戒情報が発表されて以降、各地域に避

本部対応する職員



難勧告や避難指示を発令、19時39分には大雨特別警報が発表され、19時40分に市内全域に避難勧告を発令した。

情報を記したホワイトボード



第3項 災害対策本部会議の開催

7月5日21時に高梁市災害対策本部を設置し、第1回災害対策本部会議を招集して以降、避難情報の発信、人命救助、避難所開設などによる被災者の支援、断水地域への応急給水、被災箇所への応急復旧への対応を行った。

会議では、今後の災害応急対策を協議するとともに、現状や課題の整理、支援機関と連携した今後の対応方針など情報共有を図るとともに、災害対策本部各班へ迅速な応急対応と情報収集を図るよう指示を行った。

8月9日に平成30年7月豪雨災害復興対策本部が立ち上がるまでの36日間の設置となった。

高梁市災害対策本部

設置：7月5日21時

廃止：8月8日（8月9日から「平成30年7月豪雨災害復興対策本部」へ移行）

避難発令、配備等の時系列表

月日	時間	市体制・発令	発令地域	開設した指定避難所	気象情報
7月4日	20時26分				雷注意報発表
7月5日	10時33分				大雨注意報発表 洪水注意報発表
	15時39分				大雨警報(土砂災害)発表 洪水警報発表
	20時30分				氾濫危険水位超過(広瀬)8.03m
	21時00分	災害対策本部設置 避難勧告発令	松山(広瀬・河内谷) 玉川町玉	高梁市文化交流館	
7月6日	9時15分	避難勧告解除	松山(広瀬・河内谷) 玉川町玉	高梁市文化交流館閉鎖	
	15時25分				土砂災害警戒情報発表
	17時15分	避難勧告発令	中井町、有漢町	有漢生涯学習センター 津々農村生活改善センター	大雨警報(土砂災害)の危険度分布で警戒レベル4到達(中井町、有漢町)
	17時40分	避難指示(緊急)発令	中井町の一部		
	18時15分	避難勧告発令	松山(広瀬・河内谷) 玉川町玉	高梁市文化交流館	
	18時30分				氾濫危険水位超過(広瀬)8.00m
	19時00分	避難指示(緊急)発令	松山(広瀬・河内谷) 玉川町玉		
	19時20分	避難勧告発令	市内全域の河川周辺部	高梁中学校体育館、高梁東中学校体育館、高梁北中学校体育館、巨瀬小学校体育館、玉川小学校体育館、落合小学校体育館、成羽小学校体育館、川上総合学習センター、備中総合センター	
	19時39分				大雨特別警報(土砂災害)発表
	19時40分	避難勧告発令	市内全域	松原地域市民センター、福地小学校体育館、横田生活改善センター、宇治地域市民センター、津川地域市民センター、落合地域市民センター、市役所市民ホール、高梁日新高校、高倉地域市民センター、旧備中学校、大賀集会所、成羽洗心荘、青少年研修センター、原田コミュニティハウス、西山荘、長谷荘、ひらかわいこの家、湯野荘、丸山集会所、八川生活改善センター、福祉センター	氾濫危険水位超過(成羽)4.42m
	22時40分				
22時42分	避難指示(緊急)発令	市内全域	高梁総合文化会館		
7月7日	15時10分				大雨警報(土砂災害)発表(特別警報解除) 洪水注意報発表(警報解除)
	15時40分	避難指示(緊急)・避難勧告解除			
7月8日	13時50分				土砂災害警戒情報解除
	22時41分				大雨注意報発表(警報解除) 雷注意報解除
7月9日	4時25分				大雨注意報解除 洪水注意報解除

災害対策本部への問い合わせや救助要請などの電話…2,000件超（6日の避難勧告発令～8日の3日間）

災害対策本部会議の開催状況

回	月日	時間	備考
1	7月5日	21:00	
2		22:30	
3	7月6日	6:30	
4		9:15	
5		17:15	
6		22:42	
7	7月7日	4:00	
8		7:00	
9		11:00	
10		15:00	
11		15:40	
12		19:00	
13	7月8日	8:00	
14		10:30	
15		15:00	
16	7月9日	8:00	
17		18:00	
18	7月10日	8:00	
19		18:00	
20	7月11日	8:00	
21		17:30	
22	7月12日	8:00	
23		18:00	
24	7月13日	8:00	
25		18:00	
26	7月14日	16:00	
27	7月15日	16:00	
28	7月16日	16:00	
29	7月17日	8:00	
30		18:00	
31	7月18日	8:00	
32	7月19日	8:00	
33	7月20日	8:00	
34	7月23日	9:00	
35	7月24日	9:00	
36	7月25日	9:00	
37	7月26日	8:30	
38	7月27日	9:00	
39		18:00	
40	7月28日	9:00	
41		15:31	台風12号による避難準備
42	7月29日	7:00	
43		10:30	
44	7月30日	9:00	
45	7月31日	9:00	
46	8月6日	10:30	

災害対策本部会議7月7日4時



第2節 避難者及び避難所の状況

第1項 避難関連情報と気象データ

7月5日から7日にかけての本市の避難関連情報について、気象庁が発表している気象情報などと、避難発令などを時系列にまとめたものを55ページに掲載した。

第2項 避難所の開設状況

7月豪雨災害に関する避難所情報と避難発令は次ページ表の通りである。

第3項 避難所の状況

7月6日19時40分、市内全域に避難勧告が発令されるとともに、各地域に指定避難所を開設、市職員が配備された。避難者や地域内事業者には、開設や運営にあたり多大なご協力をいただいた。

避難者の多かったいくつかの避難所について、担当した職員が当時の状況を次の通り振り返っている。

■高梁市文化交流館

7月5日21時の広瀬・河内谷地区、玉地区への「避難勧告」発令を受けて、高梁市文化交流館へ避難所開設に向かった。(この日は1世帯3名の避難者のみであった。)

翌日6日の9時15分に避難勧告が解除されたことにより、避難者は帰宅し、避難所は閉鎖した。

しかし午後になり、断続的に雨が強くなる中、15時過ぎに土砂災害警戒情報が発令。18時15分には再び広瀬地区、玉地区に避難勧告が発令されたため、再び高梁市文化交流館へ

避難所の様子(高梁市文化交流館)



避難所の開設を行うために向かった。

当初は、昨日(5日)と同じように一晩過ごせば翌朝には帰宅できるものだと安易に考えていた。しかし次第に雨脚は強くなり、河川水位も氾濫危険水位を超えるなど、状況が悪化。そして、22時42分に市内全域に避難指示が出たことを境に、同施設に避難者が多数訪れるようになった。

文化交流館のみでは収容できなくなったため、文化会館も開設して運営し、人員も10名以上での対応となった。

そもそも、市にはこうした大規模な災害でのノウハウがなかったこともあり、食料、毛布、水などの備蓄品などが十分用意できていなかった。また誰が避難しているのか把握できていなかった。そして、市全域でどういっ

避難所開設箇所、避難者数

避難所	主な地区	発令	開設	閉鎖	最大時 避難者数
高梁市文化交流館	広瀬 河内谷 玉川	勧告 5 日 21 時 (広瀬、河内谷、玉)	5 日 21 時	6 日 9 時 15 分	3
高梁市文化交流館	市街地 広瀬 河内谷 玉川	勧告 6 日 18 時 15 分 (広瀬・河内谷・玉) 指示 6 日 19 時 (広瀬・河内谷・玉) 指示 6 日 22 時 42 分 (市内全域)	6 日 18 時 15 分	8 月 14 日 8 時	450
高梁中学校体育館	市街地	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	7 日 18 時	200
市役所市民ホール	市街地	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	9 日 12 時	150
高梁市総合福祉センター	市街地	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 22 時 42 分	8 日 12 時	50
高梁日新高校	市街地	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 23 時 50 分	8 日	0
高梁東中学校	津川	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	7 日 15 時	28
津川地域市民センター	津川	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日 18 時	50
八川生活改善センター	津川	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日 7 時	5
高梁北中学校	川面	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	8 日	114
巨瀬小学校体育館	巨瀬	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	7 日 16 時	39
横田生活改善センター	巨瀬	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	9 日	12
津々農村生活改善センター	中井	勧告 6 日 17 時 15 分 (中井・有漢) 指示 6 日 17 時 40 分 (中井一部)	6 日 18 時 40 分	9 日 8 時	100
西迫、柴倉、蔵が市、新市、鍛冶屋 各集会所	中井	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日	33
玉川小学校	玉川	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	10 日 8 時	178
宇治地域市民センター	宇治	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	7 日 14 時	6
松原地域市民センター	松原	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日 9 時 40 分	6
高倉地域市民センター	高倉	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日 8 時	12
落合小学校体育館	阿部	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	8 日	200
落合保育園・太陽の丘ホスピタル、 北山公会堂	阿部	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日	260
落合地域市民センター	阿部	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	13 日	70
福地小学校体育館	福地	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日 8 時	22
原田コミュニティハウス	原田	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	7 日	4
有漢生涯学習センター	有漢・中井	勧告 6 日 17 時 15 分 (中井・有漢)	6 日 17 時 15 分	8 日 8 時 40 分	184
成羽小学校体育館	成羽	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	8 日 8 時 20 分	300
日名洗心荘	成羽	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日	14
青少年研修センター	成羽	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日	16
川上総合学習センター	川上	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	8 日 13 時	100
大賀集会所	川上	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	8 日	15
備中総合センター	備中	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 20 分	13 日	80
旧備中中学校 (田原荘)	備中	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	9 日 (田原荘へ 移動) 13 日	72
西山荘、長谷荘、ひらかわいこの家、 湯野荘、丸山集会所	備中	勧告 6 日 19 時 20 分 (全域の河川周辺部) 勧告 6 日 19 時 40 分 (市内全域)	6 日 19 時 40 分	10 日 9 時	27

た状況になっていることさえ不明であったため非常に不安に駆られていた。

豪雨が収束した後は、一転して厳しい暑さが続き、被災家屋などの片付けを行う避難者や被災者支援活動を行う災害ボランティアらが、猛暑の中での作業のため、怪我や熱中症により救急搬送される事案が増加。避難所においても、熱中症や脱水症などの予防と対策についての啓発を進めた。

さらには、避難所で配布される弁当などの栄養面の確認、食事に配慮が必要な方への特別食の発注のほか、さまざまな団体によって実施された炊き出しなどの支援における衛生面の確認など、避難所で提供される食事の栄養管理や食中毒などの発生予防のための状況確認が大変であった。

最終的に、高梁市文化交流館の避難所は8月14日まで継続された。

■高梁中学校

避難所開設後、北門からの学校通路がシャッターで閉鎖されており、体育館まで来るのに時間を要した避難者がいた。学校入口から体育館への誘導人員が必要だった。

6日22時30分ごろ、学校正面入口で車の誘導をしていた者から連絡があり、「上方から土砂が流れて来て、道路に濁流が流れている」とのことだった。それから脚、中には腰まで泥だらけになった人が続々と避難して来た。校舎玄関と体育館入口でバケツに水を汲んで洗い流しながら、中へ入ってもらった。先にいた避難者の方々も、率先してその作業を手伝ってくださった。

避難者は徐々に増加、物資(飲み物や敷きマット、毛布)を本部へ追加要請し、届けてもらった。2回目だったか3回目だったかわからないが、「物資が底を突きつつあり供給できるかどうか分からない」と言いながらもなんとか届けてくれた。

マットなどが足りなくなり、また「マットの在庫が底をついた」との話もあり、体育館のマットの上に避難用マットを敷いている人をお願いし、提供していただいて、マットのない人に渡した。毛布もすでに避難されていた人が何もない人に提供して下さったりした。

また、土砂崩れ・豪雨・暗闇の中での活動は危険なためか「物資の供給は現在できない」と本部から連絡があり、飲み物が不足した場合は(トイレ手洗い場の)水道の水をペットボトルに入れて利用していただくことも覚悟した。防寒のため、マットや毛布が入っていた袋も活用した。

土砂崩れは中学校正面方向へ来たが、もう一つの流れとして体育館の谷間の上方へも迫っているのではないかとの情報があり、「現時点で最も安全な策」を取るため、7日3時30分ごろから約1時間かけてゆっくり体育館から校舎の3階、4階へ移動していただいた。

翌朝、土砂崩れで家に入れなくなった方から、毎日飲まなくてはならない薬の入手依頼があり、対策本部と相談の上、物資搬入の際、輸送班にかかりつけの病院へ寄って薬をもらって来てもらうよう調整し、薬を届けてもらった。

その後、断水となったため、避難者と相談のうえ18時過ぎに避難所を閉鎖し、高梁市文化交流館の避難所へ移動していただいた。

避難所の様子(高梁中学校)



■落合小学校

避難所開設のため、各所属より2名程度の職員が選抜された。各避難所へ振り分けられ、3人の職員が落合小学校へ配置されることになった。このときには、一晩くらいで帰れるであろうと安易に考えていた。また、急な配置であったため、十分な装備もなく落合小学校へ向かった。

落合小学校では、すでに校長、教頭が避難所である体育館のカギを開けて、待機されていた。

私は、以前に避難所運営の経験があったため、まずは、避難者名簿を作成するための受付場所の設置、体育館にあったござやマットを借りて、家族ごとに休憩できるようなスペースづくりを行った。

周囲が暗くなった19時40分に避難勧告が発令されると、避難者が徐々に増えてきて、避難所が慌ただしくなってきた。体育館内は熱気と湿度の上昇により、環境は良い状態とは言えなかった。

阿部地区は浸水被害などにより孤立したため、水、食料が届かない状況にあった。また避難所では、マスク対応もあり、プライバシーへの配慮に気を遣う必要もあった。

22時42分、市内全域に避難指示が出されると、避難者は一気に増え、300人をはるかに超えていたと記憶している。当然、体育館には入りきれない状況で、多くの方が車で待機していた。避難者の中には、1階が水没し道路に出るまで泳いできた方や、病気をお持ちで苦しそうな方もいた。

そうした中、落合保育園、たいようの丘ホスピタルを避難所として提供していただけることになった。小さな子どものいる世帯、妊婦の方などは、設備の整った落合保育園に移動してもらった。

また、地元消防団には体育館入口で交通整理をお願いし、市民センター、たいようの丘

への誘導をしていただいた。

さらに、災害対策本部から支援物資が届かない中、地元消防団、民生委員に尽力いただき、当面の飲み物を避難者に提供することができた。

朝になっても道路が寸断されていたため、本部からの食料は届かなかったが、地元商店、店舗、地元有志による炊き出しや差し入れがあり、十分な支援をいただいた。

医療面では、仲田医院の先生方及び成羽病院のスタッフによる避難者の簡易的な健康チェックが行われた。

避難所開設の長期化が予想されたが、落合小学校体育館は、7日の午後には避難者も少なくなり、エアコンのある市民センターへ移動していただくことにした。また、落合保育園へ避難されている方は市民センターへ、北山公会堂へ避難されている方は、一度に市民センターへは無理があったため、たいようの丘ホスピタルへ移動してもらった。

8日朝、たいようの丘ホスピタルも業務が翌日から開始されることから、避難先を市民センターへ変更した。

避難所の運営は、地域の多くの皆様のご協力があったと思う。また、大規模災害での避難所の開設は、地域の力がないと運営は難しい。普段から地域の自主防災組織や消防団との連携した訓練やコミュニケーションが必要であろう。さらに、職員には冷静な判断が求められ、普段からの心構えと、大きな避難所には、防災備品の配置が必要であると感じた。

■成羽小学校

岡山県は地震もないし台風も避けてくれる晴れの国岡山だと思っていた。平成30年7月の豪雨は、高梁市にかつてない甚大な被害をもたらした。

雨は前日から降り続いており、断続的に強くなったり弱くなったりしていた。

7月6日、成羽小学校には避難所開設準備中から次々と市民の方々が豪雨の中、避難して来られた。

身の回りの荷物を抱えて、傘を差して歩いて来られる方は体中がずぶ濡れ状態。自家用車で真っ暗闇の運動場へ到着されても、避難所の玄関先で車から降りると、大人でも膝まで浸かるほどの水が溜まっており、ビシャビシャに濡れてしまう状況だった。

消防団の方が迅速に投光器を設置し、土のう袋で堰き止めたが、想像を絶する雨量だった。

避難所担当職員の手が足りず、小学校の先生や避難に来られた市民の方々（中学生含む）が「何を手伝えれば良いですか」と、積極的に協力してくださり皆さんの力を借り、毛布の配布や飲料水の設置などを連携プレーで行うことができ大変助かった。

体育館は冷房設備もなく蒸し暑い中、突然の停電もあった。準備していた懐中電灯の数だけでは足りず、皆さんは不安を感じられていたと思うが大騒ぎされる方はなかった。

体育館にパッと電気が点き復旧するとホッと、誰もが胸をなでおろす気持ちだったと思う。

約300の方が避難された。不安な一夜が明けると雨も治まり自宅の被害を心配されながら、次々と帰宅された。

災害時に「生き残る」ためには初動対応が重要で、それには公的に発信され信頼できる情報が必要だと感じた。

避難所の様子（市役所市民ホール）



避難所の様子（落合研修会館）



第3節 救助・救援活動

第1項 給水活動

給水活動（7月7日～18日）

給水箇所	給水車
高梁地域事務所 7月7日～18日	自衛隊、筑西市、徳島市、市
イズミゆめタウン高梁 7月7日～18日	筑西市、筑西広域市町村圏事務組合消防本部、亀山市、四万十町、香川県広域水道企業団、市
備中広瀬駅 7月16日	市
津川地域市民センター 7月7日～18日	岡山市、四万十町
高梁北中学校 7月7日、8日 →川面地域市民センター 7月9日～14日	玉野市、亀山市 亀山市
巨瀬地域市民センター 7月7日～18日	岡山市、四万十町
松原地域市民センター 7月7日～16日	四万十町、亀山市、市
高倉地域市民センター 7月10日～14日	四万十町
玉川小学校 7月8日～18日	自衛隊
成羽地域局 7月7日 →福地小学校 7月8日～14日	筑西市、山鹿市、市
備中地域局 7月8日 →コミュニティハウス布賀はくうん荘 7月9日～14日	市
旧備中中学校 7月8日 →コミュニティハウス田原荘 7月9日～12日	市

※補水活動 …… 吉備中央町

- ・断水箇所 上水道：松山（広瀬、河内谷、玉川町玉、高倉町大瀬八長、落合町阿部・近似簡易水道：津川簡水、川面簡水、巨瀬簡水、松原・落合簡水、黒鳥簡水、田原簡水
- ・断水世帯 7,071戸

各地域での給水活動（落合町近似地内）



各地域での給水活動（落合町阿部地内）



自衛隊による給水活動（松山地内）



給水に並ぶ被災者（落合町阿部地内）



第2項 仮設トイレ

断水地区へ仮設トイレの設置（5箇所）（7月9日～7月18日）

施設名	設置数
落合公園	洋式×3 和式×2
イズミゆめタウン高梁	和式×4 男性小×3
セブンイレブン高梁落合町店	洋式×3 和式×2
落合地域市民センター	洋式×4 和式×1
玉川地域市民センター	洋式×1 和式×4

仮設トイレの設置（落合公園）



仮設トイレの設置（イズミゆめタウン高梁）



第3項 入浴施設

風呂、シャワー施設の開放（15箇所）（7月8日～8月14日）

施設名	種類
高梁総合文化会館	風呂、シャワー
高梁市消防署	シャワーのみ
高梁高校 温知寮	風呂、シャワー
高梁高校 泉寮	風呂、シャワー
高梁日新高校 飛翔寮	風呂、シャワー
高梁市青少年研修センター	風呂、シャワー
ラ・フォーレ吹屋	風呂、シャワー
元仲田邸くらしき	風呂、シャワー
吉備国際大学9号館フィットネスルーム	シャワーのみ
老人福祉ホームふれあい荘（吉備中央町）	風呂、シャワー
吉備高原賀陽荘（吉備中央町）	風呂、シャワー
常山交流センター	シャワーのみ
OSKスポーツクラブ総社（総社市）	シャワー、サウナ、水風呂
きびハイツ（吉備中央町）	風呂、シャワー
粟井温泉あしもり荘（岡山市北区）	風呂、シャワー

第4項 支援団体等の活動

■自衛隊

今回の豪雨では、複数地域が広範囲にわたって浸水被害を受け孤立状態や住家を巻き込んだ土砂災害などが発生し、救出活動が実施された。

J R 備中広瀬駅及び駅に至る国道180号が高梁川の増水により浸水し、松山広瀬地区が孤立したことから、7月6日22時19分に市長から岡山県知事に自衛隊の出動要請を行い、翌7日2時58分に陸上自衛隊三軒屋305施設隊より大型車両7台により48名の隊員が到着した。

松山広瀬地区では、7日14時23分に浸水により逃げ遅れて孤立した住民14名を高梁市消防本部職員とともにボートで救助が行われた。

支援団体及び岡山県内の支援自治体の活動

団体名	派遣人員	期間	業務
自衛隊	多数	7月7日～8日	人命救助
	10	7月7日～18日	給水活動
日本赤十字社	8	7月9日～10日	医師1 看護師4 主事2 薬剤師1
高梁中央病院	5	7月12日	医師1 看護師2 作業療法士1 放射線技師1
高梁医師会	5	7月7日	仲田医院3(落合小学校)
			三村医院1(有漢生涯学習センター)
			野村医院1(津々生活改善センター)
岡山県栄養士会	1	7月11日	訪問
	2	7月12日	訪問
岡山県	4	7月11日～13日	避難所支援、物資仕分け・配給
	4	7月12日	物資仕分け・配給
	4	7月14日～18日	避難所支援
	4	7月17日～20日	災害ゴミ分別指導
	2	7月19日～22日	避難所支援
	4	7月23日～26日	避難所支援
	2	7月27日～30日	避難所支援
	2	7月31日～8月3日	避難所支援
	2	8月4日～7日	避難所支援
岡山県備北保健所	3	7月9日	保健師(訪問)
	3	7月10日	保健師(訪問)
	3	7月11日	保健師(訪問)
	3	7月12日	保健師、栄養士(訪問)
	4	7月13日	保健師、栄養士(訪問)
	2	7月14日	保健所長、衛生課(衛生啓発)
	3	7月15日	栄養士(訪問)、衛生課(衛生啓発)
	2	7月16日	保健師(訪問)
	1	7月18日	栄養士(訪問)
岡山市	4	7月7日～18日	給水活動
玉野市	2	7月7日～8日	給水活動
	2	9月2日～8日	土木技術
	2	9月9日～15日	土木技術
	2	9月16日～22日	土木技術
	2	9月22日～29日	土木技術
瀬戸内市	1	7月30日～8月31日	土木技術
	1	7月30日～8月5日	土木技術
	1	8月6日～12日	土木技術
	1	8月13日～19日	土木技術
吉備中央町	1～2	7月9日～17日	給水活動(4t 1車)
奈義町	2	7月18日～20日	被災家屋調査

＜自衛隊による支援活動＞

7月6日22時19分 災害対策本部より
岡山県へ自衛隊派遣要請

7月7日～8日 人命救助

7月7日～14日 給水活動 10人

自衛隊による支援協議



自衛隊による救助活動



自衛隊による被災地への支援活動



■災害派遣医療チーム(DMAT)

災害派遣医療チーム(DMAT)は、医師、看護師、業務調整員(救命救急士、薬剤師、コメディカル、事務員など)で構成され、地域の救急医療体制だけでは対応できないほどの大規模災害などの現場で、急性期(概ね48時間以内)に活動を開始できる機動性を持った専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームである。

今回の豪雨では、7月7日に高梁中央病院DMAT災害対策本部が設置され、DMAT隊が結成された。岡山県DMAT調整本部からも高梁中央病院に高梁新見地域医療圏活動拠点本部の設置と2次医療圏の被災状況について確認指示がなされた。

高梁中央病院DMATは、7日から8日にかけて、通行が可能な避難所を訪問し、医療ニーズなどの情報収集活動を行った。結果、2次医療圏内にさほどの医療ニーズがないことを把握された。

7月9日には、岡山県DMAT調整本部から高梁中央病院へ高梁新見地域活動拠点本部の撤収指示があり、7時をもって高梁中央病院内のDMAT災害対策本部は撤収された。

■日本赤十字社

日本赤十字社は、災害救助法などに基づき、被災地での救護活動を行っている。平成30年7月豪雨災害では、岡山県に日赤岡山県支部の15の救護班をはじめとして、全国から35の救護班の派遣がなされた。

本市では、7月9日、10日に日赤兵庫県支部により医師、看護師、主事、薬剤師の編成による救護班が活動した。救護班は、各避難所の巡回を行い、避難所での健康状態チェックや体調不良者の救急搬送に同行するなど避難者に対する支援をいただいた。また、毛布や緊急セットなどの救援物資が配付された。

岡山県警察

岡山県警察本部から機動隊の派遣により落合町近似地内での救出・救助活動が実施された。

また、行方不明者の捜索活動を実施するとともに、住民の避難誘導及び交通規制などが行われた。



高梁市消防本部

P67「高梁市消防本部による活動」図参照

救助要請などの電話…193件
 (6日17時00分～7日16時00分)
 救助・救急出動…13回
 救助・搬送人数…69人

日本水道協会

水源池の浸水により概ね市内の半数の世帯で断水が発生したため、日本水道協会に対して、「地震等緊急時の相互応援の仕組み」に基づく応援を要請し、岡山市、玉野市、徳島市、香川県広域水道企業団から給水車と人員が派遣され給水活動が行われた。

(第3章第8節の応援自治体等の活動に詳細を記載)

高梁医師会

高梁医師会の活動については、高梁医師会雑誌「たかは志」に仲田永造会長が寄稿された文章をもって報告とする。

「平成30年7月豪雨災害を振り返って」
 会長 仲田 永造

2018(平成30)年7月2日台風7号が沖縄本島を暴風圏に巻き込みながら北上、3日に九州へ接近、4日には日本海に出て山陰沖を北東に進みました。さらには活発化した梅雨前線の影響は、西日本から東日本にかけて広い範囲で記録的な大雨をもたらしました。岡山県でのこの時点での雨量は高梁では19mm、陣山で24.5mm、その後5日に台風は低気圧となって日本に進み、前線が南下、岡山県北部から激しい雨が降り始め、高梁で88.5mm、陣山で116.5mmでした。6日の昼過ぎ頃よりは次第に雨足が強まり、18時から24時頃まで激しい雨が続き、高梁で174mm、陣山で174mm、吉備中央町での総雨量は217mmと記録されています。

このため高梁川と成羽川の水位が上昇、更にはダムの放流が重なり、高梁川と成羽川の合流点と落合町阿部地区、下流の広瀬・玉川地区で大規模な氾濫が起きました。また市内多数の地区で土砂災害が発生、国道、県道、市道、JRが冠水や土砂、落石で寸断され、高梁、成羽町、川上町、備中町など各地区で孤立化と長期の断水が始まり、吉備中央町においても土砂崩れによる住宅や道路の損壊、落石、倒木などの大きな被害が発生しています。

6日の22時頃より深夜にかけ、自宅の前を人の声や足音が続きました。それは落合町阿部市場地区から北山地区の方が川の氾濫と、北山のため池崩壊の危険から落合小学校や落合研修会館、たいようの丘ホスピタルへ避難される地区

高梁市消防本部による活動

日付	出動	帰署	種別	出動人数	場所	活動概要
6日	17時55分～	18時42分	その他	3	和田町	土砂崩れによる人的被害が無いことを確認後、周辺住民(3世帯、9名)に避難を促す
	18時25分～	19時59分	救助	4	巨瀬町(横田)	土砂で避難できない3名を自宅から救助
	18時43分～	19時13分	その他	3	和田町	住宅裏が崖崩れ。ブルーシートで養生を行う
	20時10分～	21時17分	その他	3	備中町布瀬(布瀬中)	冠水の警戒
	20時18分～	21時49分	救助	4	高倉町田井(肉谷)	浸水した軽自動車から大型車へ移動していた2名を救助
	20時19分～	7日 17時05分	その他	2	中井町西方(入江)	地域住民の安否確認と避難誘導
	20時31分～	21時01分	その他	2	落合町阿部(藤倉)	浸水家屋の安否確認を行い留守を確認
	20時31分～	21時54分	その他	8	市街地	水防板設置
	21時04分～	21時25分	その他	2	原田南町	避難困難者1名を避難所へ搬送
	21時17分～	22時55分	救助	3	備中町布瀬(八幡)	浸水住宅から1名を救助し避難所へ搬送
	21時42分～	7日 6時58分	救助	15	落合町阿部(市場)	浸水建物等から45名を救助(ローソン等)
	22時19分～	23時10分	その他	5	落合町近似(奥)	土砂・倒木に車が巻き込まれているとの通報だが、該当車両なし
	22時25分～	7日 5時40分	その他	8	原田南町	浄化センター排水活動
	22時30分～	23時00分	その他	2	市街地、津川町今津	国道冠水状況確認
7日	22時47分～	7日 4時30分	救急	5	高倉町田井(肉谷)	土砂で崩壊した建物に要救助者。1名を救助。病院へ搬送
	23時01分～	23時16分	救助	3	備中町長屋	市営住宅で逃げ遅れとの通報だが、自力避難していた
	23時15分～	7日 2時40分	その他	5	落合町阿部(市場)	救助支援(燃料補給等)、その後、近似現場へ
	23時34分～	7日 0時32分	救助	3	高倉町田井(肉谷)	土砂で崩壊した建物から1名を救助
	0時10分～	2時58分	救助	10	落合町近似(日名)	土砂で崩壊した建物に要救助者。二次災害危険のため周辺住民の避難誘導をしながら撤退
	0時20分～	0時50分	その他	1	原田南町	浄化センターでの燃料補給対応
	0時28分～	16時00分	その他	2	松山(広瀬)	自衛隊活動支援。住民14名を救助
	1時32分～	2時00分	その他	3	段町	避難困難者2名を避難所へ搬送
	3時03分～	3時40分	その他	4	鉄炮町	高梁大橋付近で木に人がとの通報だが、要救助者なし
	3時51分～	4時17分	その他	3	原田南町	アパートで異音があるとの通報だが、水没した車のクラクション
	5時30分～	5時59分	救助	4	川面町(鳴戸)	土砂に軽自動車が巻き込まれたとの通報だが、車内は無人
	5時42分～	5時59分	救急	3	川面町(鳴戸)	土砂に軽自動車が巻き込まれたとの通報だが、車内は無人
	6時00分～	7時15分	その他	2	落合町近似(日名)	撤退した救助現場の状況を再確認する
	7時09分～	9時05分	その他	4	落合町阿部(市場)	ナフコ付近でガス臭との通報。異常なしを確認
7時50分～	13時00分	救助	5	落合町阿部(市場)	冠水による避難困難者16名を救助	
8時11分～	9時08分	救急	3	落合町阿部(市場)	腹痛を訴えた傷病者を救助ボートで落合橋西詰で引継ぎ	
11時31分～	14時10分	救助	15	落合町近似(日名)	一時撤退した救助現場で活動を再開。1名を救助	
12時00分～	16時00分	その他	2	松山(広瀬)	警察からボートを借用し広瀬の救助支援	
15時43分～	16時25分	その他	2	松山(広瀬)	生石灰から白煙がとの通報。危険性が無いことを確認	
17時00分～	18時30分	その他	1	玉川町玉、落合町福地	支援物資の搬送	
8日	14時30分～	16時30分	その他	2	市内東方面	道路状況確認(国道、農道など)
	15時35分～	9日 8時20分	その他	6	段町	クリーンセンターの排水活動

住民の方々でした。一夜明けた7日、次第に被害の状況がはっきりし、予想以上の事態でありました。本会においても床上浸水で半壊したふじかわ眼科高梁分院と備中診療所、職員の被災によるスタッフ不足と交通網寸断の中、限られた職員での診療維持、長期断水のため給水車による入院患者への食事の提供など、多くの困難を強いられながら復興へと尽力いたしました。

このような大規模な土砂災害と氾濫浸水では、各地区が分断され、救護活動すらできない状況となります。各病院、診療所が地域の住民の状況を把握して、それぞれの地区内でできることを行いながら、交通が再開するまでの時間を頑張るしかないように感じました。今回の事を教訓に、またいつ起こるかは分かりませんが、来た時の備えをしておかなければなりません。

以下、高梁医師会関連の被害状況と救護活動と災害復旧に向けての動きをまとめておきます。

《平成30年7月豪雨災害の記録》

経過

- 7月5日 大雨警報（土砂災害）洪水警報が発表
- 7月6日 高梁市に災害対策本部が設置（同時に本会も待機）
玉川町と松山に避難勧告
水位上昇により国道180号（松山から段町）全面通行止
土砂災害警戒情報、大雨特別警報発表、高梁市内全域に避難勧告発令
高梁市街地全域に浸水のおそれ
- 7月7日 7府県71市町村に災害救助法が適用される
特別警報が発令、降雨により冠水
国道通行止
高梁中央病院DMAT災害対策本部を設置し活動を開始

水道施設冠水し津川町、川面町、巨瀬町、松原町、高倉町、落合町で断水

事務局より電話で医療機関の安否確認

ふじかわ眼科高梁分院と備中診療所が浸水、当面の診療は不可
特別養護老人ホーム落合の里、ほたるの里の1階が浸水、人的被害なし

7月9日 全医療機関へ被害状況をFAXで確認、床上浸水2、断水6
岡山県医師会、備北保健所へ管内の被害状況を報告

備中診療所とふじかわ眼科に給水車を高梁市へ要請

同じく医師会より飲料ペットボトル3、4箱を手配

7月12日 岡山県医師会JMAT活動に関する地元関係者会議に高梁医師会2名、吉備医師会7名、倉敷医師会5名、県医師会8名、高梁市土岐政策監、総社市、倉敷市役所関係職員

本会から吉田栄一先生とDMATロジスティクス1名出席

議題は各地の被災状況、避難所の現状・今後の見込みの報告と、JMATの活動方法について協議

7月13日 JMATが活動開始、高梁医師会義援金の受付を案内（～7月20日）

7月17日 休止中の備中診療所の診療が再開
豪雨による被災者に係る一部負担金等取扱いポスター2枚を印刷配布

7月18日 高梁市内全地域の断水が解除され
飲用が可能に、給水活動は終了
岡山県医師会より被災した医療機関再建のための義援金の募集

7月19日 ふじかわ眼科高梁分院へ松山県医

師会長より義援金が届けられた
7月20日 消石灰による結膜炎の発生を指摘、注意喚起を高梁市と吉備ケーブルテレビ局に周知依頼

8月10日 ふじかわ眼科高梁分院2階で仮診療を開始、医師会HPで公表
吉備中央町に高梁医師会義援金20万円を徳弘理事より手交

9月3日 高梁市に高梁医師会義援金80万円を仲田会長と西副会長より手交
ふじかわ眼科高梁分院の通常診療が可能になり医師会HPで告知

被害の状況

【床上浸水・断水】

ふじかわ眼科高梁分院、おがわ薬局 床上150cm

宿泊中の田村直之先生がボートで救出、1階の浸水ですべての診療機器は使用不能

断水により復旧のめどは不明。休診中はふじかわ眼科本院（総社市）が対応。

【床上浸水・断水・通行止め】

成羽病院附属備中診療所 床上50cm

1階の浸水で電子カルテやレントゲン機器、エレベーター、公用車3台などすべて使用不能。断水により復旧のめどは不明。基本的には休診ですが、かかりつけの患者さんの定期処方などは対応可能。新患については電話相談にて対応

【断水】

仲田医院（落合町）、三村医院（巨瀬町）、野村医院（巨瀬町）

【断水・駐車場の崖崩れ】

こころの医療たいようの丘ホスピタル
断水により水が不足。入院患者が230名への食事の提供がやっとなです。トイレの水は井戸水

を多数の職員が汲みかろうじて対応。風呂などはまったくできません。

市と中村建設の給水車が配備

【その他の被害】

高梁中央病院 会員宅の自宅（落合町阿部のマンション）が浸水、自家用車が水没、職員の家屋（自宅）に被害があり勤務に支障が出ている。

備中整形外科の駐車場が浸水

○避難所への対応要請

有漢生涯教育センター 三村恭永先生

中井農村改善センター 野村良明先生

落合小学校、落合研修会館 仲田永造先生

○ボランティアの申し出

フリーランスの循環器専門医1名（姫路市在住）

ふじかわ眼科准看護師2名（落合町阿部在住）

岡山県建設業協会高梁支部

浸水被害などにより、全壊となった家屋の公費解体処置について作業手配をいただいた。

被災家屋解体の件数と金額

	件数	金額（円）
公費解体	30	92,440,440
自費解体	39	85,869,847

第5項 保健師等の活動

市では、7月6日夜から、避難所へ避難された方の中で、体調不良を訴える方の情報を得ていた。これに対応すべく、保健師の避難所への訪問を試みたが、道路の浸水などにより現地へ出向くことができなかった。このため、7日早朝から地域の医師に対し、近隣避難所への訪問を依頼した。

7日には、成羽病院看護師2名を高梁市文化交流館避難所へ、また、避難者の多い避難所へ保健師を訪問させ健康チェックを実施した。

7月8日は、保健師を含めた4班体制により、各避難所を訪問し健康状態の確認を行った。

7月9日以降は、避難所の巡回訪問に加え、地区担当保健師により各地区の愛育委員、民生委員から気になる被災者の状況確認や支援を要する方の確認を行うとともに、備北保健所との情報共有を図りながら対象者への訪問活動を実施した。一部地域では、日本赤十字社の支援部隊とともに巡回した。

訪問に際しては、手洗い手指消毒、エコノミークラス症候群、食中毒、口腔の清潔など被災時の衛生指導を行う。また、心の健康ケアについても確認を行う。

あわせて、浸水など被害の対応についてのパンフレットも持参し、被災者の要望に応じた。

避難所での相談件数は、延べ1,115人、被災者への訪問は延べ426人となっている。

第4節 応急復旧

第1項 道路の応急復旧

本市が管理する道路や河川などの土木施設被害に関する市民などからの通報は、多数寄せられ、被災現場における応急対応として、危険箇所への注意看板やバリケードなどの設置により注意喚起を図るとともに、崩落した土砂の撤去や安全対策を行ったうえで応急復旧に着手した。

特に日常生活に大きく影響する路線については、応急対応工事により、早期に応急復旧を行っている。

■市道玉川落合線

市道玉川落合線は、多くの住家が浸水した玉川町玉地区とあいあい橋を渡り、落合町阿部地区へ通じる高梁川に沿った市道である。増水し激しい高梁川の水流により2車線道路の片側が崩落したことが、7月7日に確認され、直ちに全面通行止めとした。

この路線は、総社方面から国道180号を経由し、落合町阿部並びに成羽町の企業への通勤回路として使用されており、通勤時間帯は交通量が多く交通渋滞が激しいため、片側交互通行による応急復旧を行った。工事は2019（平成31）年2月に着手し、同年4月1日より通行可能となった。

崩落した市道玉川落合線



応急復旧した市道玉川落合線



■市道中井上野線

本線は、県道320号から中井町上野地区へとつながる市道である。7月6日からの激しい雨により、市道法面が崩落し、大量の土砂と立木が流出し通行不能となったことにより、7月7日に全面通行止めの処置を行った。しかし、上野地区へのう回路は非常に狭く、緊急車両の通行も困難な状態であったため、応急対応工事により早期に応急復旧を実施した。工事は、2018（平成30）年9月に着手し、同年11月29日より通行可能となった。

土砂が崩落した市道中井上野線（中井町西方地内）



第2項 政府等の視察

被災状況を確認し早期に応急対応を行うため、国会議員などによる本市の視察が行われた。(職名は来市時のもの)

月日	内 容
7月8日	加藤勝信厚生労働大臣 現地視察
7月11日	安部晋三内閣総理大臣 上空から現地視察
7月18日	内閣府参事官 状況把握と要望受け
7月20日	厚生労働省審議官 状況把握と要望受け
7月25日	谷合正明農林水産副大臣 状況把握と要望受け
8月24日	財務省 クリーンセンター視察
11月18日	榎谷敬悟衆議院議員 状況把握と要望受け

7月8日被災地を視察する加藤勝信厚生労働大臣(松山市内)



7月8日災害廃棄物集積場を視察する加藤勝信厚生労働大臣(成羽町成羽地内)



第3項 国等への要望

復旧・復興に向けた全面的な支援を求めるため、市長が国などへの要望活動を行った。

月日	内 容
平成30年7月10日	伊原木岡山県知事へ災害支援要請
8月2～3日	国土交通大臣及び岡山県選出・関係国会議員へ状況報告と支援要請
8月7日	総務省及び岡山県選出・関係国会議員へ財政支援について要望
9月27～28日	国土交通大臣及び岡山県選出・関係国会議員、国土交通省、総務省へ財政支援、高梁川・成羽川合流付近の早期整備について要望
10月2日	岡山県副知事へ高梁川・成羽川合流付近の早期整備について要望
11月12日	災害復旧促進全国大会に出席し、会議で議決した要望について岡山県選出国会議員に要望
11月15～16日	総務省、厚生労働省及び岡山県選出・関係国会議員へ高梁市斎場の災害復旧補助率の嵩上げについて要望
平成31年1月22～24日	総務省、環境省、岡山県選出・関係国会議員へクリーンセンター被災に伴う財政負担軽減、豪雨災害に係る災害復旧事業債の充当引き上げについて要望
2月14日	国土交通省へ市道災害復旧事業への支援要請
3月27日	岡山県知事、副知事、土木部長へ公共施設の防災に関する要望(吉備中央町と合同)
4月25日	関係国会議員へ水防体制の充実強化について要望(全国水防管理団体連合会として)
令和元年5月30日	関係国会議員へ防災・減災に関する予算確保などを要望(全国治水砂防協会及び岡山県土木協会として)
6月10～11日	国土交通省及び関係国会議員へ高梁川水系の治水対策について要望
令和2年2月13～14日	国土交通省、岡山県、関係国会議員へ新見市、総社市、高梁市合同で高梁川・成羽川水系治水対策及び国道180号冠水対策について要望

第4項 予算対応

平成30年7月豪雨災害に対応するため、被災者の支援、障害物の撤去、災害廃棄物の処理など、応急復旧費用の専決処分を実施したのをはじめ、補正予算により対応を行った。平成30年度の災害に係る決算の概要については、次の通りである。

(1) 決算総額 3,264,985千円

(単位:千円)

会計名	決算額	左記の財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計	2,913,361	639,225	958,055	6,707	1,309,374
特別会計	351,624	164,990	111,900	1,350	73,384
水道事業特別会計	121,514	74,983	36,600	0	9,931
簡易水道事業特別会計	107,950	51,956	40,900	0	15,094
下水道事業特別会計	109,376	38,051	34,300	0	37,025
成羽病院事業会計	12,784	0	100	1,350	11,334
計	3,264,985	804,215	1,069,955	8,057	1,382,758

(2) 決算の内訳

災害救助法に係る決算	113,707千円
被災者支援に係る決算	348,687千円
その他関連決算	192,028千円
災害復旧に係る決算	2,610,563千円

災害救助法に係る決算

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業費	左記の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
避難所の設置	平成30年7月6日～8月14日まで開設した避難所設置にかかった費用 ○消耗品費…427千円 ○燃料費…130千円 ○食糧費…3,819千円 ○光熱水費…1,353千円 ○自動車借上料…834千円 ○その他経費…287千円	6,850	6,773	0	0	77
飲料水の供給	岡山県広域水道企業団から購入した飲料水を給水活動に使用 ○簡易水道事業(簡易水道事業特別会計)…51千円 ○上水道事業(水道事業特別会計)…1,615千円	1,666	1,666	0	0	0
住宅の応急修理	大規模半壊もしくは半壊の被害を受けた家屋の応急修理費 ○応急修理費…119世帯、62,258千円	62,258	62,258	0	0	0
学用品の給与	災害により就学上支障のある児童・生徒に対する教科書、文房具及び通学用品等の支給に係る経費 ○小学校…50名、279千円 ○中学校…16名、140千円 ○高等学校…13名、80千円	499	499	0	0	0
災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金貸付金	被災者の生活立て直しに対する貸付金等 ○災害弔慰金…2件、5,000千円 ○災害障害見舞金…1件、2,500千円 ○災害援護資金貸付金…3件、4,650千円	12,150	10,275	0	0	1,875
その他救助事務費等	○応急救助・応急復旧に係る人件費等…20,585千円 ○応援職員による災害協定負担金…5,489千円 ○その他…4,210千円	30,284	30,284	0	0	0
計		113,707	111,755	0	0	1,952

被災者支援に係る決算

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	左記の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
ケーブルテレビ減免補助金	被災者に対するケーブルテレビの減免補助金 ○減免補助金…156件、687千円	687	0	0	0	687
災害見舞金	被災した家屋の全壊、半壊、一部破損、又は土砂流入等に対する見舞金 ○平成30年7月豪雨災害…549件、82,800千円 ・死亡…2件、100千円 ・重症…3件、30千円 ・全壊…59件、17,700千円 ・半壊…283件、54,450千円 ・一部破損等…55件、3,130千円 ・土砂流入等…147件、7,390千円 ○台風21・24号災害…6件、420千円	83,220	0	0	0	83,220
土砂等除去扶助費	家屋等への流入もしくは崩落により危険な状態の土砂等の除去費 ○平成30年7月豪雨災害…124件、73,353千円 ○台風21・24号災害…8件、3,147千円	76,500	0	0	0	76,500
生活道整備補助金	私道の災害復旧に対する補助金 ○整備補助金…42件、25,578千円	25,578	0	0	0	25,578
小規模建設工事費補助金	地区で取り組む、市道、河川、里道、水路の災害復旧に対する補助金 ○工事費補助金…53件、6,410千円	6,410	0	0	0	6,410
災害対策中小企業融資利子補給事業補助金	被災した中小企業に対する復興資金融資の利子補給 ○利子補給金…33件、841千円	841	0	0	0	841
中小企業等再建補助金	被災した中小企業の建物や設備等の復旧に対する補助金 ○再建補助金…31件、7,318千円	7,318	0	0	0	7,318
被災事業者支援補助金	中小企業診断士等の専門家派遣に対する補助金 ○事業者支援補助金…68件、1,694千円	1,694	0	0	0	1,694
経営体育成支援事業補助金	被災した農業用施設や機械の再取得、修繕、除却又は土砂撤去等に対する補助金 ○農機具修繕・再取得…186件、80,125千円 ○施設の修繕・再建…37件、14,704千円 ○施設の撤去・土砂撤去…3件、285千円	95,114	73,999	0	0	21,115
被災家屋等撤去費	被災した家屋等の公費撤去や自費撤去に対する償還金、土砂混じりがれき撤去等 ○公費撤去…2件、5,777千円 ○自費撤去に対する償還金…14件、27,152千円 ○土砂混じりがれき撤去…3件、13,070千円	45,999	22,998	0	0	23,001
若者定住促進住宅助成金	住宅新築、取得、又はリフォームに対する助成金 被災者支援として申請要件を緩和し、助成金を交付 ○住宅取得…1件、250千円 ○住宅リフォーム…11件、5,076千円	5,326	0	0	0	5,326
計		348,687	96,997	0	0	251,690

その他関連決算

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	左記の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
ケーブルテレビネットワーク光化促進事業補助金	災害時等に確実かつ安定的な情報伝達を確保するためにケーブルテレビネットワークの光化整備に対する補助金	47,656	0	47,600	0	56
火葬場等使用料負担金等	被災した斎場の復旧までの市外火葬場等の利用に対する負担金等 ○火葬場等使用料負担金…126件、10,205千円 ○火葬場等使用料補助金…21件、741千円	10,946	0	0	0	10,946
塵芥収集委託料(災害分)	被災したごみ焼却処理施設の復旧までの市外ごみ焼却処理施設への運搬委託料 ○運搬委託料…29,104千円	29,104	0	0	0	29,104
社会福祉協議会補助金	災害ボランティアセンターの人件費に対する補助金	2,200	0	0	0	2,200
その他経費	○災害対応に係る人件費…47,533千円 ○応援職員に係る経費…33,881千円 ○浸水調査認定業務委託料…6,296千円 ○消防団活動報償費…4,129千円 ○その他…10,283千円	102,122	2,159	0	255	99,708
計		192,028	2,159	47,600	255	142,014

災害復旧に係る決算

(単位：千円)

区分	事業費	左記の財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
公共土木施設	1,473,762	316,007	801,500	0	356,255	・修繕…1,023件 (道路913件、河川110件) ・測量設計…390件 (道路318件、河川72件) ・復旧工事…148件 (道路141件、河川7件)
修繕料	510,993					
測量設計監理委託料	399,043					
災害復旧工事費	470,395					
給料・職員手当 その他	52,065 41,266					
農林施設	224,265	52,133	36,100	4,942	131,090	・修繕…160件 (農道23件、農業用施設55件、土砂等撤去71件、林業施設11件) ・測量設計…52件 (農道31件、農業用施設20件、林業施設1件) ・復旧工事…5件 (農道2件、水路3件)
修繕料	60,646					
測量設計監理委託料	126,815					
災害復旧工事費	5,342					
給料・職員手当 その他	27,200 4,262					
上水道施設	119,899	73,368	36,600	0	9,931	3箇所 (上水道第3・4・5水源池)
修繕料	1,207					
測量設計監理委託料	8,640					
災害復旧工事費	110,052					
給料・職員手当 その他	0 0					
簡易水道施設	107,950	51,956	40,900	0	15,094	3箇所 (川面第1・2水源池、松原落合 福地浄水場)
修繕料	11,132					
測量設計監理委託料	8,294					
災害復旧工事費	87,607					
給料・職員手当 その他	0 917					
下水道施設	109,376	38,051	34,300	0	37,025	7箇所 (高梁浄化センター、高梁雨水ポンプ場、広瀬雨水ポンプ場、落合汚水中継ポンプ場、公共マンホールポンプ場、特環マンホールポンプ場、奥万田汚水管管理道)
修繕料	22,763					
測量設計監理委託料	1,296					
災害復旧工事費	39,171					
給料・職員手当 その他	0 46,146					
文化施設	1,655	0	1,200	0	455	2箇所 (水谷家墓所、天然記念物管理事務所石垣等)
修繕料	0					
測量設計監理委託料	0					
災害復旧工事費	1,264					
給料・職員手当 その他	0 391					
教育施設	38,084	22,049	4,300	0	11,735	5箇所 (高梁小学校、玉川小学校、富家小学校、高梁中学校、神原スポーツ公園)
修繕料	1,576					
測量設計監理委託料	1,617					
災害復旧工事費	33,329					
給料・職員手当 その他	1,000 562					
観光施設	9,689	0	8,182	0	1,507	6箇所 (観光案内看板、備中松山城登城道、山中鹿之介公園、元仲田邸くらしき、ラ・フォーレ吹屋駐車場、用瀬嶽フリークライミング広場)
修繕料	216					
測量設計監理委託料	432					
災害復旧工事費	8,441					
給料・職員手当 その他	500 100					

災害復旧に係る決算（前ページの続き）

（単位：千円）

区分	事業費	左記の財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消防施設	8,223	0	5,900	0	2,323	7箇所 (小型動力ポンプ積載車、消防器庫3箇所、防火水槽等3箇所)
修繕料	1,729					
測量設計監理委託料	0					
災害復旧工事費	6,494					
給料・職員手当 その他	0 0					
病院	12,784	0	100	1,350	11,334	1箇所 (備中診療所)
修繕料	1,827					
測量設計監理委託料	0					
災害復旧工事費	1,299					
給料・職員手当 その他	0 9,658					
福祉	1,550	0	1,250	0	300	2箇所 (巨瀬地域福祉センター、備中高齢者生活福祉センター)
修繕料	1,550					
測量設計監理委託料	0					
災害復旧工事費	0					
給料・職員手当 その他	0 0					
公園	14,281	1,162	9,000	0	4,119	6箇所 (高梁運動公園、井谷公園、高梁市民プール、ききょう緑地、落合公園、なりわ運動公園)
修繕料	1,841					
測量設計監理委託料	5,562					
災害復旧工事費	3,758					
給料・職員手当 その他	2,500 620					
公営住宅	23,308	3,907	0	0	19,401	4箇所 (惣田住宅、長屋住宅、近似住宅、高梁団地)
修繕料	5,924					
測量設計監理委託料	1,242					
災害復旧工事費	14,848					
給料・職員手当 その他	800 494					
その他公共施設	105,563	34,722	38,923	0	31,918	11箇所 (コミュニティ施設1箇所、地域市民センター1箇所、防災施設2箇所、防犯施設1箇所、農業振興施設1箇所、衛生施設5箇所)
修繕料	16,114					
測量設計監理委託料	0					
災害復旧工事費	86,420					
給料・職員手当 その他	2,545 484					
クリーンセンター	352,132	0	0	0	352,132	クリーンセンター復旧工事費等に係る負担金
その他災害復旧費	8,093	0	4,100	1,510	2,483	
計	2,613,563	593,304	1,025,355	7,802	987,102	

第5節 災害廃棄物の処理

今回の豪雨災害では、浸水被害などにより大量に発生した災害廃棄物を早急に集積し、処理することが、被災された市民の生活を再建する上では重要な課題であった。

このため、ある程度の集積が可能であり、また搬入が円滑に行える場所として、ききょう緑地グラウンド（落合町近似）、旧成羽高等学校グラウンド（成羽町成羽）、玉川小学校グラウンド（玉川町玉）の3箇所を災害廃棄物集積場として指定した。

年	月日	内容
平成30年	7月6日	災害廃棄物受入について協議 受入先をききょう緑地グラウンド（落合町近似）、旧成羽高等学校グラウンド（成羽町成羽）、玉川小学校グラウンド（玉川町玉）とする
	7月7日	3箇所での受入れ開始（12時～18時）
	7月8日	8時30分より16時30分まで受入れを行う
	7月9日	高梁広域環境協同組合へ仮置場の管理運営（処理先への運搬を含む）を委託（覚書）
	7月9日	可燃物の搬出を開始（クリーンセンターまにわ、コスモスクリーンセンター）
	7月9日	玉川小学校グラウンドへの受入れを終了
	7月10日	玉川小学校グラウンドの廃棄物を撤去し、ききょう緑地グラウンドへ移動
	7月12日	木くずの搬出を開始（タマタイ産業）
	7月18日	可燃・不燃混合物の搬出を開始（大栄環境（株）、受入先：兵庫県三木市、三重県伊賀市）
	7月29日	日曜日の受入れを中止 受入時間を9時から16時30分に変更
	9月10日	家電リサイクル品の搬出を開始（岡山県貨物総社支店）
	9月21日	旧成羽高等学校グラウンドへの受入れを終了
	9月22日	金属くずの搬出を開始（処理先：山陽環境株式会社、（有）三宅金属）
	10月1日	受入れを月曜日から金曜日までに変更（土曜日の受入れを中止）
10月16日	旧成羽高等学校グラウンド仮置き場跡地の土壌分析の実施	
11月26日	混合可燃物（埋立処理）の搬出を開始（処理先：環境クリーン（岡山市））	
平成31年	1月18日～2月28日	旧成羽高等学校グラウンド土入替工事（施工業者：（株）佐野組）
	3月4日	廃棄物混合土砂（埋立）の搬出を開始（処理先：環境クリーン（岡山市））
	3月5日	廃棄物混合土砂（埋立）の搬出を開始（処理先：高梁地域事務組合一般廃棄物最終処分場）
	3月11日	廃コンクリートの搬出を開始（処理先：山陽興産（株）、野田コンストラクション（株））
令和元年	3月20日	廃瓦の搬出を開始（処理先：アースクリエイティブ（株））
	6月6日	廃スレート、廃石膏ボード、廃断熱材の搬出を開始（処理先：（財）岡山県環境保全事業団）
	7月17日	ききょう緑地グラウンド土壌調査実施
	9月11日	全ての災害廃棄物搬出終了（ききょう緑地グラウンド）
	8月8日～ 12月30日	焼却灰等運搬（真庭市2箇所のクリーンセンター→組合最終処分場） 運搬業者：（株）三美産業、（株）十字屋
令和2年	1月28日～3月31日	ききょう緑地グラウンド埋戻し及び地下排水設備復旧工事（施工業者：野田コンストラクション株式会社）

集積した災害廃棄物の総処理量等は次の通りである。

○総処理数量 20,166 t (うち高梁市 19,681t、吉備中央町 485t)

○処理経費 803,245 千円

(うち補助対象 775,434 千円、国庫補助金額 387,717 千円)

(主な内訳) 処理処分費：64,004 千円

仮置き場管理運営業務委託：515,090 千円

災害廃棄物処分運搬業務委託：114,559 千円

仮置き場搬出後の整備費：81,584 千円

○主な処理物、処理数量、処理先

- ・可燃物(廃畳、廃布団含む)…2,922 t<周辺焼却施設(3箇所)、大栄環境(株)、(株)環境クリーン>
- ・不燃物(小型家電含む)…1,374 t<大栄環境(株)、三重中央開発(株)>
- ・金属くず…295 t<山陽環境開発(株)、(有)三宅金属>
- ・廃家電(家電4品目)…2,783 台<(一財)家電製品協会>
- ・木くず類…2,468 t<タマタイ産業(株)、(株)宮永製材所>
- ・廃石膏ボード…95t<(公財)岡山県環境保全事業団>
- ・コンクリート殻…5,705 t<山陽興産(株)、野田コンストラクション(株)>
- ・廃断熱材…4.6 t<(公財)岡山県環境保全事業団>
- ・廃スレート…105 t<(公財)岡山県環境保全事業団>
- ・廃瓦…571 t<(株)アースクリエイト>
- ・廃タイヤ…2 t<(株)エコス>
- ・土砂混じり瓦礫…6,503 t<(株)環境クリーン、高梁地域事務組合一般廃棄物最終処分場>
- ・廃消火器…172 本<(株)能登原商店>

ききょう緑地グラウンド



旧成羽高等学校グラウンド



2019(令和元)年6月19日 ききょう緑地グラウンド



第6節 災害ボランティアの活動

第1項 高梁市災害ボランティアセンターの開設

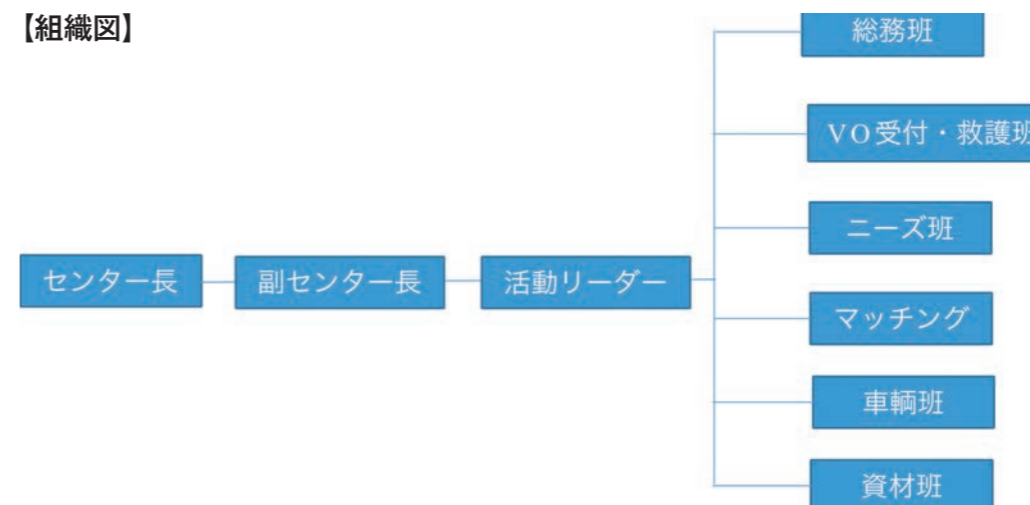
高梁市災害ボランティアセンターは、高梁市社会福祉協議会が高梁市災害対策本部の要請を受け、災害復興支援として7月9日13時に、高梁市社会福祉協議会の事務所のある高梁総合福祉センター(高梁市向町21-3)に開設した。

開設期間は、7月9日から7月29日までで、この間、市内各所より172件のボランティアの要請があり、市内外から3,134人の方が駆け付け、泥だしなどの活動にご協力いただいた。

センターの活動内容は、ボランティアの受付、要請されているボランティア活動とのマッチングなど下記の【各班の役割】の通りである。

また、特に被害の大きい松山広瀬地区、玉川地区には「サテライト(出張所)」を設置した。

【組織図】



【各班の役割】

- ①総務班
 - ・各班の調整
 - ・庶務会計
 - ・情報発信
 - ・救援物資の受付管理
 - ・外部との連携
- ②ボランティア受付・救護班
 - ・ボランティアの受付
 - ・ボランティア活動保険の加入
 - ・ボランティア等の体調管理
- ③ニーズ班
 - ・電話相談等ニーズの取りまとめ
- ④マッチング班
 - ・ニーズとボランティアのマッチング
 - ・活動報告の確認
 - ・サテライトの設置(松山・玉川地区)
- ⑤車両班
 - ・ボランティアの送迎
 - ・資材の運搬
- ⑥資材班
 - ・資材の管理

【活動実績】

①主な活動

・泥だし ・粗大ごみの搬出及び運搬 ・家屋の清掃 等

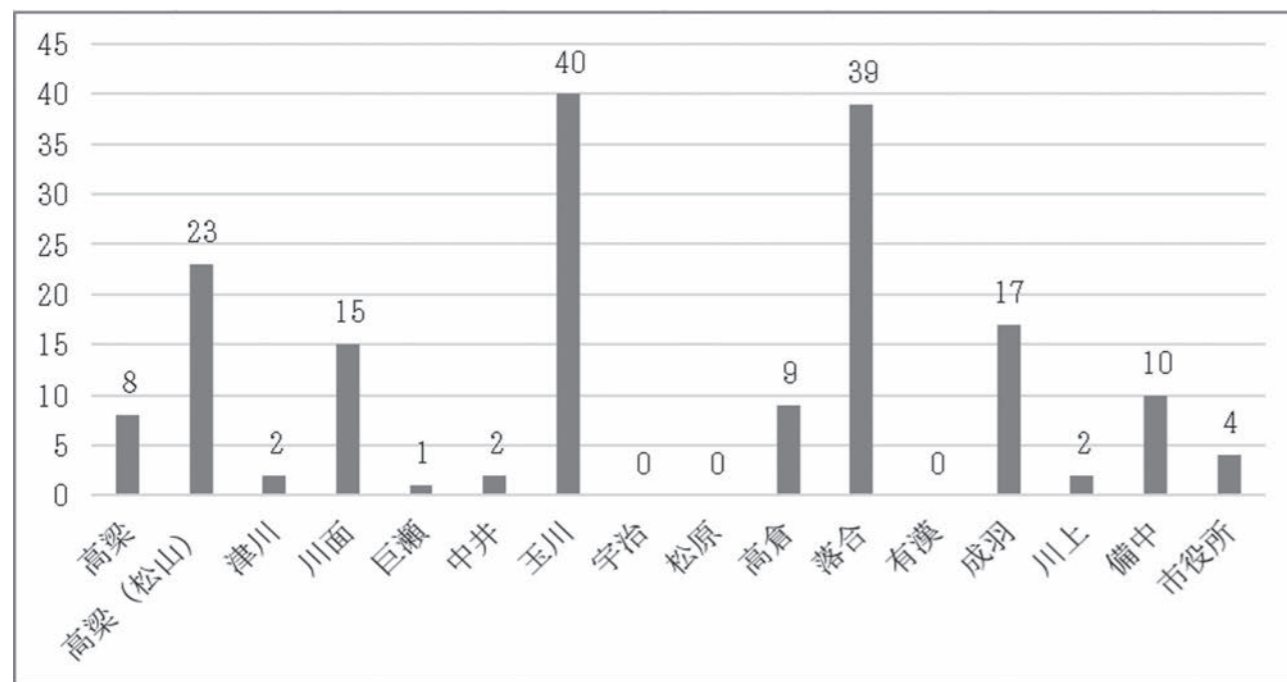
②ボランティア要請件数

・172件（完了145件、継続5件、キャンセル22件）

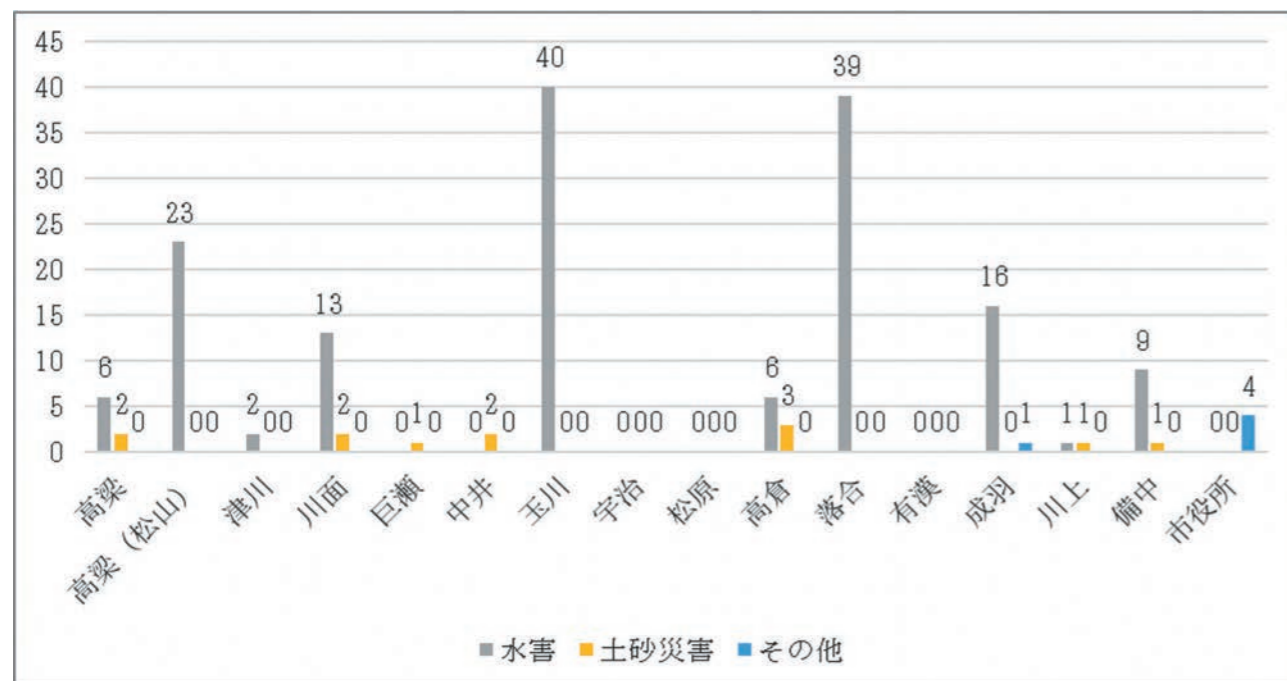
※継続については、「高梁市災害支援センター」へ継続する。

※キャンセルについては、活動対象外や家族対応によりボランティアの要請が必要ではなくなった等の件数を計上している。

地区別ボランティア要請件数



ボランティア要請者に見る被害の状況

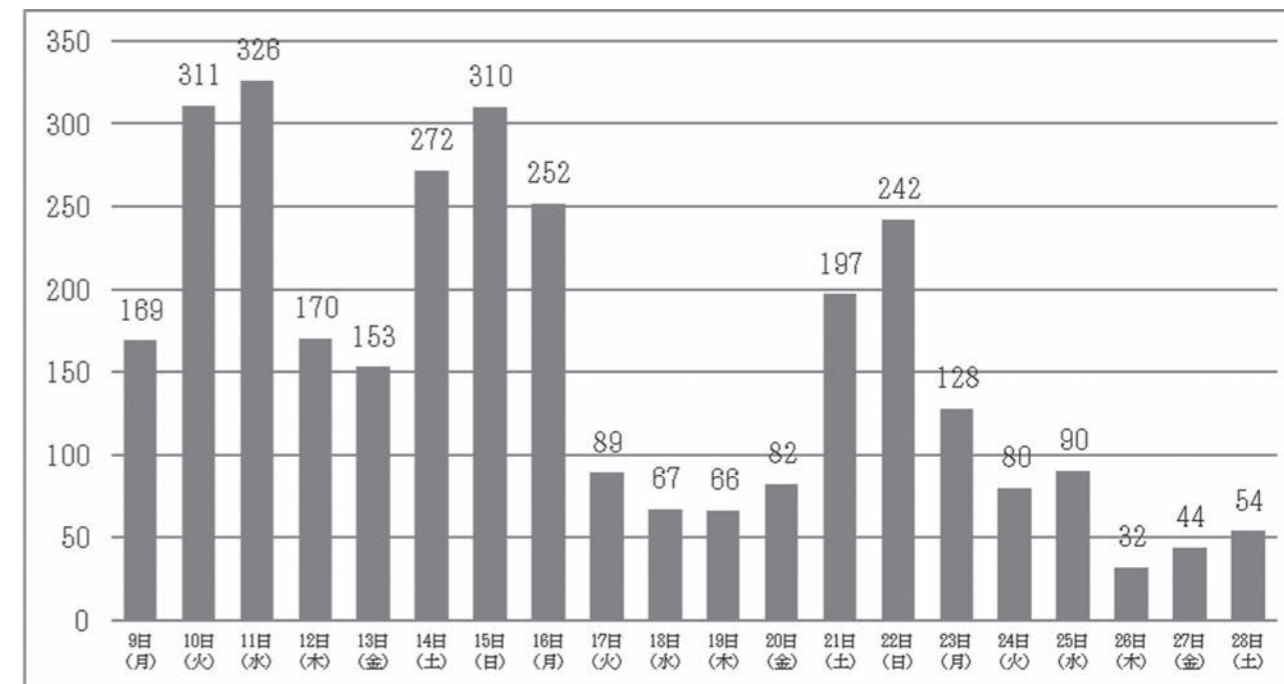


③ボランティア活動人数

・3,134人

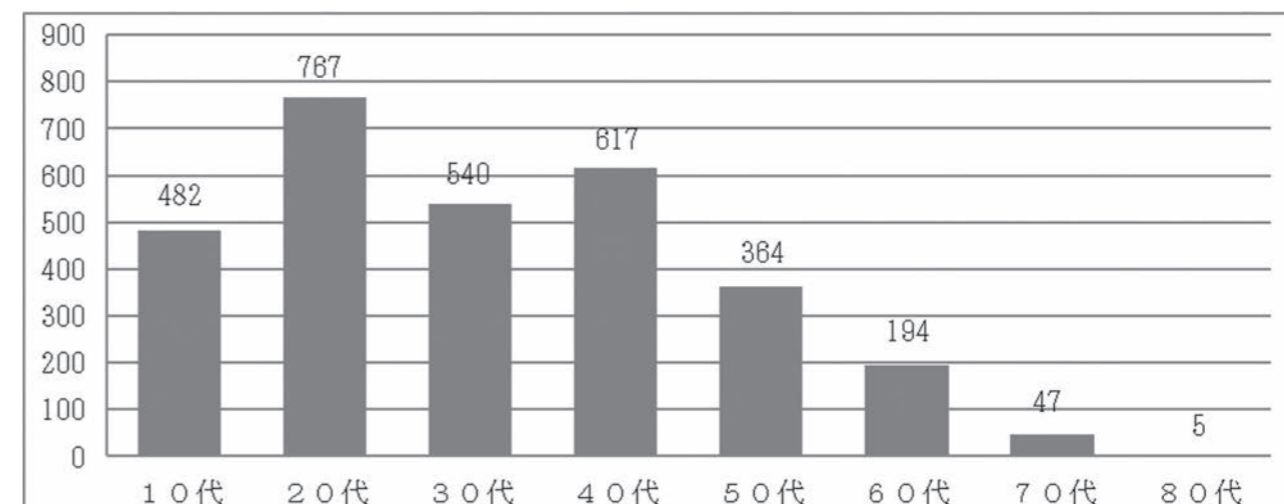
(市内783人、県内1,197人、県外1,092人、不明62人)

ボランティア人数の推移



※7月29日については、台風のため活動中止

ボランティアの年齢別人数



※118名については、年齢不明

④他市町村社会福祉協議会等の団体ボランティア派遣

〈高梁市〉

高梁青年会議所	岡山県立高梁城南高等学校	吉備国際大学
イーグル工業株式会社	株式会社タイガーマシン製作所	
日軽形材株式会社 等		

〈岡山県〉

新見市社会福祉協議会	真庭市社会福祉協議会	勝央町社会福祉協議会
美作市社会福祉協議会	岡山県立美作高等学校	I P U ・ 環太平洋大学 等

〈兵庫県〉

市川町社会福祉協議会	福崎町社会福祉協議会	神河町社会福祉協議会
佐用町社会福祉協議会	太子町社会福祉協議会	

その他、三条市（新潟県）、鹿島ボランティア連絡協議会（福島県）、みらかホールディングス株式会社（東京都）、紀州梅の里救助隊（和歌山県）、社会福祉法人ライフケア高砂（山口県）、モルモン教等多くの方々からボランティア活動にご協力をいただきました。

⑤他市町村社会福祉協議会等の運営協力

〈岡山県〉

岡山県社会福祉協議会	玉野市社会福祉協議会	新見市社会福祉協議会
瀬戸内市社会福祉協議会	美作市社会福祉協議会	
鏡野町社会福祉協議会	勝央町社会福祉協議会	久米南町社会福祉協議会
美咲町社会福祉協議会	吉備中央町社会福祉協議会	
高梁青年会議所	学校法人順正学園ボランティアセンター	

〈鳥取県〉

日野ボランティア・ネットワーク

〈大阪府〉

大阪府社会福祉協議会	池田市社会福祉協議会	大東市社会福祉協議会
寝屋川市社会福祉協議会		

〈愛知県〉

東海市社会福祉協議会

〈新潟県〉

長岡市社会福祉協議会	公益社団法人中越防災安全推進機構
------------	------------------

⑥支援物資の協力

全国の個人及び企業・団体からボランティア活動に必要なスコップや土のう袋などの資材や飲料、梅干しや塩飴などさまざまな支援物資のご提供をいただきました。

ボランティアセンター受付の様子



各地から集まった災害ボランティア



災害ボランティアの活動の様子



第2項 高梁市災害支援センターへの移行

被災した家具や畳などの搬出、泥の撤去など被災直後のニーズの減少や復旧に向けた生活面や経済面での相談ニーズの増加が予想されることから、高梁市社会福祉協議会では2018（平成30）年7月29日をもって「高梁市災害ボランティアセンター」を閉鎖し、8月1日からは、相談窓口を「高梁市災害支援センター」に移行した。

またボランティアについては、市民を中心とした継続的な活動を目指し、市民同士のつながりによる災害に強い地域をつくっていくため、高梁市民を対象とした登録ボランティアを募集することとなった。

【開設場所】

高梁総合福祉センター（高梁市向町21-3）

【所掌事務】

高梁市社会福祉協議会地域福祉課

【事業内容】

- ・ボランティアの登録及びニーズとのマッチング
- ・居住スペースの確保に係る土砂撤去や家財道具の片づけなど
- ・被災された方の生活に関するあらゆる相談の受付

【進捗状況】

- ①主な活動

・泥だし ・粗大ごみの搬出及び運搬 ・家屋の清掃 ・生活福祉資金の貸付 等

②生活福祉資金の貸付件数

・相談件数 1件：7月9日～7月31日
7件：8月1日～8月31日

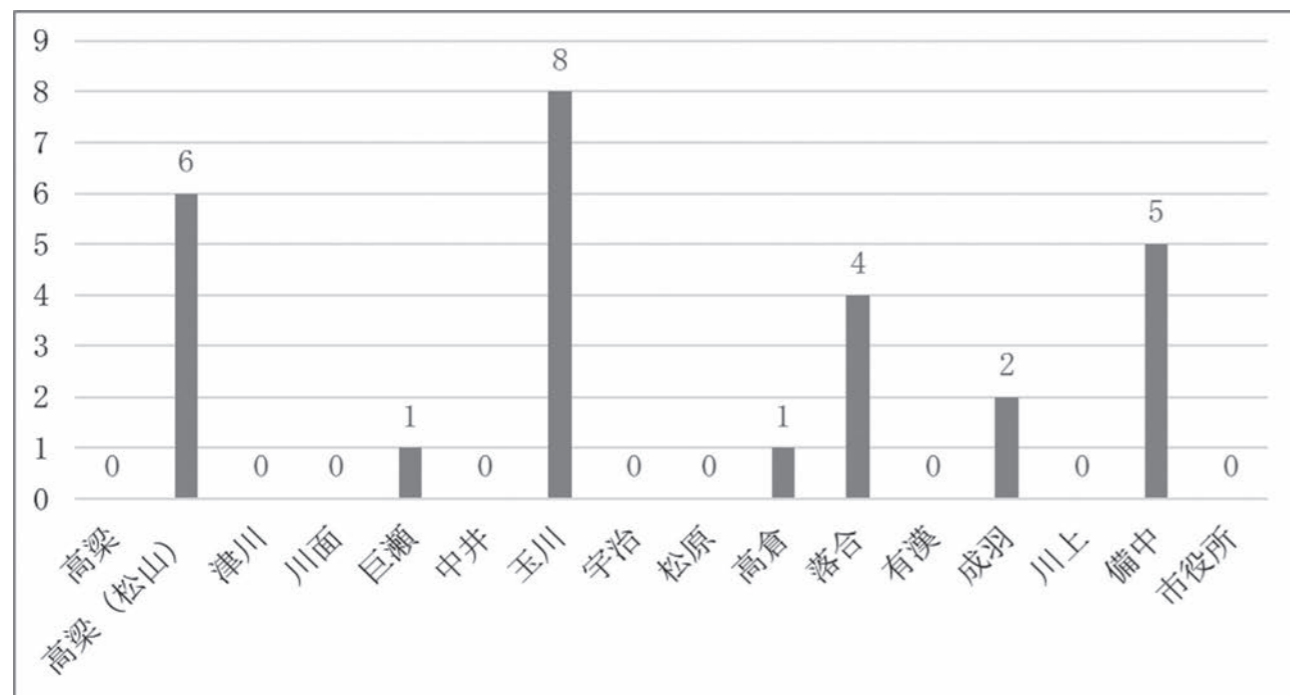
・貸付件数 3件（3人×10万円）：8月1日～8月31日

③ボランティア要請件数

・27件（完了15件 継続6件 キャンセル6件）

※キャンセルについては、活動対象外や家族対応によりボランティアの要請が必要ではなくなった等の件数を計上している。

地区別ボランティア要請件数



④ボランティア登録人数

51人

⑤ボランティア活動人数

延べ111人

第7節 消防団の活動

消防団の活動については、2018(平成30)年9月13日開催の平成30年7月豪雨災害消防団活動報告会の報告から一部抜粋し、紹介する(原文のまま)。

各分団ともこれまで経験をしたことのない災害発生に戸惑いながらも、地域の安全を全力で守った様子がうかがえる。

<各分団活動報告>

■高梁分団

活動内容としては7月5日の避難勧告で広瀬の広報活動、7月6日は広瀬、大瀬八長地区へ避難広報、紺屋川と駅裏カフェの山側の土砂崩れ現場へ土のう積み、20時30分に高梁川へ水防板設置、民家へ水が入る情報が各地で発生し、土のう積みを行う。

国道484号沿いの檜井地内で土砂と倒木の撤去、夜中は警戒活動を行い7月7日は近似地区の土砂崩れ現場に消防署と出動し、無事1名を救出した。

■津川分団

7月5日・6日は主に土のう積み、7日は消防署と市民センターから土のう積み要請があったため、土のう積みを行う。また、議員さんと市民センター長から各地区の見回りの要請があったため各地区に出向く。幡見から辻巻へ行くのに片側通行だったが通してくれず行くことができなかった。

■川面分団

7月5日の23時過ぎに川の水が多いと団員から連絡があり、現場に行ったところ水位が上がっていたので土のう積みを1時間ぐらい行う。

7月6日19時頃団員を召集し、職場の会

議に出ていたので途中から川面の避難所へ行った。

川面の避難所から団員と連絡を取りながら、土のう積み、安否確認、避難広報を指示し、避難していない人に電話連絡をした。

7月7日の朝は谷の土砂を撤去した。7月8日は谷の土砂撤去と断水していたので給水車が来るため、住民へ広報をした。

■巨瀬分団

7月6日の18時過ぎに団員の召集をかけ、家の裏山が一部崩れたという事で消防署から連絡があり、現場に行ったところ木が家に倒れかかっており、消防団だけではできないので、消防署が来るのを待ち消防署の人が到着後に木を切って救助した。

その後、救助された方を避難場所へ連れて行く。山から土砂が国道の方へ出て来ていたので、水の流れを変えようと土のう積みを行う。詰所前の道へ有漢川の水が溢れて浸かりかけたため、土のう積みをして民家へ水がいかないようにした。家から避難したいのだけど車がないので、避難できないと市民センターから要請があり、団員が家に行って避難場所へ連れて行った。

また、断水の広報と7月15日には有漢町での捜索活動を行った。

■中井分団

7月6日に裏山が崩れているとの要請があり、現場に行き家人に避難するように言ったが、大丈夫といわれ避難してくれなかった。市民センター長から避難指示が出たので広報するように言われ広報活動を行った。その後、1軒1軒避難してくださいと言って回ったが、中には避難してくれない人もあり、避難しない人は今まで大丈夫だからという事だった。

7月7日は道路の土砂撤去を行った。

■玉川分団

7月6日の9時30分頃団員を招集し避難勧告が出たので積載車で広報をした。

その時、避難場所の指示が災害対策本部から文化交流館ということだったが、河内谷等を通って車で避難するのは危ないので場所の指定はせずに避難を呼びかけた。

21時頃、広報車で広報に行ったが、広瀬の新しい橋は渡れたもののこの時すでに駅のホームの高さまで水がきており、国道に出たが北にも南にも行けなかった。帰りに東伸運輸のところを通過して帰っていたところ、寺下地区へ高梁川から水が逆流してきて21時頃には3軒くらい門前まで水がきて浸かり、動きが取れなくなり避難して一夜を過ごした。

その後、のぞみ地区を個別に回って水がすぐそこまできていと伝えて回った。

市民センターが浸水するとの事で、市民センターに居たが、危険なので市民センターのブレイカーを切り小学校へ避難した。市民センターも器庫も床上まで水に浸かった。

小学校も浸水のおそれがあったので手分けして校舎1階の先生の資料とか金庫の中の物を全部出して2階に持って上がった。23時頃がたぶんピークだったと思う。小学校の床上浸水はまぬがれたがグラウンドが水に浸かった。沖の原地区で1軒取り残されている人がいるとの情報が入ったが、行く事もできず、平屋の家だったので屋根裏に避難されていた。

広瀬地区へ夜が明けて行ったが、住民の人が2階から手を振っていたので、広報車のマイクを使って「もう少ししんぼうしてくれ」と話しかけた。団員も14名が被災した。床上浸水が11軒、床下が2軒で玉川は半数が水に浸かっており121名の方が避難された。

活動としては道路の被災したゴミを集めて回ったり、断水していたので軽トラックに500

リットルのタンクを積んで水を入れ、洗い物などに使ってもらった。

■宇治分団

7月5日、19時35分頃大雨警報が発令され、17時頃に宇治町の笹尾地区に、毎年川が氾濫する箇所があり、その水位の状況を確認したところ、現在降っている雨が続けば家屋が浸水しそうという事で報告を受け、携帯の雨雲の情報を確認すると、今後50ミリ以上の雨が降りそうと直ちに団員を召集し、浸水しやすい箇所近くの高齢者を市民センターへ避難をうながした。公民館長へ状況を報告し避難場所を開設していただいた。

その後、毎年の大雨で水害箇所がある所を確認しに行ったところ、直ちに土のうを積んで欲しいという依頼が4箇所あり、そこに土のうを積んだ。

山の状況を確認すると予断をゆるさない状況であった。

翌日7月6日、昨日より状況は悪化していると予想したため消防署へ土のうを取りに行かせた。家屋裏の土砂と崩落箇所もあり住民の避難を指示し、川の氾濫箇所に土のうを積んだ。土のうの土もなくなり幼稚園の砂場の土を入れた。各地域からの情報も入り豪雨の凄まじさを実感した。

7月8日には土砂の崩落箇所の撤去作業を行った。

■松原分団

被害状況ですが人的被害は確認していない。また、建物の被害も大きなものはなかった。倉庫などへの土砂の流入で壊れたのはあったが、一番問題になったのが松原から他の地域に行く大きな路線、井谷方面、近似方面、高倉方面、成羽方面、宇治方面とも全部寸断されており、孤立しているような状態に一時的になり、救急車も消防車も来られない状態になっていた。小

さい道路も被害を受けて一部孤立した家もあったが、電話連絡が取れて無事だという確認はしている。

消防団の活動としては、町内会長さんを通じて全戸へ安否確認をしていただき、連絡の取れない方のみ家に確認に行き広報活動をして注意を呼びかけた。

7月7日には道路被害の確認を行い、訓練で行った住宅地図へ通行止め箇所やう回路を記入し、孤立している家には確認に行った。断水で給水車の広報は町内会長さんを通じて全戸に連絡をしたので広報活動は1回だけとした。断水で火災時に備えて防火水槽の点検も行った。

■高倉分団

7月5日に大雨洪水警報が発令され、この時点で出動可能な団員に水害対策の準備の指示をした。

7月6日の18時に集合可能な団員が土のうの用意をした。毎回、水が出た時に水害のおそれのあるところに土のう積みに毎回行っていたので、そのための準備のため土のうの作成を団員7名が集まって行った。

梶村地区の堤防へ仕切り板を入れ、国道180号脇のレモン樹の所の山崩れもあった。

土のうを作成している時、川の水もかなり増え、高倉分団の器庫は川の近くにあり、水が来ている状態で器庫へ本部を置いての活動はできないため、避難しようという事で器庫内の大事なものは2階へ上げたり、棚の上に置いたりして器庫を離れた。本部を近くにある高倉のライスセンターに移設した。

新見方面も通行止めになり、高倉荘の被害状況を把握するために団員3名を行かせた。職員さんがいなかった状況で避難の手伝いをした。

梶村地区がかなり水に浸かっていたので、高倉の市民センターを避難場所としていたが、梶村辺りではまだ避難をされていない方があったので、団員が避難するよう広報をした。高倉市

民センターの約20メートルの所まで水がきていた。市民センターは孤立した状態になり、上側から細い道のみを通過して行くことができる状態で国道からは行ける状態ではなかった。

被害状況は、梶村地区は床上浸水、肉谷地区は山からの土砂で家が2軒程かなり壊れた。その時、消防署から肉谷地区で人が家の中に閉じ込められ生き埋めになっているので様子を見に行ってもらえないかと連絡があったが、孤立した状態で国道も通行できない状態で川面方面にもう回できないし、かぐら街道も通行できなかった。肉谷へは行くことができなかったが、消防署から救出し助かったとの報告がありひと安心した。

肉谷地区から秋町へ行く途中で軽四が川の中に流れついており、軽四の中に人が居るか確認してほしいと言われ、幸い軽四の中には人はいなかった。

■落合分団

7月6日20時頃、西団長を通じて落合町阿部（市場）地内の民家が浸水しているとの出動指示があった。20時30分頃、土のうを作成し、市場地内の民家に向かったが、警戒活動の積載車と土のうを積んだ軽トラック・積載車の3台で向かった。ナフコの所ですすでに約80センチの冠水があり、市場の民家には進入できないので、その時点で土のう積みを断念し避難広報活動に切り替えた。

しまむらの交差点の所に行き積載車で広報活動をしたが、なかなか窓を締め切った状態なので家の中まで聞こえていないような状態だった。

その後、冠水していない道路で避難の広報活動をした。そのうちにだんだんと水位が増え、21時頃に冠水した道路に軽四が入って来て動かなくなり救助した。そのような状態でも通れると思って来ている車がたくさんあり、国道313号も藤倉が冠水して通れないという事で、

大型トラックが6・7台と乗用車がこちらに向って来ていたが、その時点では落合橋辺りが冠水している情報は全く入っていなかった。

市場地内が冠水しているということは、おそらく落合橋も通れないと思い大型トラックを止めた。ここから先は通行できないので大型トラックを高い所へ持って行くか、この場に置いて避難してほしいと伝えたが、なかなか聞いてもらえず、団員が交通整理の対応をしてくれていたが、結局大型トラックの運転手は北山の公会堂に避難していただいた。その後、大型トラックは水に浸かって動かなくなった。

もう一台の積載車から市場地内で民家の1階が浸水している情報が入り、2階に避難させるために向った。避難誘導をした後、積載車に成羽方面に向かって来るよう指示したが、積載車の運転手は成羽方面は通行できないと判断し、ローソン側の方に向かった。ローソン側も冠水していたのでローソンの駐車場へ積載車を止めたところ、2名が孤立した状態でいた。その後、ローソンの駐車場に車を駐車していた避難者が19名集まって来た。だんだんと水位が上がって「これじゃだめだ」という事で、直ちに避難誘導を行い積載車の脚立を物置の上に掛けて積載車を伝って物置の屋根に上がって、脚立からローソンの屋根まで22名を上げた。22名は消防隊により救出されました。

救出までに何時間もかかったが、ローソンの屋根まであと1メートル、50センチと団員から連絡があり、どうなることかと思っただが、無事22名全員を救助することができた。

その後の活動として、すでに辺りは冠水しているので避難広報と道路警備に切り替え「成羽、高梁方面には道路が冠水して通行できない。松原方面にも市道が崩落のため通行できないので避難所へ行ってほしい」と他の団員と共に避難広報を行った。

避難場所の落合小学校と落合研修会館が避難者で満杯になったと落合地域市民センター

から連絡があり、「分団長対応をお願いします」と言われたため、他の団員と検討した結果、たいようの丘ホスピタルへ電話で避難場所として開放してくれないかと交渉したところ、了解をいただき避難者100名を団員と共に避難誘導した。

それと並行して逃げ遅れ者の警戒活動を行ったが、まだイーグル工業とか民家に避難していない人が何名もあり、避難中の方に聞いたら、ぜんぜん避難広報した声が聞こえなかったと言われ、落合小学校は避難者でいっぱいになったので、たいようの丘へ行ってくださいと言って、その方たちを積載車に乗せてたいようの丘ホスピタルへ避難させた。

避難所に飲料水がないと市民センターから連絡があり、たまたまセブンイレブンに行ったところ、店先にはほとんど飲料水は並んでなかったため、店長に言って裏から200本飲料水を出してもらい落合小学校体育館と北山公会堂、たいようの丘ホスピタル、落合研修会館に飲料水を持って行き避難者に配った。

その後、車も行き来しなくなったので器庫に戻った。落合分団は阿部、福地、原田に器庫がある。福地にはホテルの里という特別養護老人ホームがあり、そこが冠水して高梁方面に来られないので福地地区で活動するように指示し、原田地区も市道・県道が通れないため原田地区の警戒活動を指示した。

7日6時頃から道路警備とか警戒活動をしたが、藤倉の小林石材店の手前まで冠水、高梁方面はしまむら手前まで冠水、しまむらからナフコの通りとイーグル工業に行く道路も冠水して通行不能、イズミの駐車場で約30～50センチの冠水があったが、店の中には水は入っていないと状況を本部に報告した。その後は、消防本部からの指示で市場地内に取り残された人の救出を署と協力して行った。14時頃、国道313号の境谷付近及び市道の土砂、倒木、落石の除去を行った。その後、適宜警戒活動、道路警備

を行い16時20分頃に本部から解散の指示があり解散した。

■有漢分団

出動は7月6日、7日、8日と7月14日、15日で主な活動内容としては避難広報、避難誘導、土のう積み、行方不明者の捜索などを行い延べ出動人員は249名であった。7月6日の18時30分から出動を行った。このころ私は真庭地域におり、少し遅れて20時頃地域局の本部へ詰めた。

真庭から帰る道中も激しい雨、山からの濁流、河川の増水などがありやっとの思いでたどり着いた。道中、これはただことではないと感じた。有漢に到着時点では地域局へ避難者も多数あり、最大で200人程度避難されていると聞いた。

テレビで見る他の地域の光景が目の前にあった。時間が深まるにつれ被害がひどくなり、巡回出動中の団員から、ひっきりなしに電話が入るようになった。

家屋崩壊、土砂崩れ、水没など多数の連絡を受けるばかりで、何もできないという事で無力さを感じた。7月6日の夜、行方不明者発生の一報が入り江川副団長と現地へ向かった。行方不明になった経緯も分からない状況だったが、自宅後方の山が崩れており、可能性としてその中にいるかもしれないとの情報があった。

可能性があれば一刻も早く救出をと決断をし、近くの建設業者でユンボをお借りし操縦をお願いした。その日は発見に至らず、翌日も捜索、1週間後の7月14日、15日も捜索を続けたが、残念なことに未だに発見に至っていない。今でも高梁川沿いを走行する時には川が気になる。

■成羽自動車分団

7月5日は活動なしで7月6日の18時過ぎに召集をかけ、成羽分団と一緒に成羽地域局へ本部を立ち上げたので、ここに詰める形で指揮

を執った。その時点ではかなり成羽川の水は増えていたが、特に被害は出ていなかったのとおりあえず器庫で待機していたが、さすがに雨が全く止む様子はなく、水量もかなり増えてきたので、成羽分団の方に川の樋門を閉めてもらうように指示した。樋門を閉めると住宅地の排水ができなくなるので、水を川へ排水するように成羽自動車分団2部のホンプも一緒に出動して排水活動を行った。

かぐら橋の国道313号寄りが崩れたとの情報が入り、自動車分団を通行止めを行わせに現場に行かせた。成羽の中国電力電力センター辺りが最終的に浸かってしまったので自動車分団1部の団員を通行止めに行かせた。

川南の本丁付近に水が溜まってしまったので、ホンプ車を行かせて排水活動を朝まで行った。朝方には雨も小降りになり水量はすぐには減らなかったが、排水活動の継続と器庫での待機を10時頃まで行い一旦解散した。午後から水は引いたが中国電力電力センター辺りの道路へ泥が溜まっていると言う事で、成羽分団と共に14時頃から17時頃まで道路の掃除をして活動を終了した。

■成羽分団

水害状況は中国電力電力センター付近の成羽自動車辺りが一番大きかった。成羽川に入り込む支流の合流地点の被害が大きかった。用水からの排水が樋門を閉めた事によって、排水ができないため浸水被害を受けている家庭が多かったと思う。可搬と自動車のポンプを使っただけの排水操作を行った。

島木川に抜くための大型の排水ポンプがあるが、その時に故障していたのか、点検はしたが、その晩になって動かなかったという事で排水が充分できず、浸水被害を受けた家庭が何軒もあった。

避難要請を受けたが、そこに行く事もできなかったという事も1件あった。

団員の活動内容としては、各部は警戒活動に回り浸水状況の確認、土のう作りと水防工法を実施した。樋門の管理と言う事で成羽川の水位を確認し、7月6日に樋門を閉めて7月7日に水位が下がったことを確認して樋門をあけた。

■中分団

7月6日、7日と職務の関係上、職場で待機していた。6日、7日に何かあれば連絡してくるようにと連絡はしていたが、特に団員からも市議からも出動の要請も被害の状況も連絡がなかったため、団員には自宅待機を指示した。

7月7日、消防本部から出動要請があったので、分団内の道路の点検、川、倒木、落石の撤去を行い6月24日に訓練をした地図が非常に参考になり予行演習をしていたので、地図を中心に全域を3～4時間かけて警戒した。

■吹屋分団

中分団長と同じように吹屋の方はあまり被害がなかった。山の崩落で道路が通行止めになった箇所があったぐらいで、被害もなく出動要請もなかった。日頃流れていない谷に水が出て土砂が道に出たのが1件あった。また、団員の家の方角の一部が崩落した程度だ。7月5日～7日にかけて時間はとびとびになるが警戒活動を行った。

■川上自動車分団 *報告会欠席により後刻聞き取り

7月6日17時頃、地頭地域内の西谷川氾濫危険情報により出動し、家屋、公共施設への流入防止として土のう積みを行った後、地域内の警戒活動を実施。その後、22時頃地域内の側溝、用水路の氾濫情報により排水及び土のう積み作業を行った後、一旦解散し自宅待機。

7日1時頃、手荘分団からの応援要請により領家地内へ出動し、内水の排水作業を早朝まで実施した。

8日は地頭地域内に設置した土のうなどの撤去作業を行った。

■手荘分団

成羽川からの排水路の逆流により、1階部分の浸水が2件、裏山からの大量の雨水によって床下浸水1件、谷川の氾濫により床下浸水1件、土砂崩れが数箇所となっている。

活動内容は1階部分浸水の排水作業を行った。高山分団に応援していただきポンプ車2台と小型ポンプ5台で約11時間かけて行ったが、間に合わずに水没してしまった。谷川への土のう積み、流木などの撤去、水路の確保、要介護者と高齢者宅の避難誘導、生活道路の土砂、倒木などの撤去を行った。

■大賀分団

7月6日、地域の地区長さんから、側溝へ木が入り込んで近くの家が浸水しそうなど要請があり、大賀分団が出動し土のう積みに行った。19時頃で水量はあまり多くはなく、側溝の木は取れ、家が浸水することはなかったが、地区長さんから念の為に土のうを積んでほしいと言われたので土のう積みを行った後、地区長さんからの要望により公会堂及び公民館に団員を朝まで待機させた。

木が入り込んだ側溝の上側にある公民館に水が入ると言う事で、そこに土のうを積もうと言うことで近くに土があれば良かったが、川上地域局まで行って土のうを作成した。

団員を浸水危険箇所に行かせたが、現場からいつになっても来ないと連絡があったので確認したところ、道路が浸水し途中で車が動かなくなり、皆で車を押して水のないところまで出し川上地域局に帰り、他の軽四へ土のうを積み替えて行こうと思ったが、どの道も通れないとの情報が入ったので、現場にいる団員に道を確認して現場まで行った。行きは行けたが、帰る時は土砂崩れなどで通れない状況だった。この時、

大竹ダムからの支流の川伝いにある団員の家の前の橋が流され、そこのお婆さんをどうにかしなければいけないと要請があり、団員を救出に行かせた。

上流の橋を渡って500m下流の家までお婆さんを迎えに行きコミュニティハウスへ避難をさせた。その後、出動している団員に地域局へ帰るよう指示した。

そうしているうちに、地頭の工場から配電盤が浸かりそうとの要請があり、土のうを積みに行った。そこで2tダンプへ土のうを積んで向かったが、水かさが上がってダンプが浸水した。

■高山分団

7月6日の夜、手荘分団の排水作業の応援に行き朝まで行った。夜が開けて自団に帰り見回りをした。

7月8日には所管内の家の裏山が崩れるということで、ブルーシートを貼る活動をした。

高山は高い所にあり水害ということはないが、山崩れの方が怖い。1軒山が崩れて流された。

■備中分団

長屋地区、田原地区、布瀬地区が水深が低くなっている地域である。消防団の活動としては、田原地区が浸水し、行方不明者がいるか心配でその家に行こうにもボートがなく、消防署へ要請をするも道が全て寸断されており、行けなかったが、近所の人のボートを使って2人を救助した。

側溝の水が溢れて土のう積みも行った。

この地区は45年前の水害で被害にあっている方がおり、水門を閉めるタイミングとか訓練を毎年しているので、そこはすごくきちんとできて良かった。

避難勧告、避難指示は防災ラジオがあるので、かなり皆さんスムーズに避難された。私の地区30軒、よその地区を合わせると80軒近くあると思うが、避難勧告が出た7月6日の19時頃

避難場所へ確認に行く、ほとんどの方が避難していた。

消防団活動については、ほとんどの部と部が寸断されていたので、まともに活動することはできなかった。成羽の自動車分団からもあったが、放流量と水の高さの関係は非常に大事で、我々の所は常に800tはだいたい警戒水位で黒鳥ダムが毎秒800t出すと、石屋の下の家が警戒しなければいけないらしい。1,200tになったら危ないらしいので常に話し合っていて警戒している。

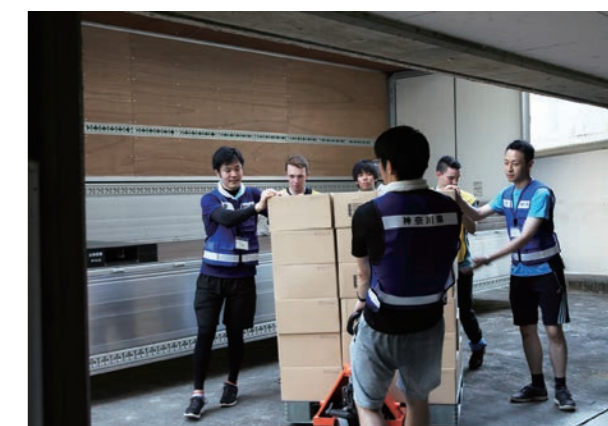
第8節 県外からの支援自治体等の活動

発災後、本市の友好都市をはじめ、県外の自治体等から人員派遣をいただき応急対応に係る支援をいただいた。

県外からの支援自治体等の活動

都道府県名	自治体名	派遣人数等	期間	主な業務
北海道	奈井江町	2人	1月7日～2月28日	土木技術
茨城県	筑西市 筑西広域市町村圏事務組合 消防本部	各10～11人 6班	① 7月8日～9日	給水活動 (2t 1車、10t 1車) 物資支援
			② 7月10日～11日	
			③ 7月12日～13日	
			④ 7月14日～15日	
			⑤ 7月16日～17日	
			⑥ 7月18日	
東京都	三鷹市	1人	9月27日～10月31日	建築技術
神奈川県	神奈川県	各10人 6班	① 7月10日～16日	避難所支援 物資仕分け・供給 被災家屋調査 災害ゴミ分別指導
			② 7月16日～22日	
			③ 7月22日～28日	
			④ 7月28日～8月3日	
			⑤ 8月3日～9日	
			⑥ 8月9日～15日	
新潟県	長岡市	4人	① 7月11日～12日	避難所用段ボール更衣室等設置 食料品配布
		3人	② 7月19日～24日	避難所支援 物資仕分け・供給 災害ゴミ分別指導
		3人	③ 7月23日～27日	被災家屋調査
		2人	④ 7月27日～31日	生活再建支援策定
		1人	⑤ 8月19日～9月1日	復興対策
		1人	⑥ 10月1日～12月31日	土木技術
	1人	⑦ 1月1日～3月31日	土木技術	
三條市	1人	9月10日～3月31日	農林土木技術	
石川県	加賀市	1人	① 10月1日～11月30日	土木技術
		1人	② 12月1日～1月31日	土木技術
		1人	③ 2月1日～3月31日	土木技術
兵庫県	芦屋市	1人	10月1日～3月31日	土木技術
和歌山県	有田市	1人	9月18日～10月19日	農林土木技術
徳島県	徳島市	4人	7月8日～17日	給水活動 (2t 1車)
香川県	香川県広域水道事業団	4人	7月8日～12日	給水活動 (2t 1車)
高知県	四万十町	4人	7月8日～14日	給水活動 (1t 2車) 物資支援
熊本県	山鹿市	4人	7月10日～14日	給水活動 (2t 1車) 物資支援
宮崎県	延岡市	1人	10月1日～12月31日	土木技術
		1人	1月1日～3月31日	土木技術
		1人	平成31年4月1日～令和2年3月31日	土木技術

県外からの支援自治体等による支援活動の様子



派遣者からの寄稿

ご支援いただいた方から
 当時に振り返っての
 寄稿をいただきました。



【北海道 奈井江町】

ほり ゆたか
 堀 湧尚

建設環境課 技師補 技術職(土木)

派遣期間 2019(平成31)年1月7日～

2019(平成31)年3月31日(84日間)

支援業務 災害復旧の設計など

《活動報告》

2018(平成30)年7月に発生した豪雨災害は西日本を中心に広範囲にわたり被害をもたらし、高梁市内でも、道路や河川などの公共施設で2,494箇所の被害が発生し、被害総額は74億円余りとなりました。

私の勤める北海道奈井江町と高梁市(旧成羽町)は、1982(昭和57)年より友好都市を結んでいる縁もあり、私を含め土木技師2名の職員が派遣職員として高梁市職員と共に道路や河川の被害査定、復旧工事の設計業務に当たりました。

1月は、2月に行われる災害査定に向けた数量確認や製本作成などの準備を行いました。査定は、机上査定と実地査定があり、査定会場の高梁市民体育館や高梁地域事務所などで机上査定を受け、実地査定では、班体制で行われ、私はポール班として高梁市内全域の担当となり査定を受けました。

3月以降は、査定も終了し復旧工事に向けての設計や数量確認、設計用に資料作成などの業務の他、忙しい業務の時間を割いて、高梁市職

員が被災となった現場を廻っていただき、道路の崩壊や橋の流失などさまざまな被災現場を見ながら説明を受けるとともに、復旧工法を考えたりしながら現場状況を確認し、改めて被害の大きさを実感しました。

今回の災害派遣で、災害査定や設計業務をこの期間内に最後までやり遂げられたのは、高梁市や他市役所職員(芦屋市、延岡市、加賀市、長岡市)と一緒に協力しながら役割分担などをしたことによるものだと思います。

また、業務時間外の休日には、高梁市や全国から派遣された仲間と共に高梁市内を巡らせていただき、私が印象的に思った事や魅力を感じた事がありました。

一つ目は、周囲を山で囲まれており、私の住んでいる地域とはまた違った自然を身近に感じることができる事です。

二つ目は、今も武家屋敷など歴史的な建造物や街並みが現存していることです。私も実際に国の重要文化財である備中松山城に登りましたが、特に天守は建築技術や歴史にふれることができ、とても素晴らしい城だと思いました。

三つ目は、生活環境の良さです。アーケードのある商店街や大型ショッピングセンターがあり、約3カ月間の高梁市での生活で不便な事はなく、自然・歴史・生活環境と恵まれた住みよい街だと改めて思いました。

《感想》

私が災害派遣として、初めての任務で不安な面もありましたが、実際にわからない事に関しては、査定や設計業務の忙しい中、高梁市職員や派遣されてきた他市役所職員から丁寧に教えていただき感謝の気持ちでいっぱいです。今回の災害派遣の経験を一つでも多く、学んだ知識を今後の業務に活かしていきたいと思います。

最後にこの災害派遣を通して高梁市と奈井江町の友好関係が更に深まったと感じるとともに、また機会があれば高梁市を訪れてみたい

と思います。

【茨城県 筑西市】

こくふだ たかひろ
 國府田 貴裕

総務部総務課 課長補佐 事務職

派遣期間 2018(平成30)年7月8日～

2018(平成30)年7月18日(11日間)

支援業務 給水業務

《活動報告》

貴市(岡山県高梁市)と本市(茨城県筑西市)は、歴史的な結び付きを背景に友好都市としてこれまで多くの交流を重ねており、両市の自然災害などによる被災時にあっては互いに協力し合うべく、災害時相互応援に関する協定を締結しております。

このような中、平成30年7月豪雨災害時には、7月7日の午前中に高梁市長から筑西市長あて、水道施設の故障による断水状態に対応するための給水支援要請があったことから、即日対応を協議し、支援物資と併せて本市給水車及び広域消防本部給水車を派遣することになりました。そして、同日(7日)の午後、茨城県トラック協会に10トトラックの出動協力を要請、本市職員60名が支援物資を積み込み、18時に出発、高梁市に到着したのは、翌日(8日)の11時30分、所要時間17時間30分、片道800kmを超える道のりでした。

私は、第1班の協力員として出動しましたが、高梁市に向かう途中、高速道路の寸断や川の氾濫も見え、更に自衛隊など多くの支援車両が行き交う光景を目の当たりにし、相当な被災状況であることが容易に想像できました。いざ高梁市に到着すると、高梁川の氾濫により流された自動車や家財道具、倒木が道路脇に散乱し、いくつもの家屋が倒壊しており、想像を超える被災状況であったことを鮮明に覚えています。

私たちは、夏場の強い日差しの中、ゆめタウンを中心に成羽地域局や福地小学校において給

水活動を行いました。そこで感じたことは、高梁市民の皆様の穏やかな心です。財産を失い、今後の生活に不安がある中、心中穏やかではない状態のはずですが、誰一人として声を荒げる人もなく、心温まる感謝や労いのことばを数多く頂戴しました。本市職員は、7月8日から7月18日までの11日間、延べ6班35人体制で支援に当たりましたが、この経験は今後の災害対策に必ず生きるものと確信しております。

災害から2年数カ月が経過し、高梁市民の皆様をはじめ、市職員、事業者、ボランティアなどの皆様、一致団結して元の生活を取り戻すための努力をしていることと思います。未だ道半ばかもしれませんが、一日も早い復旧復興、そして高梁市の益々の発展を心よりお祈り申し上げます。

《感想》

給水活動中は、高梁市職員の方々の手配により、手作りのおにぎりや弁当を用意いただき、市民の皆様のことばと併せてこれが力となり、9時から21時までの支援に当たることができました。当然ながら、職員も被災した状況にあったとは思いますが、市民に寄り添い東奔西走する姿勢は、公務員の使命である全体の奉仕者たる責務を全うしており、同じ身分である私たちにとって貴重な教訓となりました。

【茨城県 筑西広域市町村圏事務組合消防本部】

にへい のぼる
 仁平 昇

筑西消防署 副署長

派遣期間 2018(平成30)年7月7日～

2018(平成30)年7月19日(13日間)

支援業務 給水活動

《活動報告》

7月7日 17時35分

岡山県高梁市へ救援物資搬送出発

第1次派遣隊 仁平副署長以下隊員5名

- (水槽車、支援車) 計2車両
- 7月8日 11時39分
岡山県高梁市役所到着
11時40分
市長、議長から労いを受ける。
～21時30分
給水箇所
高梁市落合町阿部1700番地 イズミ駐車場
給水1回実施 給水量7t 約150件の給水活動
- 7月9日 6時30分～21時30分
給水2回実施 給水量13t 約200件の給水活動
- 7月10日 6時30分～21時30分
香川県広域水道と筑西市での給水活動
給水2回実施 給水量16t 約280件の給水活動
- 7月11日 6時30分～21時30分
香川県広域水道と筑西市での給水活動
給水3回実施 給水量33t 約500件の給水活動
- 7月12日 6時30分～21時30分
香川県広域水道と筑西市での給水活動
給水3回実施 給水量29t 約500件の給水活動
第1次派遣隊から第2次派遣隊へ活動内容引き継ぐ
- 7月13日 6時30分～21時30分
第1次派遣隊帰投
第2次派遣隊活動開始 隊員5名
給水活動中、市長から労いを受ける
給水3回実施 給水量35t 給水活動
- 7月14日 6時30分～21時30分
給水2回実施 給水量23t
- 7月15日 6時30分～21時30分
給水2回実施 給水量19t
- 7月16日 6時30分～21時30分
給水1回実施 給水量6t
第2次派遣隊から第3次派遣隊へ活動内容

- 引き継ぐ
- 7月17日 6時30分～21時30分
第2次派遣隊帰投
第3次派遣隊活動開始 隊員5名
浄水場から水槽車へ給水1回 給水量8t
- 7月18日 6時00分～12時00分
給水量1t
14時00分～
高梁市、筑西市との協議
本日をもって給水活動を終了する。
- 7月19日 6時00分
第3次派遣隊、筑西市に向け帰投
16時00分
派遣隊、筑西消防本部帰署

《感想》

7月7日から7月19日の13日間、派遣隊として現地に入り微力ではありましたが今回の活動を通し、少しでもお役にたつことができたのであれば誇りに思います。

また、私たちの活動に携わって下さったすべての方々に深くお礼を申し上げますとともに、西日本豪雨において被災されました多くの方々と、高梁市の1日も早い復興・復旧をご祈念申し上げます。

《東京都 三鷹市》

よねかわ こうじ
米川 浩二
まちづくり推進課 副主幹 建築技術
派遣期間 2018(平成30)年8月27日～
2018(平成30)年10月31日(66日間)
支援業務 解体撤去申請業務

《活動報告》

私が業務を行ったのは、豪雨災害復興支援の為に作られた復興対策課でした。

急遽つくられた部署であるため、市役所入口のホール部分を事務スペースとしていました

が、とても広く多くの市民の方を受け入れやすい環境となっていました。

課のメンバーは市役所内の選抜メンバーを始め、国や県から来られている方や、私と同じように一定期間だけ派遣されている長岡市の方もおり、高梁市の復興という一つの目的に向かって色々な人が力を合わせている気持ちが強く感じられました。

着任してすぐに市内の状況を案内していただき、地滑りがあった高山、大規模な土砂崩れがあった近似や肉谷、広範囲で浸水があった玉川や広瀬など、災害の傷跡が多く残っている様子を確認することができました。

私の主な仕事は被災した建物の解体撤去申請業務で、現地確認や申請書のチェックを行う事と聞いていましたが、大規模災害であったため、県内ではまだ手順が決まっていない状況でした。そのため、県や先行している倉敷市などに話を聞きながら一つ一つ手順を定めていきました。その作業の中では、総社市や新見市など近隣市の方々と情報交換を行いながら進めることができたので、とても心強かったです。

申請受付が開始されると被災された市民の方に申請について説明をしたり、実際に現地に赴いたりして復興に向けた業務を行いました。

これからという時に派遣期間が終了し、延長の申し出も私の三鷹市での業務対応のため認められなかったことが非常に残念でありましたが、少しでも高梁市の為に働くことができてよかったです。

高梁市の皆様のご多幸と市の更なる発展を願っています。

《感想》

派遣期間中は、市内のアパートを用意していただき、普通に生活をしながら業務に当たることができました。通勤途中で、年齢にかかわらずすれ違う人々から挨拶をされたのがとても新鮮で、いい習慣だと思います。市役所の方々に

は大変な状況の中いろいろと気を配ってくださり、大変感謝いたします。書ききれない程エピソードはたくさんありますが、吹屋のヒルクライムレースにはこれからも参加していきますのでよろしくお願いします。



《神奈川県》

ますだ ひろあき
増田 浩明
くらし安全防災局 災害対策課 主任主事 事務職
派遣期間 2018(平成30)年7月16日～
2018(平成30)年7月22日(7日間)
支援業務 支援物資仕分け・配達業務、り災証明書発行支援業務、災害廃棄物仕分け業務

《活動報告》

被災市区町村応援職員派遣システムにより、まず本県からは、7月10日から16日に第1陣の応援職員が高梁市へ派遣されており、その第2陣として、業務を引き継ぐ形で活動を行った。

活動初日は、前任が行ってきた業務の引継ぎと高梁市の活動状況を把握することに努めた。前任の活動は、日報で把握していたが、いざ現地に来ると、文書などではわからない課題などがかなりあった。特に受援側(高梁市)の応援側(神奈川県)への現場のニーズは日々と変化しており、どのように把握していくのが課題と感じたため、積極的に高梁市職員の方へ話しかけ、意思疎通を図るよう努めた。その

結果として、前任の時にはなかった、新たなニーズとして、災害廃棄物仕分け業務があることがわかり、対応することとなった。

4つの業務に職員を振分けつつ、自身も必要な業務に従事した。業務への職員の振分けについては、内勤は習熟が必要になるため、職員を固定しつつ、外勤職員の体調管理をするため内勤と交代するなどの工夫が必要であった。

支援物資仕分け・配達業務では、救援物資の受付。仕分け、搬出などを行った。日用品、食料、水、中古衣類などが全国から大量に送られており、それらを品目ごとに仕分けることで、市民が必要なものを効率よく見付けられるよう工夫することを心掛けた。発災から数日経過し、物資の種類も非常に多岐にわたり、住民の要望も多様化していたので、配置などについては、自身も被災している中で、災害対応業務に従事している高梁市職員の方の意見が非常に参考になった。

り災証明書発行支援業務では、申請の受付、り災証明書の発行などを行った。

市役所1階に設置された特設窓口で、市民からり災証明書の申請を受け付け、市の福祉課職員に相談しながら処理した。市民からの相談については、ほとんど力になれなかったため、受け付けた申請のとりまとめを行うExcelの整理や確認など、普段の業務の延長としてできることに力を入れた。

災害廃棄物仕分け業務では、集積された災害廃棄物の仕分け（分別）、市民が持ち込む災害廃棄物の搬入補助を行った。炎天下、砂埃、臭気の中での過酷な作業であったが、住民からの感謝の言葉と、一緒に従事した高梁市の職員の方の温かい気遣いに支えられた。一緒に従事した高梁市の職員の方とは、辛い経験を共有したことで、一体感を感じることができ、個人的には最もやりがいを感じた業務であった。

《感想》

応急対策から復興へとステージが移る中、今

回の支援活動を通じて、住民生活が少しずつ平時に戻っていく状況を目にすることができ、その成果を実感できた。また、応援側と受援側がしっかり意思疎通を図ることが、効果的な災害対応につながることも実感した。

業務に従事した後に、職員の方から、「辛いことを一緒に経験した仲間だ」と言ってもらえたことで、頑張っていたと心から思えた。

【新潟県 長岡市】

みずさわ たけし
水澤 健至

都市計画課 主査

派遣期間 2018（平成30）年10月1日～

2018（平成30）年12月31日（92日間）

支援業務 土木施設の災害査定及び復旧工事の設計・発注業務

《活動報告》

平成30年7月豪雨災害の派遣職員として、2018（平成30）年10月から約3カ月の間、産業経済部建設課で災害復旧業務に携わりました。主な活動内容は、道路・河川など被災した土木施設の災害査定の実施並びに実施設計書の発注業務でした。

本災害による高梁市の災害査定本数は343件（道路災271件、河川災70件、橋梁などその他2件）であり、私の在任期間には6次から13次査定までの255件が実施されました。建設課の職員や他市の派遣職員と協力し、査定設計書の作成から受験完了までを携わったほか、早期の工事着手が望まれる被災箇所については実施設計書の作成や工事発注を行いました。

私の所属する長岡市でも、山間部を中心に自然災害が発生するため、災害査定の実験があります。しかし、短期間にこれほどの数の経験は無く、本災害の被害の大きさを実感しながら、日々の業務を行いました。また、大規模な被災

現場も多々あり、新工法の設計・積算に携われたことは、土木技術者として貴重な経験となりました。

しかし、赴任当初は環境の違いに戸惑いもありました。岡山県独自の数量計算の方法や、積算システムの操作方法の違いといった業務環境のほか、これまで家庭では家事を行っていなかったため、日常生活についても苦労しました。

異なる環境の中、短期間でこれだけ多くの災害査定を完了できた理由は、私たち派遣職員を温かく迎えてくださった建設課の職員や、同じ屋根の下で団結しあえた他市職員と協力関係を築けたためだと思います。また、建設課のみならず、他課の職員の方も気軽に話かけていただき、青年部の球技大会にも参加させていただきました。

派遣期間が終わり、約2年が過ぎようとしていますが、高梁市の近況や携わった工事の進捗状況を報告してくれる職員もいます。また、令和元年度には、藤澤副市長をはじめ、多くの職員の方に長岡大花火大会に来ていただき、長岡の地で再会を果たすことができました。

両市の友好関係は、松山藩士の山田方谷さんから築かれています。微力ながら私たち長岡市の職員が復興支援に携わったことで、150年前の幕末から続く絆が今後の150年先も継続する一因となったら嬉しいです。

《感想》

今回の派遣業務は、土木技術者として大きな経験値となったとともに、他市の職員と友好関係を築けたことが、私の大きな財産となりました。

高梁市と長岡市は約750km離れており、簡単に訪れることができませんが、日々を共にした高梁市職員ならびに他市派遣職員と再会し、大河成羽川に悠然と架かる用瀬橋を渡ることが、私の夢の1つとなりました。

1日も早く復興を迎え、被災前よりも魅力のある高梁市となることを願っています。



【新潟県 三条市】

けんもつ かずあき
監物 和明

経済部農林課 主任 技術職（土木）

派遣期間 2018（平成30）年9月10日～

2019（平成31）年3月31日（201日間）

支援業務 農地災害及び農業用施設災害復旧支援業務

《活動報告》

平成30年7月豪雨の発災から約2カ月が経過した9月に岡山県高梁市へ派遣となり、約7カ月間、農林課耕地整備係で農地及び農業用施設の災害復旧業務に従事しました。私を含めて他市からの応援職員は災害査定に係る説明員として従事することはありませんでしたが、測量・設計業者からあがってくる成果品の図面・数量チェック、査定設計書の作成、査定後修正のあったものについて査定設計書の直しを行うという毎日でした。農林課の災害査定は10月上旬（4次査定）から始まり翌年1月中旬（17次査定）までと長期間のものとなりましたが、その間、ほぼ毎週のように災害査定があり、査定の準備をしながら、次の査定の図面・数量チェック及び設計書作成をするハードな日程でした。限られた時間の中で、災害査定の準備・受験を何度も行ってきた高梁市職員のみなさんの労力は大変なものだったと痛感しました。

1月中旬に査定が終了すると発注用の実施設

計画に組み替える作業を年度末まで行いました。その頃には、高梁市職員のみなさんも少し余裕ができたのかなと思います。

高梁市の職員は災害査定の業務に加え通常の業務も行い、休日も殆ど取ることなく働いているため、少しでも負担の軽減になるよう応援職員も一体となって、夜遅くまで復旧復興に向けて全力を尽くせたのではないかと思います。

高梁市役所周辺にはコンビニや飲食店がいくつかありましたが、昼休みには、高梁市職員の方が私を含め応援職員を昼食に連れていってくれ、それは私が派遣を終える年度末まで続き、そういった食生活の面でもお世話になりました。

また、査定が終了して少し余裕の出た2月、3月には休日を利用して広島や島根の観光地に連れていってもらいました。新潟県にいるとなかなか行くことのできない場所で、リフレッシュできましたし、貴重な経験ができました。

仕事はもちろんのこと、食事や生活の面でもサポートしていただき、高梁市職員の皆様には大変、感謝しております。

《感想》

被災地への派遣はもとより、農地・農業用施設災害復旧業務に関わることは経験したことのないものでしたので、貴重な経験を積むことができました。地元の方々からいただいた感謝のお言葉は大変励みになりました。私自身は微力ではありましたが、公私にわたりお気遣いいただいた高梁市職員の皆様には心より感謝申し上げますとともに、高梁市の一日も早い復旧・復興を願っております。

【石川県 加賀市】

たなか たかよし
田中 孝佳

建設部土木課 主査 技術職（土木）

派遣期間 2018（平成30）年10月1日～

2018（平成30）年11月30日（61日間）
支援業務 災害査定設計書作成及び査定審査業務

《活動報告》

私が担当した主たる業務は高梁市内全域の土木災害復旧業務です。具体的には道路法面や河川護岸の復旧するために必要な災害査定設計書の作成、査定審査の受検及び査定後の発注設計書の作成に携わりました。災害査定は、私が派遣された期間で4回予定されており、また査定対象も非常に多いことからスピード感を持った対応が求められる業務でした。

災害業務に携わる土木職員は9名で管理職1名及び高梁市職員4名、派遣職員4名でした。派遣職員は土木部署や上下水道部署から派遣された職員で年齢は30代から40代の職員でした。高梁市の職員の方々は災害業務に精通された職員ばかりだったため、不慣れな業務に対し、いろいろなアドバイスや指示を頂き、なんとか業務に対応することができました。他の派遣職員の方々とは非常に仲良くさせて頂き、昼食を一緒に食べに行くなど公私共に支え合いながら日々の派遣業務を乗り切ったと感じています。

日常の主な業務としては、2週間に1回程度、災害査定が行われるので1週目に設計業者から上がってきた図面及び数量のチェック、工事積算をした後で査定設計書を作成しました。2週目は査定時の申請書の作成や査定が終了した工事の発注設計書の作成を行っていました。私が派遣されていた時期は災害査定が始まったばかりだったため、最初の頃はとにかく査定を受けるための設計書の量をこなしていくことで精いっぱいの状態でした。その後は徐々に各職員が業務に慣れ役割も明確になったことで、業務をスムーズに進めるために各自がやるべきことを把握して業務に当たっていたのが印象的でした。次に派遣時の生活面ですが、派遣職員全員、高梁市が借り上げたアパートで生活していました。職場からも近く、生活に必要なある程度家電

製品なども準備されていたので生活面においては特に苦勞する事はなく業務に集中できる環境が整えられていました。私が直接業務を通じて市民の方々とやり取りする機会はありませんでしたが、災害査定の際には査定官や岡山県の職員の方々に感謝とねぎらいの言葉を多く頂き、業務を遂行する上で心の支えとなりました。

最後に、私は土木技術職員として微力ではありますが災害で傷ついた高梁市の社会インフラの復興に貢献できたことに誇りを感じています。また高梁市の災害対応は、有事の際に他の自治体からの応援が必要となった場合の良いモデルケースであり、この経験が今後の本市の業務に生かされるものであると感じています。

《感想》

短い期間ではありましたが災害派遣業務に携わった時間は本当に充実したものでした。初対面の人達との人間関係や家族と離れ慣れない土地での生活の中で日々自分が置かれている状況がいかに幸せであるかを改めて感じることができました。また高梁市の職員の方々には慣れない職場にスムーズに溶け込めるように配慮して頂き、親切に接して下さったことに対し感謝申し上げます。今後の高梁市の復興を心より願っております。

【三重県 亀山市】

やまうち みつひろ
山内 光広

上水道課 上水道工務 GL 事務職、技術職（上下水道部）

派遣期間 2018（平成30）年7月8日～

2018（平成30）年7月17日（10日間）

支援業務 給水活動

《活動報告》

2018（平成30）年7月7日に高梁市近藤隆則市長から亀山市櫻井義之市長に災害応援の要請があり、7日午後に翌日からの先発派遣職員の

人選と派遣者の翌日からの準備を行いました。

今後の派遣職員については、7月9日に全職員集合後に決定することとし、先発派遣職員は、7月8日早朝より資機材の積み込み、行程打合せ後9時30分に市役所水道課事務所を4t給水車にて出発しました。10時30分に草津PAで高速道路の交通状況を確認しながら被災地までの運行経路を決定し、15時30分に高梁市役所に到着しました。

17時30分に和田水源地において補水作業を行い、給水地点であるイズミ（ゆめタウン）へ向かうと同時に被災状況をスマホにより写真撮影し、ラインアプリで亀山市上水道課のグループラインに被災状況を送信し、給水地点に到着後17時30分から給水活動を開始し、21時00分に1日目の活動を終了しました。

2日目の7月9日6時15分に高梁市役所に登庁し、業務打合せ後有漢地域センター東の消火栓から補水作業を繰り返し行い、川面地域市民センターにて3回の給水活動を実施しました。20時に給水活動を終了した後、翌日の給水活動の準備として有漢地域センター東の消火栓から補水作業を行い当日の作業終了となりました。

3日目以降は、前日と同様の作業を行うとともに、7月10日14時30分に2班が到着したため、業務引継ぎを行い、同様の手順で7月14日までの7日間の給水活動を行いました。

7月15、16日は、和田水源地で補水作業を行い、松原地域市民センターにて数回の給水活動を実施し、総勢8名の4班体制で9日間の給水支援を終えました。

また、短時間で多くの方に給水できるよう附属設備の給水栓を活用し、合計6口の給水口を用意しましたが、2名で対応が困難なときがあり、地域市民センターの職員さんにもお手伝いいただきました。

《感想》

この豪雨災害で被災を受けた方々は、自分の身の周りも大変である中、市長さんをはじめ市関係者や住民の皆様には、大変喜んでいただきとともに、お礼の言葉をたくさんかけていただき身に余る思いでした。

また、災害現場を目の当たりにし、生活に必要な飲料水だけでなく、災害の跡片付けにも大量の水が必要であり、水道施設の復旧が最優先であることを痛切に感じたところでありました。

この支援を通して、当市における給水活動のスタイル、給水応援者への対応、必需品の確保、住民への対応方法、他の自治体への応援方法、準備物の再確認ができ、今後の応援体制や災害時における対応方法が確認できた給水活動でありました。

反省点としましては、初日の給水活動が終了し近くのコンビニエンスストアを確認したら、殆どの食品はなく調達に苦労したことも1つの経験であり、今後の派遣時の身支度には、ある程度の食料を用意していくことが大切であると感じました。

最後になりますが、被災に遭われた方々には、謹んでお見舞い申し上げます。事後処理など大変だったと思われませんが、復旧も順調に進み中断されていた事業の再開など復興に向けての取組にも着手されたと聞き、喜ばしく思っており、安心しているところでございます。まだまだ大変な状況とは思われますが、お体に注意して頑張ってください1日も早い復興をお祈りしております。

【兵庫県 芦屋市】

ひらの こうじ
平野 耕次

道路公園課 技師 土木職

派遣期間 2018(平成30)年10月1日～

2019(平成31)年3月31日(182間)

支援業務 災害査定業務及び災害復旧工事発注準備

《活動報告》

私が派遣で現地に行った時には、市街地では通常の生活が戻っているように見えており、まさかこの大きな河川がこの高さまで増水するなんて、という思いを抱いたのを覚えています。しかし、高梁市を少し車で走らせると、ところどころに法面崩壊で通行止めになっている市道や、落下している橋梁など、被害の爪痕が残っているところがありました。

そのような中で私は産業経済部建設課で、被害のあった公共土木施設を復旧するため、補助金を国から受けるための災害査定業務と災害復旧工事の発注準備を担当しました。

高梁市へ災害派遣に行く本市辞令交付の際に、阪神大震災で高梁市(旧成羽町)から炊き出しをしてもらったこと、戦時中に本市の小学生が頼久寺という寺に疎開していたという縁があることを聞いており、建設課の職員さんにその話をしたところ、阪神大震災で実際にボランティアに行ったよという方が建設課にも2名おられました。炊き出しは芦屋に友人がいてその方を助けるためにいったということや、芦屋川沿いにテントを張って炊き出しを数人交代で行っていたとお伺いしました。

着任当時の建設課は、10月2日から実施される第2回目の査定に向けた準備の最中でした。10月1日に派遣職員4人が加わるまでは、通常業務は最低限で、災害査定準備をされていたようですが、それ以降は、本来の維持管理業務班と災害査定班の2班体制に分かれ、災害査定班は建設課職員の主査1人、係員2人、派遣職員4人の計7人体制で災害査定に臨みました。建設課は若手職員が多く、2週間に1度くらいの頻度で災害査定を受けその準備に忙しいながらも、軽口を言い合ったりする楽しい職場でした。結果、公共土木施設については約37億円、復旧件数では343件の災害査定を受ける

ことになりました。

派遣されてきた方はまじめで、協調性がある方ばかりで、仕事では査定設計書の作成に向け、大げさかもしれませんが、チームワークで乗り切ったと感じています。

また、仕事以外でも査定の打ち上げと称してよく飲みに行ったり、派遣職員のメンバーで旅行に行ったりもしました。半年間の派遣生活は、アパートの建付けが悪いとか、上の階に住む学生の足音がうるさいとか、快適でないところもなくはなかったですが、同じアパートに住む派遣の方たちと「昨日足音やばくなかった?」というようなことを共有して、学生に戻った気分でした。今となっては良い思い出です。

《感想》

職員の方には、通常業務に加え被災対応で忙しいながらも、本当に温かく迎え入れて下さりまして本当に感謝しております。高梁市では庁舎ですれ違う度に職員同士であいさつをされていて、とても気持ちの良い職場だと感じました。災害査定経験がない私にとっては、災害派遣で応援という立場でありつつも逆に、たくさんのことを勉強させていただきました。

【和歌山県 有田市】

ふくだ のぶき
福田 展樹

経済建設部建設課 主査 技術職(農業土木)

派遣期間 2018(平成30)年9月18日～

2018(平成30)年10月19日(32日間)

支援業務 農地・農業用施設災害復旧事業支援

《活動報告》

災害復旧事業の査定設計書作成

・農地災害復旧事業・・・水田、ぶどう畑など

・農業用施設災害復旧事業・・・農道、用排水路など

査定に必要な図面、数量計算、写真などの測

量設計はコンサルへ委託していたため、その成果の確認を行いながら事業費を算出し、査定設計書を作成。過去の査定設計書を参考にみると、工法によって算出方法や添付する資料などが和歌山県と異なっており、中国四国農政局と近畿農政局による違いと、加えて岡山県独自のルールがあるとのことで、農林課職員の方からアドバイスをもらい、自分なりに考えての作成だった。作業を進める中でトラブルが発生、測量設計がコンサルから上がってこない、査定に予定していた件数分の査定設計書が用意できないなど、ドタバタの中で派遣期間が終了した。

派遣は全国市長会からの要請によるもので、派遣当時は経営管理部防災安全課に所属していたが以前、建設課で災害復旧事業の経験があったことから希望、派遣が決定した。高梁市へはバイクで後部座席に荷物満載で出発。途中、高速のサービスエリアでは何度か「日本一周ですか?」と声をかけられた。ちなみに私の趣味は、ツーリング(バイク歴25年)と柔道(修行歴35年)です。

高梁市役所庁舎から徒歩10分程度の所にアパートがあり、他県からの派遣職員も生活していた。休日の過ごし方は、ほぼ日帰りツーリングだった。備中松山城から始まり、映画のロケ地になった広兼邸、ベンガラの吹屋ふるさと村をめぐり、弥高山公園、夫婦岩、太平山展望台などの自然を満喫。天候が怪しい時はアパート近くを徒歩で、頼久寺、武家屋敷、紺屋川などの城下町を散策。おすすめのツーリングコースを教えてください、高梁市を出て蒜山高原へ。

市広報で高梁柔道スポーツ少年団のことを知り、市民体育館の武道場へ数回だが小学生の子供達と練習、10月に市民柔道大会の審判員として手伝いをした。業務とは関係なく、知らない土地で市民の人と交流することができたのは良い経験だった。

《感想》

寄稿にあたり、当時のことを思い出しながら取りまとめました。（こんな活動報告で良いのかとても心配です。）自分がどれだけ役に立ったのかは分かりませんが、少しでも支援できたのであれば幸いです。今後の復旧、復興を心から願うと共に、また高梁市を訪れたいと思います。

【徳島県 徳島市】

こじま てつや
小島 哲也

上下水道局 浄水課 課長 技術職（水道）

派遣期間 2018（平成30）年7月11日～
2018（平成30）年7月14日（4日間）

支援業務 応急給水活動

《活動報告》

2018（平成30）年7月8日から7月17日までの10日間で3班（10名）の派遣、自身は2班目として活動に従事しました。

内容は、水源などで給水タンク車に給水後、給水拠点で持参のペットボトルや給水袋への補給、配布を行いました。基本的に給水容器は自分で持ってきて、持ってきていない人には給水袋などを配布しました。容器については持ち運びやすいもの、そうでないもの非常に多種多様でした。

応急給水の作業時間は、7時から22時まで長時間に及ぶときもありましたが、給水タンク車とウォーターバルーン（仮設水槽）の併用で継続的な給水活動を効率的に行うことができました。

断水初期は、苦情も少なく感謝されていましたが、時間の経過に伴い、復旧の目途についての質問が多くありました。

当初、給水タンク車への水源からの給水に多く時間を要しましたが、消防給水車の稼働により給水所での補給が可能になり、さらに継続的な応急給水活動が可能となりました。

活動が進むにつれ、給水所へ来る時間帯がまちまちであったのが生活に即した時間帯に集中してきたので、ある程度準備を行うことができるようになりました。

給水所の担当職員の方は、地元の方に密接した対応を行っており、日頃から地域に密着した良好な関係を築き上げている印象を受けました。

一日の活動時間の最後には、市庁舎にて現状報告及び翌日の活動についての指示を受けました。

《感想》

技術職1人・事務職1人との班でしたが、給水タンク車の運転・操作に長時間従事することにより、かなり習熟し、今後起こりうる災害活動に対しての糧となるものでした。

給水所では、遠方に停車して容器を持ってこられる方が多く、台車が調達されてからは、運搬に対しての身体の負担がかなり軽減されました。

1班あたりの派遣時間を長くする考えもありますが、今回は1日の作業時間が長く、猛暑の時期の場合は、3泊4日が適当であると感じました。

【香川県 広域水道企業団】

すえかね たかや
末金 崇也

計画課 課長補佐 技術職（水道）

派遣期間 2018（平成30）年7月8日～
2018（平成30）年7月12日（5日間）

支援業務 応急給水活動

《活動報告》

豪雨災害により被災された皆さんに謹んでお見舞い申し上げます。

本企业団は、7月8日から7月12日までの5日間、職員4名で2m³の給水車1台とサポートカー1台で給水活動に従事しました。

7月8日の13時30分に企業団本部（高松

市）を出発し、高梁市上下水道課で説明を受けた後、17時30分から給水地点の川面地域市民センターで給水車に給水栓（水を汲むための蛇口のようなものが8箇所ついているもの）を設置して給水活動を行いました。20時で終了し、給水件数は約40件・2m³でした。

7月9日からは給水拠点がイズミゆめタウンの駐車場に変更となり、7時から21時まで茨城県の筑西市と一緒に給水活動を行いました。始めは本企业団の給水車と筑西市の給水車2m³の2台で、1台の給水車に水が無くなると補水地点に行き補水して戻り交代で給水活動をしていましたが、水を汲みに来る住民の皆様がだんだんと増え、給水車が補水から戻ってくるまで待ってもらうようになっていきました。このため途中で筑西市の給水車を筑西広域消防の水槽車（10m³）に変更し、補水も高梁市の給水車が来てくれて補水してくれるようになりましたので、暑い中待ってもらうことはなくなり、効率よく給水できるようになりました。10日以降もこの体制で給水活動を行い、多くの住民の皆様が水を汲みに来てくれました。給水件数は、9日が約262件・16m³、10日が約474件・25m³、11日が約539件・42m³、12日が約92件・11m³となりました。

最終日の7月12日は、12時30分まで給水活動を行い、終了後に高梁市上下水道課で挨拶をして帰路につきました。

食事は、毎回あたたかいお弁当を持って来ていただき、交代でサポートカーの中で食べました。また、市役所の近くに旅館を取っていただき、あたたかいお風呂と布団で過ごすことができ、一日の疲れを取ることができました。他の業務で忙しい中、対応していただき感謝しています。ありがとうございました。

この経験を活かして本企业団の災害対策の向上に取り組んでいきたいと思えます。

《感想》

今回、初めての派遣で給水活動に行かせていただきました。少しでも困っている住民の皆さんに水を届けられればと思い従事していましたが、給水活動をしていると、小さい子供や年配の方など多くの住民の皆様が水を汲みに来てくださり感謝の言葉をかけていただきました。水が出なくて大変だったとは思いますが、皆さんの笑顔や前向きな姿勢を見て、こちら元気をもらい、初めての経験で貴重な時間を過ごすことができました。

【高知県 四万十町】

きたむら こうすけ
北村 耕助

大正地域振興局 地域振興課 副課長 一般行政職

派遣期間 2018（平成30）年7月8日～
2018（平成30）年7月14日（7日間）

支援業務 応急給水活動

《活動報告》

高梁市さんが7月豪雨により浸水などの甚大な被害を受けていることを知り、給水支援を行うため7月8日～7月14日にかけて、四万十町から2人体制4組（8人）が順次、現地に向かいました。

高梁市内に入ると、豪雨の影響で至る所で道路が寸断されていたり、断水になっている地域がありました。

岡山県内外から多くの自治体が支援に来ていましたが、四万十町の班は高倉地区と松原地区に7日間入り給水車などによる給水支援を行いました。

高倉地区では、高倉地域市民センターを拠点に、松原地区では松原地域市民センターを拠点に給水車による給水支援とペットボトルの飲料水の配布を行いました。

1日の主な作業の流れは次の通りです。

◆6時半 高梁市役所発（物資積み込みなど）

◆7時～20時 高倉地域市民センター又は松原地域市民センターにて給水支援

*高倉地区と松原地区では、災害発生時から断水が続いており、住民がポリタンクやポリ容器を持って生活水を受け取りに来ました。昼前と夕方に水を取りに来る方が多く、飲料水が必要な住民には、ペットボトルの水を配布しました。(1日20人～30人)

◆20時 給水作業終了 高梁市役所へ(作業の報告と明日の作業の確認)

地域住民は、災害(断水)にあいながらも、区長さんや消防団とも協力し、近隣同士で助け合いながらこの災害を乗り越えようとしているように感じました。

私たちの支援が十分ではなかったかもしれませんが、7日間の給水支援を終え、1日も早い復旧と元の生活に戻れるよう願って7月14日帰路につきました。

《感想》

高梁市さんとは、1999(平成11)年に「石の風ぐるま姉妹都市」の提携を結んでおりそれ以来ずっと交流が続いています。

私は、その調印式にも立ち会っており、高梁市さんが被害を受けたことをニュースなどで知り、応援(災害支援)に行くことを決めました。

また、2014(平成26)年8月の台風11号で四万十町の窪川地域が浸水被害を受けた時には、高梁市さんがすぐかけつけて救援物資の提供や給水支援をしていただき、本当に助かりました。ありがとうございました。

【熊本県 山鹿市】

ごとう たかふみ
後藤 孝文

水道課 主任

派遣期間 2018(平成30)年7月9日～

2018(平成30)年7月15日(7日間)

※移動日含む

支援業務 給水業務

《活動報告》

私は、派遣された本市職員3名とともに、水源池冠水の影響により断水した福地地区において、地区の中心部に位置する福地小学校を給水所として給水車による給水業務を5日間行いました。

給水所では朝7時から夜8時まで給水活動を行いました。1日のサイクルとしては、朝、宿泊先を出て市役所で打ち合わせを行い給水所へ移動して給水活動。水が不足したときは成羽地域局の消火栓から補水し、給水活動終了後は翌日に備えて給水車に補水し、市役所で活動報告を行ってから宿泊先へ帰るという流れでした。

宿泊先はビジネスホテルを高梁市側で確保いただいていたので、日中はとても暑い日が続いていたので、活動中、熱中症にならないよう水分補給に気を付けました。

給水所へは、主に地区の住民の方が車で来られ、持参されたポリタンクなど(給水活動初期はポリタンクが手に入らず大き目のペットボトルなど)に給水しました。5日間で延べ244人に、10,700リットルを給水しています。小学校の児童の皆さんとは毎日顔を合わせていたため、空いた時間に本市で持参した給水袋を使って児童向けの応急給水体験も行い交流を行いました。

給水所には高梁市の職員の方が1、2名一緒におられたので、復旧状況の確認や本部(市役所)との連絡をスムーズに行うことができました。

給水所に来られる市民の方や市職員の方からは親切に接していただき、たくさんの差し入れもいただきました。また、給水活動取材に来た地元ケーブルテレビの番組に本市職員が出演したのを観て、「テレビ観ましたよ。」「遠くから来てくれてありがとうございます。」「給水所で私達が熊本弁で話しているのを聞いて、「熊本弁が懐かしい。」とか気さくに声を掛けていただきました。給水活動の終盤には、小学校の児童の皆さんが、「ありがとうの花」という歌を私

達のためにみんなで合唱してくれました。とてもありがたかったです。

給水活動と並行して行われていた仮設管の設置が進み、白濁はしていましたが水が出始めたことにより給水所に来られる人も減ったため、給水活動を終えて帰任しました。

《感想》

今回の派遣で、自分が携わる水道事業が住民生活と経済活動に欠かせない重要なインフラであることを再認識しました。近年、ゲリラ豪雨や大型台風が頻発しており、災害発生を想定した日頃の備えが大切だと痛感しました。



【宮崎県 延岡市】

かつらぎ りゅうじ
葛城 隆治

上下水道局水道課 技師 技術職(土木)

派遣期間 2019(平成31)年4月1日～

2020(令和2)年3月31日(1年間)

支援業務 公共土木施設災害復旧事業

《活動報告》

私が従事した期間では、主に災害復旧に伴う公共工事設計書の起工、変更業務及び現場監督を行いました。上半期は、毎月20件程度の起工作業を行い、下半期は、現場立会、重要変更協議、変更設計書作成、完工検査など多岐に渡り業務をさせていただきました。その中でも特に印象に残っている工事は、上小瀬1号線道路

災害復旧工事です。本市道は、国道313号のバイパス道路であり、日常生活においても重要な役割を担っています。被災延長は約300mで、復旧方法は直高約10mの大型ブロック積みとなっており、総事業費3億円強と、今後の職員生活を考えても最大級の工事を経験させていただきました。本工事では、県庁職員や国交省職員との重要変更協議や工事隣接地住民への工事説明、受注業者との綿密な打ち合わせ協議など多くの業務を通して、様々な知識や技術、考え方を学ぶことができました。この経験を生かし、日々の業務に励んでいきたいと思っております。

また、上記以外でも数多くのイベントに参加させていただきました。大規模水害対策訓練、ヒルクライムチャレンジ(自転車ロードレース)大会のボランティア、女子バレーボールVリーグ(岡山シーガルズ)大会運営、組合主催の運動会など多くの場で高梁市職員と交流し、貴重な時間を過ごさせていただきました。その中でも特に心に残っていることは、高梁市役所野球部へ加えていただき、組合主催の全国大会で3位になったことです。本当にいい体験をさせていただき、野球部員の方たちとも親睦を深めることができました。

《感想》

高梁市は、備中松山城の眼下に広がる武家屋敷や神社仏閣が立ち並ぶ城下町が中心部に位置しており、日本遺産に指定されている弁柄漆喰壁の赤い街並みや県下最大の松山盆踊り、伝統芸能の備中神楽など豊かな歴史的遺産と文化に彩られていました。こうした文化を守り、継承していくためには、災害の早期復旧・復興は必要不可欠だと思います。また、昨今では新型コロナウイルスの猛威により復旧・復興の進捗が非常に気がかりです。

平成30年7月豪雨災害からの教訓や被災記録を風化させず、後世に伝えながら、一日でも早い復旧・復興が進むことを心より願っております。

第9節 対応と活動の検証

平成30年7月豪雨災害は、市内全域で既往最大規模の降雨となり、河川の氾濫や越水、土砂崩れなどが市内各地で発生した。

さまざまな要因の災害により、交通網などの社会インフラの応急対応や復旧、職員の防災業務従事、情報収集・情報提供などで、これまでの災害対応においては生じなかった課題が数多く生じた。

災害対応において生じた課題と対応について、検証を行う。

(1) 避難所運営

避難対象が市内全域に及んだことから、多くの職員が避難所運営に従事することとなった。

当然、被災地の現場対応にあたる職員も多くあり、避難所従事職員の交代要員がおらず、複数日にわたって避難所業務に従事した職員もあった。

また、想定を超える多くの避難があったため、備蓄物資が不足し十分な配分がなされなかった。

この教訓から、備蓄数を南海トラフ地震を想定した岡山県の備蓄基準数に合わせた配備を行う。また主要な避難所には備蓄品を常備した。

避難所運営については、避難者において役割分担を行い、円滑な運営が行えるよう「避難所運営マニュアル」の作成や運営母体となる自主防災組織の組織化促進を図るための施策を実施している。さらに、感染症対策として「感染症対策避難所マニュアル」も整備した。

(2) 上水道

各水源池の浸水により、全市の半数にあたる約7,000戸に断水が発生した。これを踏まえ、各水源池の施設の出入口に大型土のうを敷置した。その後、水密扉の設置など、浸水対策工事を行った。

(3) ごみ

クリーンセンターの浸水により、一般ごみ、災害

廃棄物などすべてのごみの処分ができなくなった。

一般ごみについては、近隣自治体の御協力をいただき処理を行ったが、クリーンセンターの完全復旧は12月24日となり長期間にわたった。

災害廃棄物については、仮設集積場へ集積したのち、県内外の処理施設において処分を行った。

特にききょう緑地グラウンドについては、大量の集積があり、臭気の中での分別は非常に困難なものであった。

こうした事態に直面しても、円滑な処理がなされるよう「高梁市災害廃棄物処理計画」の策定により体制の構築などを図っている。

(4) 情報発信・応急対応

浸水や崩土により、主要路線である国道180号、313号や主要地方道、主要市道をはじめ、市内各所で道路が寸断され、市外への交通が途絶え一時孤立する地域もあった。こうした規制箇所や被災規模情報が把握できず、大量な問い合わせに対応しきれなかった。

この教訓から、実際に現場を確認された住民からの情報も収集できるようSNSによる市民からの情報収集や、現場に向いた職員からその被災規模などを本部へ写真送信できるようタブレット端末の整備、またこれらの情報を広く周知できるよう、ヤフーとの災害に係る協定締結を行い情報受発信の多様化をさらに進めた。

また、孤立解消を迅速に図るための道路の応急復旧を優先度の高いものから迅速に実施するため、岡山県、警察、消防、建設業協会などを交え事前に協議する場の整備も研究している。

(5) 市民への支援体制

被災された方に一日も早く日常生活を取り戻していただけるよう、国・県の制度活用はもちろん、市独自の制度により支援を図った。

しかし、混乱の中、広報紙や行政放送の告知では、該当の方や町内会長などへすべてが伝わらないといった声も聞かれた。

このたびの災害を受けて、ハード面での災害対応に係る地域説明会を開催したが、これに合わせて支援制度についても説明するなど被災者に伝わりやすいより丁寧な説明方法を検討していく。

(6) 市の体制

平成30年7月豪雨災害の被災者支援業務及び今後の復旧・復興に関する調整業務を一元的に行い、被災者の一日も早い生活再建とインフラなどの復旧整備を確実に進めるため、2018(平成30)年8月9日に市長直轄による「復興対策課」を設置し、職員12名(うち1名は兼務)を配置して復旧を最優先させた。

設置場所はワンストップサービスを図るため本庁舎1階市民ホールとし、復興まちづくり係と被災者支援係を置き、豪雨災害に係る業務を担当した。

また、防災業務については、これまで総務部総務課の一係として位置付けていたが、この災害においては、市内全域での豪雨による急激な危険箇所の増大、避難の必要性の発生、多くの被害発生が起り、市民や市外部からの情報提供や問い合わせが殺到し、整理ができない状況もあった。

そのため2019(平成31)年4月より市長直轄部署として「防災復興推進課」を設置し、事前防災対策の強化、災害発生時の情報の受発信の強化、迅速な防災・減災対応を図るとともに、地域や学校などとの連携のもと、全世代にわたり防災知識の習得と防災意識の高揚に努め、「自助」「共助」「公助」による役割分担により、地域防災力の強化を図ることとした。

さらに、災害対策本部の体制についても平成30年7月災害での教訓に基づき、班編成の整理など各所属が防災業務分担を機動的に遂行できる体制整備を行った。

第4章

復旧・復興

- 第1節 復興対策本部等の活動
- 第2節 支援物資・義援金等
- 第3節 市民生活の再建
- 第4節 公共施設等の復旧・復興
- 第5節 災害に強い安心・安全なまちづくりの推進



2018（平成30）年8月5日落合町近似

第4章 復旧・復興

第1節 復興対策本部等の活動

第1項 復興対策本部の設置

2018（平成30）年8月9日に高梁市災害対策本部から平成30年7月豪雨災害復興対策本部へと組織の変革を行った。これは、応急的対応が初期段階を過ぎ、本格的な復旧・復興に向けての市の指針を示す必要が生じ、その内容や行程を具体的に検討するためである。

この中で「高梁市復興計画」を策定し、向こう10年間を「復旧期」「復興期」「発展期」として位置づけ、それぞれの目標と具体行動を示した。（詳細については、第4章第5節に記載。）

本部員は、市長を本部長とし、高梁市災害対策本部員と同じ構成とした。

復興対策本部会議の開催状況

月日	回	内容	備考
平成30年 8月21日	第1回	災害状況のまとめと今後のスケジュール	
10月4日	第2回	被害状況の報告 「高梁市復興計画」の策定方針（案）説明	
平成31年 1月11日	第3回	「高梁市復興計画（素案）」の説明 「高梁市復興計画実施計画（案）」の説明	計画素案決定
2月22日	第4回	「高梁市復興計画（案）」の説明 「高梁市復興計画実施計画（案）」の説明	計画案決定
3月26日	第5回	「高梁市復興計画（案）」の承認 「高梁市復興計画実施計画（案）」の承認	計画決定

第2項 高梁市議会の対応

高梁市議会は、発災直後から被災状況を確認するとともに、応急対応を早急に行えるよう関連予算の専決処分や2018（平成30）年9月定例会などの運営について協議を行った。

以降、一日も早い復旧復興に向け、市との二人三脚により要望活動などを積極的に行った。

< 高梁市議会の動き >

2018（平成30）年

7月26日 議会運営委員会

・平成30年7月豪雨災害について

災害の状況報告 応急対応予算の専決処分、9月定例会召集の延期など

・9月定例議会などの運営について

8月臨時会では、災害関連予算について委員会付託を省略する方針を決定

9月定例会では、一般質問を行わない、会期を短縮する方針を決定

8月9日 議会全員協議会

・9月定例会での一般質問を行わないこと、会期の短縮などについて協議

8月22日 産業経済委員会

・災害状況の調査

8月23日 市民生活委員会

・災害状況調査（管内視察）

玉川地域市民センター、高梁市斎場、国民健康保険成羽病院附属備中診療所

8月29日 産業経済委員会

・災害の被害状況調査（管内視察）

西本池、肉谷地区土石流被害箇所、市道玉川落合線、高梁浄化センター

9月13日 議会全員協議会

・平成30年7月豪雨災害に係る補正予算の概要について

9月18日 9月定例会開会

・一般質問を行わず、会期を9日間（18日～26日）に短縮することを議決

9月27日～28日 要望活動（森田議長）

訪問先 国土交通省、農林水産省、地元選出国会議員ほか

要望事項 財政支援など

11月16日 要望活動（小林議長ほか10名-政務活動）

訪問先 総務省、国土交通省、地元選出国会議員ほか

要望事項 平成30年7月豪雨災害に係る特別交付税の要望など

11月22日 議会全員協議会

・平成30年7月豪雨災害の復旧状況及び復興計画について

12月5日 要望活動（小林議長）

訪問先 岡山県庁ほか

要望事項 高梁川の河川浚渫、観光振興について

2019（平成31年・令和元）年

1月23日～24日 要望活動（小林議長）

訪問先 財務省、総務省

要望事項 財政支援など

1月29日～30日 要望活動（小林議長）

訪問先 岡山県庁ほか

要望事項 高梁川の河川浚渫など

1月25日 議会全員協議会

・平成30年7月豪雨災害について（議員間討議）

2月1日 議会全員協議会

・平成30年7月豪雨による災害対応の状況と検証等について

・高梁市復興計画（素案）について

- 2月28日 要望活動（小林議長ほか3名）
訪問先 岡山県庁
要望事項 高梁川の河川浚渫など
- 4月16日、18日、23日、25日 議会報告会を開催
・地域防災について参加者と意見交換（8会場148人参加）
- 5月13日 産業経済委員会
・災害復旧状況調査（管内視察）
川面第2水源池、高梁雨水ポンプ場、上水道第3水源池、島木川内水排除ポンプ施設
- 5月31日 高梁市災害対策本部が設置される基準に基づき、「災害発生時における議会対応指針」を策定
- 6月30日 大規模水害対策訓練に合わせ、「災害発生時における議会対応指針」に基づき連絡体制の確立などの訓練を実施
- 10月7日 要望活動（小林議長）
訪問先 農林水産省、地元選出国會議員ほか
要望事項 災害復旧、復興に向けた要望
- 10月28日 産業経済委員会
・災害復旧状況調査（管内視察）
肉谷地区土石流被害箇所、河川浚渫事業残土処分地（松原町、成羽町）
- 11月7日 議会全員協議会
・「高梁市復興計画」の進捗状況について
- 11月18日 要望活動（小林議長ほか9名—政務活動）
訪問先 総務省
要望事項 特別交付税の要望など
- 2020（令和2）年
- 6月7日 大規模災害対策訓練に合わせ、「災害発生時における議会対応指針」に基づき連絡体制の確立などの訓練を実施

第2節 支援物資・義援金等

第1項 支援物資

今回の災害では、主要な道路が被災し、交通が遮断されたことで市外からの物流に支障が生じるのではないかと心配もあった。

国道180号の通行規制はあったものの、幸いにも孤立する事態にはならなかったが、食料不足や特に断水が続いたため、飲料水の不足は生じていた。

こうした中、テレビや新聞で本市の被害状況が報じられたことで、非常食や飲料水をはじめ、衣料品や日常雑貨などさまざまな支援物資が全国各地の個人の方や企業、団体などから多く寄せられた。受け入れ件数は約800件となった。

これらの支援物資は、受け入れ拠点として高梁市民体育館に保管し、そこから避難所となっている各地域局や各地域市民センターなどに配送するとともに、直接高梁市民体育館に受け取りに來られた被災者の方に7月9日から配布を始めた。配布件数は約1,700件となった。

全国から寄せられた支援物資（高梁市民体育館）



第2項 義援金・見舞金

被害状況が明らかになるにつれ、全国各地、多くの皆様から温かいご支援が寄せられた。

岡山県宛てに寄せられた義援金の配分額を含

めた義援金・見舞金総額は526,522,560円（2020（令和2）年6月30日現在）で高梁市災害義援金配分委員会において被害の程度に応じた配分額を決定し、2018（平成30）年8月の1次配分から2019（平成31）年2月の5次配分まで、被災された世帯などへの配分を行った。

なお、義援金・見舞金の受入については、トマト銀行、ゆうちょ銀行、備北信用金庫、びほく農業協同組合（当時）、中国銀行に専用口座を開設した。

また、受付期間は、当初、2018（平成30）年7月13日から2018（平成30）年12月28日までとしていたが、専用口座などへのご支援が続いていることや岡山県災害義援金の募集期限が2021（令和3）年6月30日まで延長されたことを受け、本市においても同様に延長することとした。

支援の申し出が多数なされる中、ふるさと納税による災害支援として、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」による窓口も開設するとともに、同サイトを活用した代理受納（※）が、友好都市である茨城県筑西市や交流のある三重県亀山市、兵庫県朝来市で実施された。さらに全日本空輸株式会社（ANA）による「ANAふるさと納税災害支援」も行われ、御支援をいただいた。

※代理受納：被災した自治体の寄付受納事務の軽減を図るため、他の自治体において代理により寄付金を受け付けるもの。

< 災害義援金の分配 >

人的・住家被害など：対象・配分額（2019（平成31）年1月28日時点）

区分	対象	配分額
人的被害	亡くなられた方	1,700,000円
	重傷の方（1箇月以上入院）	425,000円
住家被害【持家】	全壊	1,700,000円
	大規模半壊	1,445,000円
	半壊	1,275,000円
	床上浸水（半壊に満たないもの）	850,000円
	一部破損（土砂被害によるもの）	330,000円
	床下浸水	50,000円
	敷地等崩壊避難世帯（注）	200,000円
住家被害【借家】	全壊	850,000円
	大規模半壊	720,000円
	半壊	635,000円
	床上浸水（半壊に満たないもの）	425,000円
	床下浸水	25,000円
高齢者入所者施設	半壊	525,000円
	床上浸水（半壊に満たないもの）	350,000円

注：敷地等崩壊避難世帯とは、住家が半壊又は床上浸水に至らない世帯のうち、敷地や裏山などの崩壊により居住が困難な状況が続き、3カ月以上避難している世帯とする。

事業所等：対象・配分額（2019（平成31）年1月28日時点）

区分	対象	配分額
事業所等	事業者用り災証明書の発行を受けた中小企業等で、市内に住所を有する個人事業者又は市内に主たる事業所若しくは事務所を有する法人	50,000円
	上記のうち2戸以上の集合住宅で賃貸業を営む者で、床上浸水の被害を受けたもの	100,000円

加算分：対象・配分額（2019（平成31）年1月28日時点）

区分	対象要件	配分額
住家被害【加算分】	被災者生活再建支援金（加算支援金・建設）の申請世帯のうち、市内で住宅の新築を行う世帯	1,000,000円
	被災者生活再建支援金（加算支援金・購入）の申請世帯のうち、市内で住宅の取得し、購入金額が1,000万円を超える世帯	500,000円
	被災者生活再建支援金（加算支援金・補修）の申請世帯のうち、補修費用が1,000万円を超える世帯	500,000円
	「半壊」又は「半壊にいたらない床上浸水（一部破損）」に該当する世帯のうち、住宅（母屋）の補修に要した経費が300万円を超える世帯 ※別途申請手続きが必要	300,000円
	「床下浸水」に該当する世帯のうち、住宅（母屋）の補修に要した経費が30万円を超える世帯 ※別途申請手続きが必要	100,000円

町内会施設被害：対象・配分額（2019（令和元）年6月13日時点）

区分	対象要件	配分額
町内会施設被害	その地域の被災者が合意の下に取り組む被災した集会施設の再建	1,000,000円
	半壊以上の被害を受けた集会施設について、その補修費用に200万円以上を要する場合、補修費用（他の補助金額を除いた）の1/2で100万円以内	



第3節 市民生活の再建

市民生活の再建に向けて、未曾有の被害を受けた本市は、早急な復旧を目指し、対応策に着手した。

第1項 災害指定

激甚災害に対処するための特別の財政援助などに関する法律は、発生した災害のうち、その規模が特に甚大であり、市民の生活に著しい影響を与えたものに対して、市町村及び被災者に対し、復興支援のために国が通常を超える財政援助を行う事を目的としている。本災害は7月24日にその指定を受けている。

月日	内容
7月5日	災害救助法適用
7月12日	被災者生活再建支援法適用
7月14日	特定非常災害指定
7月24日	激甚災害指定

第2項 り災・被災証明

被災された方に対して、市では円滑な復旧が進むよう、り災及び被災証明書の発行を行った。

り災証明					被災証明 (車等)	合計
全壊	大規模半壊	半壊	半壊に至らない	小計		
59	81	203	217	560	408	968
上記のうち浸水によるもの						
50	81	198	168	497		

第3項 支援制度

本市では、平成30年7月豪雨災害被災者が等しく支援を受けられるよう一覧と詳細解説をまとめた「平成30年7月豪雨 被災された皆様への支援制度について」を作成し災害対応窓口や広報紙やホームページ、行政チャンネルなどでお知らせをした。この災害で適用となった各種支援制度は次ページの通りである。

平成30年7月豪雨被災された皆様への支援制度

No.	種別	支援メニュー	※り災証明書	担当部署等(当時)
1	全般	「復興対策課」の設置		復興対策課
2	生活支援	り災・被災証明書の交付		福祉課
3	生活支援	被災者生活再建支援金の支給	○	福祉課
4	見舞金	災害弔慰金の支給	○	福祉課
5	見舞金	災害見舞金の支給	○	福祉課
6	見舞金	災害義援金の配分	○	復興対策課
7	見舞金	災害障害見舞金の支給	○	福祉課
8	見舞金	子ども災害見舞金の支給	○	復興対策課・こども未来課
9	資金貸付	災害援護資金の貸付	○	福祉課
10	資金貸付	生活福祉資金制度による貸付	○	社会福祉協議会
11	衛生関係	災害により発生したゴミの受け入れ		環境課
12	衛生関係	消毒薬の無料提供(家屋の消毒方法)		健康づくり課
13	手数料・使用料	医療費の一部負担金の免除	△	医療連携課
14	手数料・使用料	介護サービス利用料の免除	△	介護保険課
15	手数料・使用料	障害福祉サービス利用料の猶予及び免除	△	福祉課
16	手数料・使用料	住民票等証明書手数料の免除	○	市民課
17	手数料・使用料	戸籍謄抄本等交付手数料の免除	○	市民課
18	手数料・使用料	市税等に関する証明手数料の免除	○	税務課
19	手数料・使用料	ケーブルテレビ利用料金(基本月額利用料金)の免除		総務課
20	手数料・使用料	断水した地域の水道料金の減免		上下水道課
21	手数料・使用料	水道料金・下水道使用料の減免	○	上下水道課
22	税金・保険料	国民年金保険料・納付猶予について(特例免除)	○	市民課・高梁年金事務所
23	税金・保険料	後期高齢者医療保険料の減免	○	医療連携課
24	税金・保険料	市税(料)の納付期限等の延長	○	税務課
25	税金・保険料	市税(料)の納税猶予	○	税務課
26	税金・保険料	市県民税(個人)の減免	○	税務課
27	税金・保険料	固定資産税および都市計画税の減免		税務課
28	税金・保険料	国民健康保険税の減免	○	税務課
29	税金・保険料	介護保険料の減免	○	税務課
30	手数料・使用料	固定資産税の特例		税務課
31	税金・保険料	国県税の特別措置	○	高梁税務署、備中県民局税務部
32	住宅関係	災害家屋の土砂等除去の扶助		福祉課
33	住宅関係	一時的な市営住宅の提供	○	まちづくり課
34	住宅関係	住宅の応急修理制度	○	まちづくり課
35	住宅関係	民間賃貸住宅借上げ制度(みなし仮設住宅)	○	まちづくり課
36	住宅・住環境整備	被災家屋の撤去【公費】	○	復興対策課
37	住宅・住環境整備	被災家屋の撤去【自費】	○	復興対策課
38	住宅・住環境整備	住宅取得助成事業	○	住もうよ高梁推進課
39	住宅・住環境整備	住宅リフォーム助成金	○	住もうよ高梁推進課
40	住宅・住環境整備	空き家再生助成金	○	住もうよ高梁推進課
41	住宅・住環境整備	おかやま水害住宅建築相談窓口		まちづくり課
42	住宅・住環境整備	住宅金融支援機構による融資	○	住もうよ高梁推進課

No.	種別	支援メニュー	※り災証明書	担当部署等（当時）
43	住宅・住環境整備	災害復旧住宅建設資金等利子補給補助金	○	住もうよ高梁推進課
44	住宅・住環境整備	生活道整備事業補助（災害復旧工事）		建設課
45	住宅・住環境整備	小規模建設工事助成（災害復旧工事）		建設課
46	子ども・教育	被災家庭の子どもの一時預かり「子どもの居場所」設置		子ども未来課
47	子ども・教育	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付（住宅資金）		子ども未来課
48	子ども・教育	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付（償還期間の猶予）	○	子ども未来課
49	子ども・教育	児童扶養手当支給制限の解除		子ども未来課
50	子ども・教育	幼稚園・保育園・子ども園の保育料の減免	○	子ども未来課
51	子ども・教育	学童保育保護者負担金の減免	○	子ども未来課
52	子ども・教育	教科書及び学用品の給与	○	学校教育課
53	子ども・教育	奨学金返還の猶予	○	教育総務課、医療連携課、介護保険課、子ども未来課
54	商工業関係	事業者向けり災証明書の発行		産業観光課
55	商工業関係	事業者災害見舞金の支給	○	産業観光課
56	商工業関係	岡山県中業企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）		高梁商工会議所、備北商工会
57	商工業関係	被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者「持続化補助金」）		高梁商工会議所、備北商工会
58	商工業関係	高梁市中小企業等再建補助金		産業観光課
59	商工業関係	セーフティネット保証4号の適用（災害関連）		産業観光課
60	商工業関係	岡山県危機対策資金		岡山県経営支援課
61	商工業関係	災害復旧貸付		日本政策金融公庫
62	商工業関係	平成30年7月豪雨災害対策 中小企業融資利子補給金交付事業		産業観光課
63	商工業関係	雇用保険支給の特例		ハローワーク高梁
64	商工業関係	雇用調整助成金の特例		ハローワーク高梁
65	商工業関係	高梁市雇用安定助成金		産業観光課
66	商工業関係	豪雨災害で被害を受けた事業者に対する特別相談窓口		産業観光課
67	農林業関係	農林業関係者の「被災証明書」について		農林課
68	農林業関係	農業用機械および施設の修繕・再取得および施設の撤去について		農林課
69	農林業関係	農地・農業用施設災害復旧工事		農林課
70	農林業関係	林地災害復旧工事		農林課
71	農林業関係	農林漁業セーフティネット資金	○	農林課
72	農林業関係	農林漁業施設資金（災害復旧施設）	○	農林課
73	農林業関係	農業共済の補償		農林課
74	その他	災害時の健康管理について		健康づくり課
75	その他	こころの健康相談		健康づくり課
76	その他	平成30年7月豪雨消費者トラブル110番について		市民課
77	その他	災害で運転免許証をなくされたり破損された方の再交付手続き	○	岡山県警察本部運転免許課・高梁警察署
78	その他	運転免許証の有効期間の延長		岡山県警察本部運転免許課・高梁警察署
79	その他	各種法律関係相談窓口		市民課
80	その他	電気料金その他の特別措置		中国電力 高梁セールスセンター
81	その他	自然災害を補償する損害保険について		（一社）日本損害保険協会
82	その他	被災ローン減免制度		岡山弁護士会
83	その他	NHK放送受信料の免除について	○	日本放送協会（NHK）
84	その他	近隣市町の火葬場を利用された場合の火葬炉使用料について		環境課

※り災証明書欄 ○…り災証明書が必要な支援制度
 △…り災証明書が必要になる場合がある支援制度
 空欄は、り災証明書が不要な支援制度

第4項 住宅支援

市内全域で浸水や土砂崩落が発生し、公共施設とともに600戸を超える住家にも被害が発生した。この中、自宅が大規模に破損し避難所から帰宅することが困難な世帯が多く発生した。

本市では、各世帯のプライバシー確保や、一時的な日常生活の拠点確保のため、独自施策として、空室となっている市営住宅を世帯ごとに一時避難所として7月8日から貸出を開始した。

その後岡山県では、7月13日から民間賃貸住宅を借り上げた「みなし仮設住宅」として貸出を開始した。制度開始当初は、家屋が「全壊」と認定された住宅のみであったが、7月19日に制度の拡充がなされ、「大規模半壊」「半壊」であっても住宅として利用できない場合は対象とされた。

市営住宅及びみなし仮設住宅の入居数

地区	入居戸数（戸）	入居者数（人）
高梁	62	214
有漢	6	19
成羽	4	6
川上	3	7
備中	1	2
計	76	248

地区	入居戸数（戸）	入居者数（人）
全域	36	109

第5項 市税等の減免・猶予

被災された方で、一定要件以上の被害を受けた場合や所得に応じて市税などの減免措置を行った。

（1）固定資産税・都市計画税

家屋に2割以上の被害を受けた場合など

< 減免内容 >

免除又は損害の程度に応じて4割～8割の軽減（2018（平成30）年7月5日以降に納期限到来のもの）

（2）国民健康保険税、介護保険料

住家が、半壊以上又は床上浸水以上

< 減免内容 >

免除又は損害の程度に応じて2分の1までの軽減（2018（平成30）年7月5日以降に納期限到来のもの）

（3）市民税・県民税

前年所得が1,000万円以下で、住家（家財）の損害が3割以上（損害保険などで補てんされる部分を除く）の場合

< 減免内容 >

免除又は損害の程度に応じて2分の1までの軽減、若しくは納税の猶予（2018（平成30）年7月5日以降に納期限到来のもの）

税の減免状況

	件数	減免決定前税額（円）	減免額（円）
固定資産税 都市計画税	337	73,684,200	15,928,100
市民税	110	13,371,100	8,664,900
国民健康保険税	142	20,673,800	8,704,400
介護保険料	499	33,539,240	9,541,030

第6項 上下水道料金の減免

上下水道、簡易水道利用者で断水被害や被災対応により前年と比較し多くの使用があった方に対し、2018（平成30）年8月～9月の使用料の減免を実施した。

上下水道料金の減免状況

（単位：円）

	基本料金の40% 相当に係る減免額 （断水区域対象）	被災者減免額	計
上水道	1,481,140 (2,300件)	73,350 (個人54件、事業所4件)	1,554,490
下水道		79,030 (個人24件、事業所3件)	79,030
簡易水道	2,090,000 (2,502件)	117,660	2,207,660
計	3,571,140	270,040	3,841,180

第7項 し尿処理手数料の減免

浸水した住家のし尿処理に対し、使用料の減免措置を行った。

し尿処理手数料の減免状況

件数	減免額（円）
49	271,400

第8項 被災した園児、児童、生徒への支援

住家の被害を受けた世帯に対し、り災程度に応じて保育料の減免措置を行った。

保育料の減免状況

	実施数（人）	減免額（円）
幼稚園	13	633,700
保育園	公立	3,009,200
	私立	2,557,800
こども園	2	484,200
計	62	6,684,900

また住家に被害を受け、文房具や体操服などの学用品などを失った児童・生徒に対し国の制度により購入補助を行った。

被災児童・生徒就学支援の状況

	人数	金額（円）
小学生	45	175,137
中学生	15	57,344
高校生	6	25,920

第9項 被災住宅の応急修理制度

居住している住宅が被災し、「大規模半壊」「半壊」の判定となったものに対し、居住に必要な最小限度の部分を上限584,000円として修理した。国の制度である。

応急修理制度の活用状況

	申請戸数	支払額（円）
高梁	92	48,518,310
有漢	0	0
成羽	24	12,354,422
川上	2	1,168,000
備中	6	3,466,362
計	124	65,507,094

第4節 公共施設等の復旧・復興

第1項 地域説明会の開催

今回の豪雨における本市の当時の状況、被害状況、応急対応、復興・復旧に向けた取り組みなどについて市民の皆様との意見交換の会を開催した。

2018（平成30）年度は各地域の「まちづくり懇談会」において、各地域まちづくり協議会委員と市長、市職員が「平成30年7月豪雨災害から考えるまちづくり」をテーマに意見交換を行った。

2018（平成30）年度 まちづくり懇談会の実施状況

開催日	時間	地区名	開催場所	地域参加者数
平成30年 11月27日（火）	13時30分～15時30分	川上	川上総合学習センター	25
11月28日（水）	13時30分～15時30分	高梁	市役所	18
平成31年 2月6日（火）	14時00分～16時00分	備中	備中地域局	18
6月19日（水）	14時00分～16時00分	成羽	成羽地域局	19
6月21日（金）	19時00分～21時00分	有漢	有漢地域局	12

また、2019（令和元）年度には、市内12会場において関係町内会やコミュニティ役員、関係団体の方々に対し、市長をはじめ、岡山県、中国電力から被災状況説明と意見交換を行った。

2019（令和元）年 地域説明会の実施状況

開催日	時間	地区名	開催場所	地域参加者数
6月6日（木）	19時00分～20時30分	藤倉・境谷	藤倉公会堂	21
6月13日（木）	19時00分～20時50分	玉川・河内谷	玉川地域市民センター	50
6月18日（火）	19時00分～21時00分	落合	落合地域市民センター	80
6月19日（水）	19時00分～20時00分	有漢	有漢生涯学習センター	43
6月21日（金）	19時00分～20時45分	川上	川上総合学習センター	100
6月24日（月）	19時00分～21時00分	備中	備中総合センター	44
6月28日（金）	19時00分～21時20分	成羽	成羽文化センター	80
7月5日（金）	19時00分～20時35分	近似日名二	近似コミュニティハウス	18
7月22日（月）	19時00分～20時50分	川面	川面地域市民センター	39
7月31日（水）	19時00分～20時30分	高倉	高倉地域市民センター	40
8月6日（火）	19時00分～20時35分	中井	中井地域市民センター	19
8月25日（日）	9時00分～10時00分	広瀬	広瀬集会所	10

【説明内容】

< 高梁市 >

- ・平成30年災害の被害と復旧の状況
- ・復興計画について
- ・防災施策について
- ・これからの地域防災について

< 岡山県 >

- ・平成30年災害の被害と復旧の状況

< 中国電力 >

- ・新成羽川ダムの事前放流について

6月13日玉川地域市民センター



【主な意見（要旨）】

（1）河川について

①河川整備について

- Q1**：総社から南の高梁川では目に見える形で工事が行われているが、高梁では工事ができていない。今後の状況はどうか。
- A1**：豪溪から下流は国の直轄管理区間であるので早いかもしれない。（市）
県管理区間については、現在「河川整備計画」の見直しを進めており、計画の内容を踏まえて、できる対策から進めていく。（県）
- Q2**：玉谷川のバックウォーターで玉川地域は浸水した。浚渫のほかにバックウォーターを起こさない対策があるか。
- A2**：本川の水位に合わせて堤防を作るか、本川の水位を下げるかの2種類しか対策はない。実現性と合わせて検討する。（県）
- Q3**：河川整備計画はいつできるのか。
- A3**：現在総社市から新見市まで測量を行っているが、計画の見直しには少なくとも2～3年ほどはかかる見込みである。（県）

②堆積砂の浚渫について

- Q1**：高梁川は年々堆積しており、土砂を取ってもらわないと今後のことが心配だ。
- A1**：平成30年7月豪雨災害で異常堆積したものについては緊急に浚渫を行っている。引き続き対応していきたい。（県）

（2）ダムの放流について

①事前放流について

- Q1**：中国電力と市との連絡体制は怎么样了のか。また、どのような通知を行っているのか。
- A1**：担当者へ電話と専用のFAXで行っている。（市）
- Q2**：新成羽川ダムが事前放流することにより、大雨時において高梁川と成羽川の合流地点でどの程度水位が下がるのか。
- A2**：2018（平成30）年の7月豪雨で試算した

結果、広瀬付近で20cm程度下がる。合流点付近での試算は行っていない。（中国電力）

- Q3**：昭和47年災害の時に新成羽川ダムが事前放流をしていれば、こうならなかったのではないか。
- A3**：洪水調節機能は持っていないので、基本的には入ってきた水をそのまま流すことになるが、流入量より多く放流していない。（中国電力）
- Q4**：事前放流するにいたった要因は何か。
- A4**：新成羽川ダムは利水ダムではあるが、周辺の住民や行政などからの要望を真摯に受け止め、地域との共存共栄を図っていくために、治水協力させていただくこととした。（中国電力）

（3）復旧状況について

- Q1**：災害から1年経って、具体的な話が聞けると思っていた。
- A1**：現在復旧作業を鋭意進めている。復興へ向けての具体的な内容は、復興計画の実施計画に載せている。順次進めていきたい。（市）
- Q2**：復旧にあたって多額の費用が必要だと思うが、どうしていくのか。
- A2**：財源については、国に要望しているが、今後は復旧、復興が最優先となることから、一般施策についても見直しが必要と考えている。（市）

（4）避難について

①避難所について

- Q1**：避難所の開設を1箇所ではなく複数して欲しい。職員が足りないので、防災士などの有資格者でも運営できるようにしてはどうか。
- A1**：地域の中で、一時的な避難の場所などについては検討していただきたい。また、職員も限られている中、ご提案の防災士や地域の方々により避難所の開設、運営は必要だと考えている。研究し

ていきたい。行政と地域とが協力して、一緒に地域の防災力を強化していきたい。（市）

②避難情報の発令について

- Q1**：地域には高齢者が多く、また体の不自由な方もいる。早めの避難周知をお願いしたい。
- A1**：明るいうち、早めに情報を出すこととしている。（市）

③自主防災組織について

- Q1**：自主防災組織は当然必要だと考えるが、高齢化でできるか不安である。
- A1**：市も話し合いには参画させていただき協力をする。（市）

（5）内水排除対策について

①雨水ポンプについて

- Q1**：阿部地区内で市場が一番土地が低い。ポンプの処理能力は十分なのか。
- A1**：時間雨量53mmの雨に対応できる内水排除を目的とした落合雨水ポンプ場（排水能力250m³/m）の整備を計画している。（市）

②水路整備について

- Q1**：成羽の地域で内水による浸水があった。今後の対応はどう検討しているのか。
- A1**：今年度（2019（令和元）年度）から全体的な調査をする。対策は今後考えていきたい。（市）

（6）防災ラジオについて

- Q1**：防災行政無線に代わるものであるという認識であるが、なぜ申し込みが必要なのか。全戸配布が良いのではないか。
- A1**：市全体で普及率が40.7%しかなくまだまだ低いと感じている。令和2年度までの申し込みとするので、是非各家庭で申請していただきたい。町内会などでとりまとめて申請していただいても

かまわない。（市）

- Q2**：防災ラジオの火災情報で、住所を云われてもどこかわからない。個人の名前などを言っはいけないのか。
- A2**：個人の名前は出さないこととしている。ただし、団員などに直接連絡する際には、名前を伝えている。市のメール配信では地図情報もつけている。（市）

（7）県道通行規制について

- Q1**：降雨時に県道の新見川上線のゲートが閉まるのが年に3回程度ある。陸の孤島状態になるが、改善の余地があるのではないか。
- A1**：事前通行規制については、新見川上線では時間雨量35mm、連続雨量150mmで規制となる。昨年の災害を受けて、暫定的にさらに厳しい基準の時間雨量30mm、連続雨量120mmに変更している。暫定基準は、災害復旧工事が完了次第もとに戻す。まずは防災対策を進めていきたい。（県）

（8）河川カメラについて

- Q1**：長屋橋への河川監視カメラの設置はいつ頃になるのか。
- A1**：高梁川、成羽川で7台カメラを設置する。すでに3台は設置済みで市のホームページで見ることができる。9月末までには設置を完了し、吉備ケーブルテレビで出水期にリアルタイムで放送を行う。（市）

（9）陸閘について

- Q1**：阿部陸閘の閉鎖はどの業者に依頼するのか。また運用はどうするのか。
- A1**：阿部陸閘の閉鎖は業者に依頼している。高梁水位観測所の水位が3.8mで現地の状況確認、4.4mで業者に現場待機指示、4.8mを超えてさらに水位の上昇が見込まれる場合に閉鎖を行うこととしている。（県）

第2項 任期付技術職員の採用

公共施設への大規模な災害が多数発生し、災害復旧業務も一定期間のうちに行っていかなければならない。このため、土木職員について「岡山県被災市町村合同任期付職員募集」により、任期付きでの職員採用を行い業務の迅速化を図った。

配属部署	採用年月	期間(年)	採用数(人)
農林課	平成31年4月	3	1
	令和2年4月	2	1
建設課	平成31年4月	3	2
西部土木事務所	平成31年4月	1	1
監理課	令和2年4月	2	1
上下水道課	令和2年4月	1	1

第3項 公共施設災害の復旧状況

多くの箇所が発生した公共施設への災害は、住民の日常生活に支障を及ぼすものであり、早急な復旧を目指して取り組んできた。2020(令和2)年度は高梁市復興計画「復旧期」の最終年度であるが、大規模な復旧事業箇所など、一部完了を終えていない箇所もある。一日も早い完了を目指す。

平成30年7月豪雨災害 高梁市被災復旧対応状況(2020(令和2)年11月末現在)

		現在箇所数	完成		発注済み未完成		未発注	
			箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合
土木施設	市道	1,936	1,872	96.7%	36	1.9%	28	1.4%
	河川	413	337	81.6%	52	12.6%	24	5.8%
	小計	2,349	2,209	94.0%	88	3.7%	52	2.2%
農林施設	農地	218	91	41.7%	97	44.5%	30	13.8%
	農業施設	426	318	74.6%	43	10.1%	65	15.3%
	土砂撤去	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	林地	23	17	73.9%	0	0.0%	6	26.1%
	小計	678	437	64.5%	140	20.6%	101	14.9%
上下水道施設	上水道	54	54	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	下水道	58	58	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	112	112	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
文教・観光施設	文化	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	観光	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	消防	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	病院	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	福祉	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	公園	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	公共住宅	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	保健衛生	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	45	45	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計		3,202	2,821	88.1%	228	7.1%	153	4.8%

農道仁賀上大竹線(復旧前)



農道仁賀上大竹線(復旧後)



高梁市図書館移動図書館車両



第5節 災害に強い安心・安全なまちづくりの推進

第1項 復興計画の策定

(1) 復興計画策定の趣旨

今回の豪雨による甚大な被害から早期復旧・復興を図るには、行政をはじめ、市民・関係機関・関係団体が、現在の状況と将来へのまちづくりの認識を共有したうえで今回の災害を教訓として受けとめ、一刻も早い被災者の生活再建を図ることが大切である。

また被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要がある。

一方で、災害からの一日も早い復旧・復興が最優先課題となることから、限られた行政資源

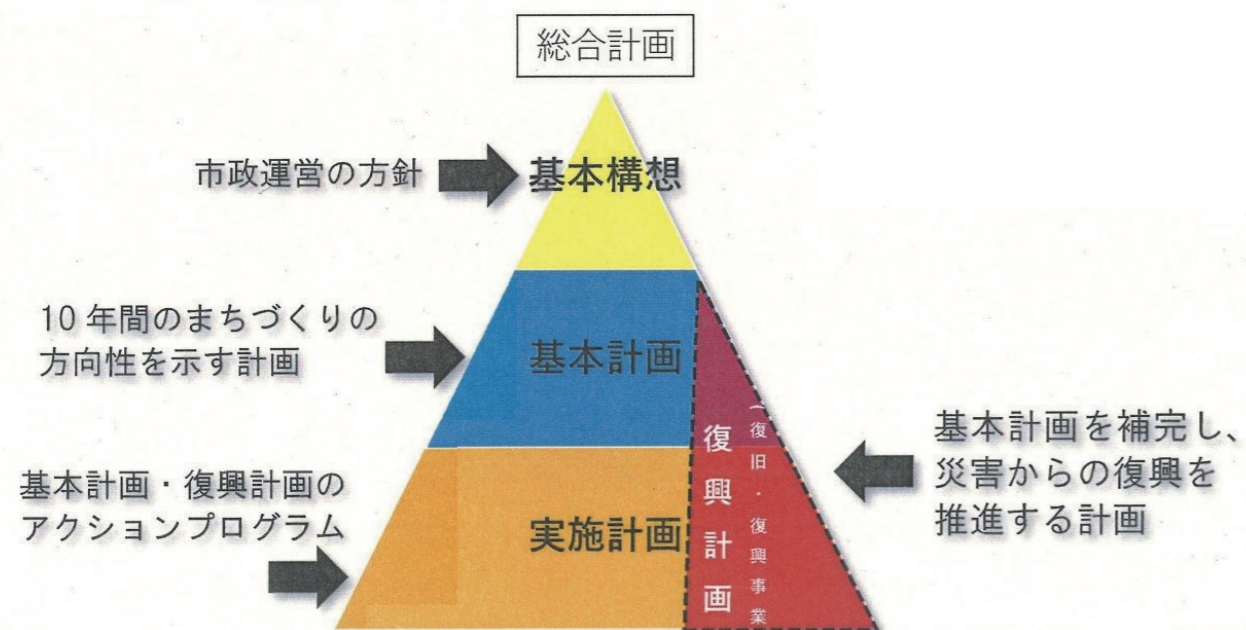
の効率化・効果的な配分を行い、復旧・復興の推進を図るとともに、本格的な復興に向けた取り組みを力強く推進していくことが求められている。

こうしたことから、将来に向けて希望と夢をもって安心して住み続けることのできる復興ビジョンとして2019（平成31）年3月に「高梁市復興計画」を策定した。

(2) 復興計画の概要

①復興計画の位置づけ

復興計画は、高梁市新総合計画（2010年度～2019年度）の基本方針と基本計画を踏まえ、連携と整合を図る。また単に被災前の姿に戻すことを目的とするのではなく、本市発展のさらなる発展の礎づくりを目指す。



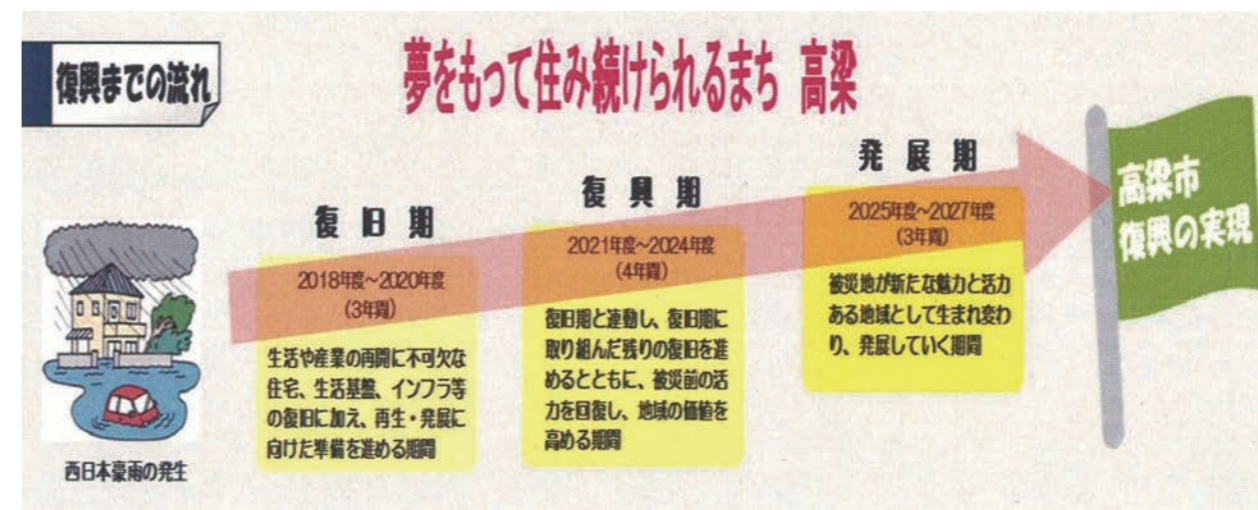
②計画期間

計画は2018年度から2027年度までの10年間とした。

計画期間

計画期間は10年間【2018年度～2027年度】

- ① **復旧期**：2018年度から2020年度
生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間
- ② **復興期**：2021年度から2024年度
復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの復旧を進めるとともに、被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間
- ③ **発展期**：2025年度から2027年度
被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間



③基本方針

復興計画では、「高梁市新総合計画」を最上位計画として、都市像である「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現に向け、総合計画の主要事業や基本施策などとの整合を図りつつ、一日も早い復旧・復興を実現させていくための指針として、次の4項目を基本方針として定め、復興に向けて取り組んでいる。

【基本方針】

- (1) 市民生活を再建する
- (2) 災害に強い安全・安心なまちをつくる
- (3) 地域産業・経済を再生する
- (4) 復旧・復興に向けた財源を確保する

④主な取組み

4つの基本方針に基づく主な取組みは、次の通りである。

高梁市復興計画【概要版】

復興へ4プロジェクト

<p>Project 1</p> <p>市民生活の再建</p> <p>※写真はイメージです。</p> <p>主な取組み</p> <p>◆安心して暮らせる住環境の整備</p> <p>①生活基盤の復旧・整備 河川、道路、橋りょう、上下水道等の生活基盤の早急な復旧・整備</p> <p>②住まいの再建支援 被災者の住宅確保や、被災した住宅の解体・撤去の支援などによる住まいの再建支援、JR駅周辺などの宅地化</p> <p>③安全な地域の再生方策や周辺地域の居住場所のあり方の検討 安全な地域の再生方策について検討するとともに、周辺地域での居住場所のあり方の検討</p> <p>④暮らしに関する総合的な支援 各種市民相談等を通じ、被災者の生活再建に向けた支援</p>	<p>Project 2</p> <p>災害に強い安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>※写真はイメージです。</p> <p>主な取組み</p> <p>◆防災・減災のための基盤整備</p> <p>①二次災害の防止策 早急な応急復旧と河川の立木の除去や浚渫、河道の応急復旧等を早期に実施するよう関係機関へ要望</p> <p>②河川、道路などの復旧 可能な限り地域住民の意見や自然環境、景観等にも配慮した河川、道路等の復旧</p> <p>③砂防、治山、ため池等の安全対策 砂防、治山、ため池等の安全対策の実施</p> <p>④既存施設の安全性の検証 河川・橋りょう・ダム等の安全性の確認及び水門、樋門などの管理の徹底</p> <p>◆地域防災力の向上</p> <p>①地域防災計画の見直し 地域防災計画の見直しによる地域防災力の向上、関係機関との連携ネットワークの構築</p> <p>②防災組織の育成、強化と連携 自主防災組織の育成・強化と連携及び消防団員の確保</p> <p>③各種ハザードマップ等の見直し 各種ハザードマップの見直しや、避難訓練等の実施による効果的な防災対策の検討</p> <p>④避難場所等の検討及び災害時における情報伝達手段の確保 避難場所の見直しや水位計、河川監視カメラの設置を進め、ケーブルテレビを活用した情報伝達の実施</p> <p>⑤防災意識の維持、向上 防災教育、被災体験を通じた防災意識の維持・向上</p>
<p>Project 3</p> <p>産業・経済の再生</p> <p>※写真はイメージです。</p> <p>主な取組み</p> <p>◆産業基盤の早期復旧</p> <p>①農地・農業用施設等の復旧 農地や農業用施設、農林道の復旧</p> <p>②事業経営再開支援 被災した農林商工業者等に対する事業再開支援</p> <p>◆産業・経済の振興</p> <p>①農業振興 農地の流動化や集約化を促進し、被災農家、生産拡大を志向する農家、新規就農者への支援</p> <p>②林業振興 施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成</p> <p>③観光振興 積極的な情報発信等を行い、インバウンド観光等による交流人口の拡大</p> <p>④経済の活性化 経済の活力を早期に取り戻すため、新たな事業展開や起業の推進による雇用創出の実現</p> <p>⑤経済基盤の強化 企業誘致等による経済基盤の強化やインターチェンジ周辺の利便性向上への取組み</p>	<p>Project 4</p> <p>復旧・復興に向けた財政運営</p> <p>※写真はイメージです。</p> <p>主な取組み</p> <p>◆計画推進のための財政運営</p> <p>①事業推進のための財政運営 国・県の災害復旧等にかかる各種補助金等の有効活用</p> <p>②財源の確保に向けた取組み 経常経費の削減及び行財政改革の推進による財源の確保</p>

第2項 新総合計画への連動

2008(平成20)年度に策定された高梁市新総合計画は、「ひと・まち・自然にやさしい高梁～住んでよかった、住み続けたいまちを目指して～」を都市像に掲げ、これに3つの基本理念と5つの基本方針としている。特に2015(平成27)年度からの後期基本計画においては、2011(平成23)年に発生した東日本大震災を踏まえ安全・安心を確保するための住民と行政が連携したまちづくりについて触れている。

急激な人口減少と高齢化が進む中、多様化する住民ニーズに対応するためには、行政だけでなく、地域や住民などの多様な主体との連携による「協働」が不可欠であり、「自助」「共助(総合計画では「互助」と記載)」「公助」によるまちづくりをすでに掲げている。

こうした中、10年の計画期間が終了し、2021(令和3)年度をスタートとする新たな総合計画策定を行っている。

この総合計画では、2019(平成31)年3月に策定した「高梁市復興計画」の上位計画として位置付けており、復興計画との連動により復旧、復興、また新たな発展に向けての施策が掲げられる。

第3項 地域防災力の向上

平成30年7月豪雨災害は、想定をはるかに超えた降雨と多くの被害が発生した。これまでも災害の発生を教訓に防災減災の強化に取り組んできた。

今回の災害は、市域全体に被害が発生し、特に広瀬、玉川、阿部、成羽地区をはじめ大規模な浸水や近似、高倉肉谷地区のような大規模な土砂災害が発生しその対応や、道路もいたるところで寸断され、被災箇所に出向けないなど行政による初動の支援には限界があることが明白となった。

行政による支援が届かない中では、地域での「自

助」「共助」による支援が必要であり、地域防災力強化と地域の防災を仕切る自主防災組織の育成が課題として明確となった。

＜取組み＞

■地域防災力の強化

大規模な災害発生時には行政の力は限られており、「自助」「共助」「公助」による地域と行政の役割分担と地域と行政が連携できる施策を進めている。

【具体的取組】

・高梁市地域防災力向上委員会の設置
地域の防災力を高めるためには、地域における防災上の課題を洗い出し、その解決に向けた目標と具体的な行動計画を掲げる必要がある。そのため、市では外部有識者、行政関係機関、市内防災関係組織の代表者などを委員とした「高梁市地域防災力向上委員会」を設置し、課題などの整理とともに、実際に地域における要望に対して応じることのできる体制を整えた。

・自主防災組織の育成
地域の住民が主体的に話し合い、災害が発生、または発生のおそれがある時に避難の呼び掛け、誘導、救援、初期消火、避難所運営などを行うために自主的に組織されるのが自主防災組織である。

もちろん災害の発生していない普段から災害対応の手順や役割分担の確認、資機材の確保などを行い訓練の実施も行うものである。

平成30年7月豪雨災害以前は、17組織であったが、災害後に5組織が結成され、成果が表れている。(2020(令和2)年12月末現在)

・「防災士」などの情報交換の場を設け(2020(令和2)年11月25日初開催)地域での防災リーダーとしての活動を推進する。

・自主防災組織への補助金を一部見直し、より活動しやすいものとした。

■情報発信の強化

いち早く「命を守る行動」をとるための、正確な情報を迅速に伝える施策を実施している。

【具体的取組】

- ・平成30年7月豪雨災害で浸水したエリアを示した「高梁市浸水エリアマップ」を作成し全戸に配布し危険性を確認いただいた。
- ・河川監視カメラを2019(令和元)年度に8箇所、さらに2020(令和2)年度に4箇所設置し、河川の増水状況をケーブルテレビ、市のホームページ、国土交通省の「川の水位情報」などで目視できるようにすることで、早めの避難を図る。
- ・2020(令和2)年9月、Yahooと協定を締結し、高梁市の気象情報や避難所情報などが詳細に発信し、早めの避難を図る。
- ・公式ツイッターでの「#高梁市災害」の運用を開始し、より多くの情報共有を図る。
- ・各情報を一括で配信できるシステムを導入し、より迅速な情報発信を行う。

■防災意識の向上

防災・減災は、まず「自助」であり、それぞれの意識向上を図り、早めの準備、早めの避難を行っていただける施策を実施している。

【具体的取組】

- ・地域や団体への「防災出前学習」を実施し個々の意識向上を図っている。
- ・個人の避難行動を確認できる「マイ・タイムライン」作成講習を実施し事前の備えの重要性を伝えている。

■計画等の見直し・策定

計画等の見直しや策定を行い、突然の出来事にも対応できるよう備えを行っている。

【具体的取組】

- ・高梁市地域防災計画の見直し(2021(令和3)年3月)

平成30年7月災害や近年の大規模災害に対応するよう県地域防災計画に基づき見直しを行っている。

- ・高梁市国土強靱化計画の策定(2020(令和2)年3月)
 - 大規模災害など、起きてはならない最悪の事態を回避できるよう事前に取り組むべき具体施策を定め、事前の備えを行うこととしている。
- ・高梁市避難所運営マニュアルの作成(2020(令和2)年6月)
- ・高梁市感染症対策避難所マニュアルの作成(2020(令和2)年6月)



■行政の体制確保

- ・災害が発生した時も、人員の確保や応急業務や必要な日常業務の対応ができ、行政機能への影響を最小限に抑えられるよう「業務継続計画(BCP)」を策定した。
- ・3日前からの行政の備えを確認する「高梁市水害タイムライン」を策定した。

第4項 中国電力新成羽川ダムの治水協力

■事前放流

中国電力新成羽川ダムでは、下流域の水害を抑えるため、大雨により大きな洪水が予想された場合、あらかじめダム湖の水位を下げておくことでダムの貯留量を確保する「事前放流」が2019(令和元)年の出水期から行われることとなった。

これは、平成30年7月豪雨災害で沿川地域が甚大な被害を受けたことをから、倉敷、総社、新見と高梁の4市長から中国電力に対し要請を行っていたものであり、中国電力による「新成羽川ダム他の操作に関する技術検討会」において検討が行われた結果である。

これにより、最大で約4,000万 m^3 分の貯水容量が確保できることとなった。

2020(令和2)年に全国の治水治水ダムにおいて事前放流による治水対策を行うこととなり、減災対策協議会で高梁川水系全20ダムが参画し、「高梁川水系治水協定」を結んだ。

広瀬町内会長 柳井康弘さん = 高梁市松山



記録写真を見ながら被災した当時の様子を振り返る柳井さん

命と暮らしを守る設備の重要性を痛感

ちには泥や小石がたい積、JR伯備線の線路も大きな被害を受けていました。1972（昭和47）年にも大きな水害に遭いましたが、それとは段違いの被害でした。

ただ、水は思いのほか早く引き、復旧作業には早めに取り掛かれました。町内会の長年の要望で地区に新設した排水ポンプ場が大きな役割を果たしたからです。使う機会は少なくとも、命と暮らしを守る施設、設備をしっかりと整えておくことの大切さを改めて痛感しました。

私たち家族は避難所で過ごした後、市内の貸家に転居。そして、2020（令和2）年5月に広瀬地区に新しく家を建てて生活を始めました。しかし、残念なことに被災前に20世帯あった町内会は現在、12世帯に減りました。被災を機に他の地域に移り住んだ住人が多く出ました。使われない住宅は解体されて姿を消し、あちこちに空き地が広がり、見るたびに寂しさが募ります。町内会も毎月開いていた常会は途絶えたまま。氏神さまの祭りなどの行事も開けません。残った住民同士力を合わせ、早く以前のような活気のある広瀬地区を取り戻したいと思っています。

高梁市松山広瀬地区は、高梁川が成羽川と合流した後、初めて左に半円形を描いて蛇行するその懐に位置します。断続的に激しい雨が降った7月6日の夕方、避難勧告の発令が市からメールを通じて私の携帯に入りました。薄暗くなりかけたところに雨足が強まる中、大声で避難を呼び掛けて回りました。

ほどなく地区の中心を貫く道路が泥水の川と化し、見る見るうちに流量が増していきました。あっという間のことでした。流れに足を取られながらもようやく自宅に戻り、家族6人全員が2階に避難し終わったその途端、1階居間のガラス窓が「パリン」と大きな音を立てて割れ、水が一気に家の中に流入。そして夜半には水は2階にまで達し、ベッドが浸かるまでに。このまま家もろとも濁流に流されるのでは、と生きた心地のしない数時間を過ごしました。

恐怖の一夜が明けて窓から周囲を見回すと、町内はまるで泥の湖のよう。町内の家々は泥水の中にすっぽり浸かっていました。やがて水が引き、被害の全容があらわになりましたが予想以上の惨状でした。どの家も2階部分まで泥の後がくっきり。内部の家財がどうなっているかは見ずとも分かります。泥まみれの乗用車が積み重なり、道路のあちこ



建物が取り壊された跡に立ち、コミュニティの復活に思いを馳せる柳井さん

株式会社 竹本商事運輸（高梁市松山）代表取締役 三宅敏弘さん

事前の備えの大切さを改めて認識

災害に遭った7月6日は、岡山市内であった岡山県トラック協会交通共済の会議が夕方終了、いつもと違う雨の降り方が気になって、自宅へ帰る予定を変更し、会社に戻りました。

社員に来てもらって駐車場に止めていた20台のトラックを市内の安全な場所へ随時移動していた最中、事務所から高梁川を眺めていた社員が「川の様子がおかしい、逃げろ」と大声を上げてからアツという間に、川の土手から濁流が迫ってきました。当時事務所には4人がおり、誰がどこへ逃げたか分かりませんでした。私は濁流に半分漬かりながら、車で対岸の玉川町玉地区に避難しました。後で3人が2階に避難したことを知りました。

翌日の夕方になって水が引き始め、やっと会社のある松山広瀬地区に戻りましたが、目を疑うような惨状が広がっていました。JR備中広瀬駅に近接し、国道180号とJR伯備線に挟まれた場所に会社はありますが、付近は流れ込んだ大量の土砂や材木、家財などに交じって会社のトラックや社員の車が無残な姿をさらし、思わず息をのみました。

幸いに社員は全員無事、トラックも事前に避難させていたおかげで8日から本来の運送業務を再開するこ



被災時の体験を話す三宅さん

とができました。

会社の事務所は1階が泥水に漬かって備品の多くは泥まみれ、整備工場も機械や用具類が損傷。何から手を着けてよいの分からないような状況での復旧作業。社員や知り合いや取引先が大勢駆け付けてくれ、中には建設用の重機を持ち込んでくれたところもあり、涙が出るほどうれしかったです。懸命に復旧に当たり、半年かかって復旧することができました。

水害から学んだことはたくさんあります。トラックを避難させていたこともその一つですが、事前の備えがいかに大切かを改めて認識しました。そしてこの水害を機に社員への連絡方法を電話から社内メールへと切り替えました。水害の際に携帯電話での安否確認が

大変だったことが理由です。これでドライバーへの配車連絡も確実にできています。災害時の被害を最小限にするとともにビジネスを早期再開するためBCP（事業継続計画）の重要性にも気づき、本格的に策定を行いました。



JR伯備線備中広瀬駅（高梁市松山）近くの線路に流されてきた複数の車。いずれも7月7日撮影



玉川地域自主防災会長 川上荘助さん = 高梁市玉川町下切

普段から家庭・近所で避難、 安否確認方法を

災害の発生した前日の7月5日から、私は館長を務める玉川地域市民センターに詰めていました。この日21時に玉川町玉地区に避難勧告が発令されましたが、その後に雨は小降りとなり、翌6日9時15分に避難勧告が解除。少し安堵したのも束の間、18時15分にはまた避難勧告、そして19時には避難指示と相次ぎました。地区を貫いて流れる玉川は普段の風情から一変、恐ろしいほどの激流となり道路は川のように。玉川が流れ込む高梁川は水量を増し続けて22時には近くの広瀬観測所で氾濫危険水位を大きく突破し計測不能に。玉川の流れは行き場を失い、逆流する形で地区を襲いました。

それからの水の増えようはあつという間でした。玉川の河口部に近い民家は1階の天井部分まで水没、そこから数メートル高いところにある市民センターも床上まで浸水。地区内の浸水被災家屋は70棟を超えました。地区は1972(昭和47)年にも大きな水害に遭いましたが、それを上回る被害でした。

6日の避難勧告、避難指示を受けて住民の一部はJR備中高梁駅近くの指定避難所(高梁市文化交流館)に避難しましたが、お年寄りを中心にまだ大半の住民が地区内に残ったままでした。国道180号は市街地まで通行止め、それに代わる市道もがけ崩れで通れず、指定避難所への避難は不可能でした。市民センターも水損して使えず、道路を挟んで対面にある玉川小学校を急場の避難所に決めて約170人の住民を受け入れました。結局、全員が帰宅できた9日までの5日間、ここに居続けて支援に当たりました。

小学校は幸いに電気が使え、市役所など関係方面への連絡や携帯電話の充電などができたのは心強く感じました。水道が断水して飲み水やトイレの流し水に困りましたが間もなく自衛隊などによる給



記録を見ながら当時の思いを語ります川上さん

水活動が始まり、一息つけました。

玉川地域自主防災会は市内の他の地域に先駆けて2015(平成27)年に立ち上げ、年1回は役員による避難誘導や安否確認、行政連絡の手はずなどを訓練してきましたが、実際の災害時には想定外の事態に遭遇し、訓練通りには行動できず臨機応変の対応が求められました。この災害で、避難訓練にできるだけ多くの住民が参加し、継続反復することの重要性を学ぶとともに普段から家庭や近所単位で避難や安否確認の方法を考えておく大切さを痛感しました。



被災して建物を取り壊された跡を見ながら当時の振り返りを話します川上さん

日名二町内会長(当時) 月本晴造さん = 高梁市落合町近似

豪雨で土石流発生 背筋が凍る思い

「背筋が凍る思いでした」。今もこの気持ちは忘れられません。

7月6日深夜、土石流の発生で山の中腹にある家屋が倒壊し女性(当時93歳)が行方不明。二次災害の恐れがあるため夜明けまで待って、高梁市消防署、高梁市消防団、高梁警察署などの60人が捜索しました。

捜索が始まったのは7日昼ごろ。災害発生から半日以上経過していましたが、捜索開始後しばらくすると無事に発見されました。幸い日立った外傷はなく、意識もしっかりしていて、まさに奇跡的な生還でした。無事を祈るみんなの声が届いたのです。本当に涙が出るほど嬉しかったです。

6日夕方、岡山市内での仕事を終えて帰途、食事をしていた私は、午後7時半ごろ、電話で津川町の高梁川沿いにある私の会社の営業所駐車場の浸水を知りました。すぐに廃棄物収集車などの移動を社員に指示。車で帰社を急ぎましたが、途中、道路の寸断や通行止めなどでたどり着くまでに2時間ほどかかりました。

会社に着くなりすぐに状況確認をし、片付けしたりしていると、私の住む町内で土石流が発生したとの連絡が。すぐさま車で自宅を目指しましたが、すでに国道180号は浸水。途中で車が浸水により動かなくなってしまいました。急遽、近くの知人のガソリンスタンドでスクーターを借りて町内まで帰りましたが、土石流による災害状況を目の当たりにして背筋が凍るような思いでした。

全壊した家屋2軒、半壊・損傷3軒——。目を見張るほどの惨状で、急いで町内住民の安否を確認すると、まだ家屋に残っている人が6人も。中にはお年寄りや体の不自由な方もおり、彼らを避難所に車で運ぶ準備をしつつ、隣の町内にある老人ホームにも避難を呼び掛けて帰って来たところに、第2波の土石流が発生。落下する石がお互いに当たって火花が散る土石流は、怖いほどの迫力でした。

第2波の土石流は老人ホーム側に流れ込んで建物まで迫り、道も寸断。町内・老人ホームは完全に孤立状態となりました。私1人ではとても救助ができないため、応援を呼びに高梁中学校へ向かう途中、幸いなことに消防署員に出会いました。そして消防署員5名と救助



当時の豪雨災害の様子を語る月本さん。背筋が凍る思いは今も

に向かい、町内住民をロープで背負って高梁中学校の体育館まで避難しました。

そこにはすでに200名ほどの方が避難していました。周辺災害状況を考えると、体育館裏に谷があり、土石流の危険がありました。市職員と協議し、より安全である校舎の3・4階に避難を提案し、避難者の皆さんにはご負担をお掛けしましたが、無事避難誘導できました。スムーズに避難できたのも全員の協力があったからこそ。ありがたかったです。

今はほぼ平穏な状態に戻りましたが、雨が降ると不安になる住民はまだ多くいます。砂防ダムは2021(令和3)年7月ごろに完成の予定ですが、早く地域に明るさ、笑顔が戻ってほしいと願っています。



高梁市落合町近似地区を襲った土石流の跡=2018(平成30)年7月12日

落合地区民生児童委員協議会長 角銅勇二さん = 高梁市落合町阿部



豪雨災害を経験し、これからの課題を語る角銅さん

常に最悪の事態を考え 自助努力することの 大切さを痛感

知症を発症するケースも見られました。

ポンプ場水没による断水は14日まで1週間続き、住民は疲弊しきった状態でした。その中で給水車が活発に活動、特に市と災害時相互応援協定を結んでいる茨城県筑西市からも給水車が駆け付けてくれたという知らせは大変、嬉しかったです。随所で「共助」の心が見えた瞬間でした。

救助者からの励ましの言葉や行動、コンビニ屋上に避難された方からのお礼の手紙など、苦しい日々の中でも温かな風が地域に吹いていたと感じています。

私たちは常に最悪の事態を考え、自助努力をすることの大切さも痛感しました。2018（平成30）年4月に地元町内会では「北山町内自主防災会」を立ち上げており、これを機に、地域住民の緊急連絡網の作成や、自力で避難が困難な人たちの把握に努めています。炊き出しの訓練や危険個所の点検なども必要です。

誰しもが住み慣れた地域で生き生きと暮らしているコミュニティづくりを一段と進めなければと切に感じています。

1972（昭和47）年以来の大水害となりました。7月6日19時39分、気象庁から大雨特別警報が発令。当時、私は会合中で、外に出ると膝まで水に漬かりました。「大変なことになった」と異変を感じましたが、幸い車は動いたので、浸水地区を避けて山沿いに車を走らせて落合町阿部地区にある自宅を目指しました。

家屋は1階部分が浸水。国道313号は通行ができなくなり、大型トラックなど多くの車両が水没しました。たくさんの住民が落合地域市民センターや落合小学校などに避難。地区内のコンビニでは1階の天井付近まで浸水、お客さんら22人は約2時間にわたり、全員がずぶ濡れで屋上に取り残される事態となり、消防署のゴムボートで救助されて北山公会堂に一時避難しました。

水位が下がると、焼けつくような日差し、みんなが立ち尽くす中、地元大学生のボランティアらが手伝いに動き出してくれました。大型量販店などの復興は早かったのですが、高齢者ら災害弱者は住み慣れた場所から他の土地に転出することを余儀なくされました。施設入居もあり、環境の変化から認



土砂が流入したコンビニの店内を片付ける人たちは 2018（平成30）年7月8日、高梁市落合町阿部

高梁市消防団落合分団副部長 山口史朗さん = 高梁市落合町阿部

人命救助を通し 「共助」の大切さを痛感

7月6日20時ごろ、分団長から出動命令が入り、私と同僚の2人に積載車で町民に広報活動するよう指示が出ました。

途中、自宅に立ち寄り、寝たきりの父親を2階に上げました。その10分ほどの作業の間に30cmほど水が増し、玄関を開けた途端に大量の水が流れ込んで来ました。

市庁舎から約2km離れた落合町阿部地区内のコンビニでは商品がぶかぶかと浮かび、一刻の猶予もないと判断、積載車の脚立で私自身を含むお客さんら22人を屋上に避難させました。その直後、今までいた場所が濁流に変わり、「九死に一生」を得た思いで冷や汗が流れました。

屋上には私と同僚もいましたが、着衣が雨に濡れたせいか、ものすごく寒く、震えながら救助を待ちました。幸い、消防団の無線機を持っていたので、分団長らと随時、連絡が取れたのが救いでした。

23時過ぎには高梁川の水が堤防を越え始めました。すでに2mを超す水深があり、さらに本流から直接の流入となれば無事では済まないと思ひでした。

日付が変わった7日になって消防署の方がゴムボートで救助に来てくださいました。その頃には1mほど水も引いていました。1時31分、私が最後に救助されました。家族の無事も確認で



人命救助ができたことが一番うれしかったと語る山口さん

き、ほっとしたのを覚えています。消防器庫には地域の方が差し入れを用意してくださっており大変、助かりました。

やっと水が引いた7日夕方、帰宅すると家の中は泥が堆積し、何もかもが散乱していました。豪雨の後は猛暑が続きましたが、片付けは暑さにも負けず多くの方が手伝ってくださり、「共助」の大切さを痛感いたしました。

今回の災害は人災の面もあると思います。住宅地への水の流入を防ぐ高さ2mの鉄製の壁（陸閘）が動かなかったことです。点検や整備が不十分だったことが要因です。関係当局は真摯に反省してほしいものです。

振り返ってみて、何より人命救助ができたことが一番うれしかったです。前回の昭和1972（昭和47）年の水害時、私は0歳。もちろん何の記憶もなく教訓にならなかったのですが、今回の実体験を通し多くのことを学ぶことができました。

最後にみなさん、ぜひ消防団活動にご協力ください。急な災害に備え地域の防災力を地域のみならず高めていきましょう。



写真左は、7月6日21時45分、コンビニ到着直後の店舗前の光景。すでに激しく降り続く雨が濁流となって流れ込んでいる＝山口史朗氏撮影、写真右は同月7日早朝、自宅隣のパンコ店の駐車場の光景。車は水没し、物置らしきものが押し流されている＝山口史朗氏提供、高梁市落合町阿部

横内安太郎さん = 高梁市高倉町田井肉谷

土石流とともに大量の間伐材 家屋を直撃、全壊をもたらす



妻スエコさんと、パソコン収録の写真で被害状況を確認しながら語る横内さん

高梁川を眼下に望む山裾に、わが家を含め5戸が互い違いに、軒を並べていました。山筋を下って細流が走り、わが家の横を流れて、高梁川へと注いでいます。普段、流量も少なく、小川とも言えないような流れですが、雨量によってはあふれることがあります。

あの時もそうでした。山中には杉などの間伐材が放置してあり、大雨で増す流量によってそれが一緒に流されてきたりするので、地区民で警戒しつつ、流れをふさがないように片付けたりもしていた7月6日夕方、危険を感じる水量になってきたので、みんな引き上げました。

そんなことがあっての22時ごろでしょうか。「ドーン」という雷のような大きな音が聞こえたので、2人暮らしの妻スエコに「早く2階へ上がろう」と言った時、土石流に襲われ、足を丸太に挟まれて動けなくなりました。近所の人が渡してくれたロープにつかまって助かったのですが、妻の姿はありませんでした。

近所の人が119番通報をし、たまたま近くに消防署員がいて、すぐに来てくれました。真っ暗なか、姿の見えない妻に携帯電話をかけました。着信音が鳴り響きました。妻はそれを首に掛けていたのです。それで居場所が分かり、救出されましたが、玄関付近で土砂に埋まって首だけ出ている

ような状態。当然傷だらけの大けが、倉敷市内の病院に運ばれて緊急手術で一命を取り止めました。

家屋は母屋の1階部分が全壊、離れ、納屋、倉庫とみな被害を受け、50匹はいたニシキゴイは流され、盆栽類もやられました。家はリフォームしてまだ1年だったのですが、残念です。限界ではうちの被害が最もひどいものでした。

被害をもたらした大元は、間伐材です。大量に流れてきて、家屋を直撃しました。あれさえなければ。土石流だけなら、ここまでひどくはならなかったように思います。

過去には私の生まれた1934(昭和9)年に大規模な浸水被害を聞いています。あとは1972(昭和47)年にあふれたことはありますが、被害はありませんでした。

被災後、妻は長期入院となり、私は内山下の市営住宅で不自由な避難生活。11月になって、自宅そばの市営住宅が空いて入りました。けがの癒えた妻と2人暮らしをすることもできています。やはり、知り合いのいる地域は安心です。

けれど、あの危険地には二度と住めません。土地を買って別のところへ移ろうかと思ったり、墓の管理もあるので離れたい考えが巡ったり。悩ましいところですよ。



伐採木の直撃を受けた横内家。左側が本宅=横内安太郎氏撮影

高梁市消防団有漢分団長 岡田昌二さん = 高梁市有漢町上有漢

孤立強いられる中で 団員は懸命の活動を展開

高梁市消防署から出動要請の連絡が入ったのは、7月6日の18時ごろだったと思います。真庭市落合地区にある妻の実家で不幸があり、そこにいました。

直ちに副分団長に連絡して指揮を頼みましたが、大雨の降りしきるただごとでない事態に、じっとしておれず、20時ごろ車を走らせてわが家へ向かい、着替えて集合場所の有漢地域局へ入りました。

活動は当然始まっていて、団員それぞれに指揮を受けて交差点の交通整理とか、地域の状況確認とかに散っていました。当時の団員が130人、うち80人くらいが活動していたと思います。

情報もさまざま飛び交いました。「木が倒れている」「水が出ている」「山が崩れている」……など。それを地域局へつなげていくのもわれわれの役目です。

そうこうするうち、行方不明情報が入りました。60歳前後の男性です。裏山が崩れており、埋まったかもしれないとのことでした。通常なら夜は捜索しないのですが、放っておけず、近くの土建業者にパワーショベルを出してもらって土砂の中を探しました。

私は指揮役ではありますが、現場が5分もあれば



当時の活動ぶりを振り返りながら話す岡田さん

行けるところでもあり、立ち会いました。捜索は実を結びませんでした。後日、地域を流れる有漢川から衣類が見つかりましたので、流されたのかも分かりません。いまだ行方不明です。

悔やまれるところではありますが、ほかにはけが人などが出なかったことが幸いでした。もし出たら、救急車も来ることができない状態でしたので、大変なことになっていたと思います。

有漢川は、水位が上がり氾濫寸前。道という道は基本通行止めとなり、地域は孤立状態になっていました。ピークは22時から23時ごろでしたでしょうか。地域局は避難所にもなっていたので、住民がどんどんやって来て、最大で200人くらいはいたと思います。

消防団員を30数年やっていますが、初めて経験する異常事態でした。危険な中を安否確認に行かせたり、団員には過酷な指示を出さざるを得ませんでしたし、受けた側も責任感の強い連中ばかりで、つい無理をしてしまう。後から思えば、危ない橋もずいぶん渡りました。

しかしながら、情報共有とか被害状況のやりとりとか、混乱の中ではありませんでしたが、地域局との連携も取れていて、活動は100点とはいかなくてもままずだったと思っています。



新見・高梁エリアでは、西日本豪雨の発生から1カ月を過ぎても2人が行方不明のまま。高梁警察署員と新見警察署員によって高梁川周辺の捜索が続いた(写真は新見署員) = 8月6日、高梁市中井町

新張町内会長（当時） 松下弘明さん = 高梁市成羽町成羽

用水あふれて床上浸水 排水ポンプ機能せず

高梁市成羽美術館から成羽川を挟んで北向かいの地区です。東側を成羽川へそそぐ支流の島木川が流れています。地区内は15軒あり、東西方向に2本の農業用水が造られています。日ごろは何ということはない用水なのですが、雨量によってはあふれて、地区に浸水をもたらします。

用水はわが家からいうと、1本は南側にあり、もう1本は北側に接しています。南側の用水には排水ポンプがあるのですが、あの時は全く機能しませんでした。

それで7月6日の18時ごろにはあふれ出しました。私は当時町内会長でした。20時ごろ、近くにいた消防車の無線に避難情報が入ったので、全戸に電話で避難の指示を出しました。

すぐに裏の用水もあふれてきました。消防のホースを使っての排水を試みてくれましたが、対応できずお手上げ状態。23時前には消防にも撤退命令が出ました。前後して浸水は床上



豪雨により道路が冠水した成羽町新張地区（7月7日5時ごろ）と、上空から見た高梁市成羽町成羽地区。写真中央が成羽川と島木川の合流点。松下さんの住む地区は島木川沿いに少し上流に向かったところ。写真右端に見える白い建物は高梁市成羽美術館、その隣が成羽小学校。

「災害資料を手に、当時の状況を語る松下さん」



へと達していました。

わが家の東側、島木川の堤防沿いを走る道は、家から一段高いところにあり、そこへ車を上げていたので、かろうじて浸水をまぬかれ、消防車の先導で、妻と避難しました。成羽川の対岸に妻の実家があり、橋を渡ってそこへ行きました。

私が一番気がかりだったのは島木川です。本流成羽川の流れに押されて逆流するバックウォーター現象が起きていて、警戒する私の膝上ぐらまで増水していました。これが溢れると大変と思っていましたが、1972（昭和47）年の豪雨のあと、川幅の拡張と護岸工事を施してあったのが幸いして大事には至りませんでした。しかしながらわが家をはじめ、この床上浸水で畳類やふすまを全部換えなければならなくなった地区民が多くでした。

地域の避難所は、すぐ西に旧成羽高校があるので、そのこの体育館が一番いいのに、その時は使用できないということで、対岸の成羽小学校になっていました。行くには歩道橋を渡らざるを得ません。増水時の橋渡りは恐怖で、みなさん2階へ避難した人が多かったようです。日ごろから避難所の配慮は必要だと思います。

それと私が一番問題にしているのは、市管理の排水ポンプが機能しなかったことです。私は今回のことを「人災」と言っています。せっかくの排水ポンプ。緊急時の維持管理をどうするか、きちんとしておく必要を痛感しました。

行政の対応も手薄感があったのでその辺の改善、さらには肉体と同時に精神的にも疲れが出てくるのは被災後です。心のケアをしっかりとお願いしたいと思います。

川上哲生さん = 高梁市川上町上大竹

裏山が崩落、母屋押しつぶす 土砂に埋もれて得た九死に一生

7月6日、21時過ぎでした。2人暮らしの妻と居間でテレビを見ていました。不気味な物音を聞いて、山の斜面に接する勝手口からのぞいてみると、石垣がつえて（崩れて）いました。

「大変だ」と言った途端、停電になりました。屋外に設置したブレーカーのトラブルかと思ひ、夫婦で確認に行きましたがそうではありません。「何かおかしい」と感じつつ取って返しているところで、一気に崩れた土砂が入ってきて、突き飛ばされる形になりました。

妻の姿が見えません。幸い、懐中電灯を持っていたので、それを頼りに、妻の声のするほうへ土砂をかき分け進んで、見つけると、角柱に右手首を挟まれて動けない状態。別の木を持って来て、てこにしてようやく手を抜かせました。妻は骨折していました。

裏山は急しゅんな雑木林。幅20m、高さ30～40mくらいにわたって土中をえぐるように崩落してきて、母屋を押しつぶしました。私で6代目。手を加えながらもたして来た築200年を超える家屋が一瞬にして、形を失いました。

住んでいるのは、標高300mほどの山間地域。水害には縁のないところと思いきや、こんなことになる



被災写真を見ながら、恐怖のときを語る川上さん夫婦

とは。裏山は1952（昭和27）年7月に少し崩れたことがありますが、こんな大規模なのは初めてです。

妻は治療で入院したりもしましたが、元気を回復して2人、川上町地頭にある市営住宅で避難生活をしています。

母屋のあった場所は、平地になっていますが、土砂災害特別警戒区域でもありますし、再度家屋を建てて住むことは不可能です。被災直後はどうかと頭が真っ白になりましたけれど、生まれてから90年近く暮らしてきた場所。近くにお墓もあるし、離れがたい思いが募ってきました。地域は15軒あったのが、今や9軒。限界集落に拍車をかけること

になってもいけないという気持ちもあり、敷地内に残った納屋をリフォームして住むことにしました。

算盤を弾いたら、借家住まいのほうが安いし、便利さで言えば、今の市営住宅の場所のほうがいいけれど、やっぱり地域の人と別れるのはつらい。励ましの言葉をたくさんいただきました。それが励みになるんです。うれしくて、男泣きに何遍も泣きました。

「2人生きていただけで不思議」そう何人にも言われますけど、そんな大災害を乗り越えられた幸運を糧にしています。



土砂で完全に破壊された母屋＝川上哲生氏撮影

田原地区コミュニティ協議会長（当時）川上一夫さん = 高梁市備中町東油野



「避難誘導は消防団員が活躍した」と当時を振り返る川上さん

昭和47年豪雨の 経験を受け、 スムーズな避難

庄の2カ所でした。体育館には70人ほどが身を寄せていました。そこで若い人らが物資、食事を提供し、地区の人たちは炊き出し、保健師さんも見回り、見守りに来ていただき、ありがたかったです。

行政からの連絡もスムーズに届き、市職員が避難所に常駐し、災害対策本部との連絡に当たり、今までにない取り組みがなされました。これで、みんなの不安が解消され、安心につながったのを覚えています。

私は7日午後から復旧作業に携わり、住宅の押し入れの上の段まで浸水した3世帯の片付けを手伝いました。20人がかりでしたが、水を吸った畳や布団などを表に出して水洗い、消毒をし、衣料品店の物品などの運び出し作業も行いました。

今回の豪雨での避難について、地区のまとまりが良く、避難所での大きな不満、不服もなかったように思います。この地区は1972（昭和47）年にも大きな豪雨災害を受けていることもあり、避難はスムーズであり、人的な被害が無かったことも幸いでした。

前回の災害の時は、交通網が遮断され、地区が孤立しましたが、今回は水が引いてからは、必要な物資、食料も滞ることなく運ばれ、復旧が早かったです。

避難中に2件の救急車要請をしました。持病のある方たちでしたが、普段からの、さらにきめ細やかな健康チェックが必要なことを痛感しました。ただ、地区で高齢化が進んでおり、2度の大きな災害を受けて地区外への転出者、店の廃業が出たことが残念です。

行政には、早めの避難に向け、情報網の再点検をしていただいているところ。ダムของ放流量や時間などの確な発表、通知も課題の一つです。



避難所になった旧備中中学校の体育館＝高梁市成羽町布寄

高梁市社会福祉協議会 地域福祉課長補佐 高梁市災害ボランティアセンター担当（当時）横林史典さん

メディアやSNSを活用し、 ニーズとボランティアの 迅速なマッチングが大事

高梁市災害対策本部の要請もあり、7月9日、高梁市社会福祉協議会は、高梁総合福祉センター（高梁市向町）に高梁市災害ボランティアセンターを立ち上げました。

担当となった私は、何しろ初めての災害ボランティアセンター開設だったので、岡山県や玉野市の社会福祉協議会と連絡を取ったり専門家の助言を得たりしながら、ボランティア受付班、マッチング班、車両班など組織、体裁を整え、必要な資器材も急いで集めました。当社会福祉協議会では、高齢者らの福祉移送、給食サービス事業など、日常業務も当然こなさなくてはならず、県内の各社会福祉協議会に協力を仰ぎ、応援してもらい大いに助かりました。

災害ボランティアセンターは9日昼からの開設でしたが、前日、地元の吉備ケーブルテレビで、ボランティア募集をかけるなどし、初日は市内を中心に169人の方たちが集まってくれました。地域ごとに担当を割り振り、泥かきや家財道具の運び出しや室内の掃除、支援物資の仕分けなどの活動に協力していただきました。

災害ボランティアセンターは、9日から29日ま



「迅速なマッチングが大事」と強調する横林さん

で開設しましたが、この間、小学生の親子や80代の高齢者まで市内外から個人、団体延べ3134人が参加してくれました。ボランティア要請の方は、開設期間中、市内各地から172件に上りました。

当初、災害ボランティアセンターは1カ所だったのですが、効率を上げるため、サテライトを玉川地域市民センター駐車場、JR備中広瀬駅前の2カ所に設けました。ここで的確なボランティアの数を確保し、また地域のニーズを確かめることができ、よりきめ細かな支援ができるようになりました。地域の人たちからは「暑い中、がんばってくれた」「途方に暮れていたが、おかげできれいに片づいた」とのうれしい声や、ボランティアの方たちからも「地域のために貢献することができた」「改めて地域交流の大切さに気づいた」などと意見をいただきました。

今回の災害ボランティアセンター開設で切実に感じ

たことは、一日でも早い情報発信が必要だということ。ラジオやテレビ、ホームページ、SNSなどを活用しての、ニーズとボランティアの迅速なマッチングが大事です。今回の災害の教訓を生かすため、市と当社会福祉協議会は「高梁市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結。あつてはならない災害ですが、いざという時のために、当社会福祉協議会としても、市民と一緒に取り組んでいきたいと思っています。



災害ボランティアセンターで受け付けをする高梁市社会福祉協議会の職員ら＝高梁市社会福祉協議会提供

吉備ケーブルテレビ報道制作部長 蜂谷 潔さん



「今後も市民を守る放送局を模索したい」という蜂谷さん

市民の命や財産を守る 放送局を模索

けは避けなければならないと必死でした。社屋への水の流入を防ぐため土のうを積むなど、放送・通信機器を守りました。

豪雨からしばらくは、自主放送をすべて災害放送に充当し、ボランティア活動の様子、市内各地域の被災状況取材して回り、視聴者の知りたい情報を提供。その中で特に求められたのは「生活情報」でした。「どこの店で食べ物を買えるか」「給水車の出動場所は」など。当社では速報として、文字情報で緊急情報を提供するシステムを導入しニーズにこたえました。私はこの仕組みを立ち上げた担当者だったので、自ら1日に4、5時間、席に座りっぱなしで情報を打ち込んでいました。

今回の災害を受け、迅速な報道のためモバイル中継システムを取り入れ、生中継を現場から行えるようにしました。この仕組みをいざという時に使えるよう、日ごろから実践でトレーニングしています。浸水被害を想定した実務マニュアルを作ったり、高梁川、成羽川の河川監視の映像を放送したりする、災害に特化した第2チャンネルも新設しました。

今回の災害からテレビマンとして学んだことは多いですが、「市民の命や財産を守る“一番近いテレビ放送局”」として、今後も私たちにできることを模索していきたいと思っています。

大雨が降れば、ケーブルテレビとして、何か情報を流さなければ、という意識は普段からありました。当初、市民への注意喚起を繰り返し放送。徐々に雨の勢いは強くなり、成羽川の水位は経験したことのないほどに増し、川沿いに車を走らせるにも恐怖を覚えるほどになりました。

私の取材班は、特に雨量が増した6日夜中に土手沿いを走り、落合町阿部地区を取材。「ゴーゴー」という川のすごい濁流の音を聞きながら、高梁川と成羽川の合流地点まで出向きましたが、途中、3台の車が流されているのを見たり、消防車が出動している様子を、照明を当てながら取材したりしました。テレビに携わる職業ですが、「テレビで見た映像が目の前にある」というのが実感でした。避難の呼びかけも重要な仕事。豪雨のため防災行政無線や、市の広報車の広報が聞き取れなかった人もおり、テレビを見て避難できた人からは後日、「命を助けてもらってありがとう」と感謝されました。

豪雨の最中に思ったことは、「絶対にケーブルテレビの放送、通信を止めてはならない」ということ。当社の機器が浸水したり壊れてしまったら、加入世帯では、自主制作放送だけでなく、NHKや他の民放も見られなくなり、市内の多くの通信環境もストップしてしまいます。それだ



7月5日から3日間にわたり降り続いた雨は高梁川を濁った激流に変えた。高梁大橋越しに高梁市街を撮影＝蜂谷潔氏撮影

吉備国際大学シャルム岡山高梁 主将 森田真弥さん

吉備国大シャルム チーム一丸で ボランティア活動展開

私たちのサッカーチーム「吉備国際大学シャルム岡山高梁」のメンバーは、普段からボランティア活動をしており、幼稚園、保育園や小学校でのサッカー教室、JR備中高梁駅前でのあいさつ運動、地域の催しへの参加など、さまざまな活動に取り組んでいます。ですから、今回の災害ボランティアへの関心は高かったです。

高梁市社会福祉協議会が設けた高梁市災害ボランティアセンターから、ボランティアの要請が大学にあり、水害の数日後、私はまず個人的に応募し、担当となった落合町阿部地区の浸水した民家へ出向きました。ここでは家の中にたまった泥をかき出し、土のう袋に詰め込んだり、家具を表に出したりする作業を手伝いました。泥だらけの風呂場もきれいに流し、冷蔵庫の中の食品などを袋に詰めて出しました。1週間ほど、日に3時間から4時間、2軒の家を受け持ちました。

そのうち、私たちのチームの中から「吉備国大シャルムとしてまとまって、ボランティア活動を」という声が上がりました。私たちのチームは、地域密着型のクラブチームで、日ごろから地域の方々の支援、応援で成り立っています。この恩に応えるのは当然のことだと思います。市内が災害の時にサッカーをしていいのかわからないか、というのがチームのみんなの気持ちでした。市内の被災地区が分担されて、約40人がそれぞれの地区で1週間、活動しました。私の班は、阿部地区で浸水した料理店などを担当。この店では、厨房の床の水をモップで掃き出し、皿やお碗など食器を運び出しました。

被災された方は、やはり暗い顔になるのは当然でしたが、作業の合間に話をしたときに「ピンチの時に来てもらって、助かる」とうれしそうな表情を見せてくれたのを覚えています。当時、日本女子サッカーリーグの「チャレンジリーグ」が間近に迫っていたのですが、「そちらのチームも大事な時なのに、ありがとうね。がんばり過ぎないようにしてね」と気遣って



「感謝の気持ちを学んだ」という森田さん

いただきました。

今回、災害が起きてからのボランティア活動で感じたのですが、復旧のための行政の動き、災害ボランティアセンターの迅速な対応など、とてもスピーディーに運んだと思います。チームとしても、まとまりがより強くなったと思うし、ボランティアの一員としても、「感謝する気持ち」や「思いやり」について学ぶことができました。



被災民家などでボランティア活動をする吉備国際大学シャルム岡山高梁の選手たち＝吉備国際大学シャルム岡山高梁提供

資料編

新聞記事



玉川小学校5、6年生の寄せ書き（玉川地域市民センター）



土砂に押し流された民家。7日午前9時36分、高梁市落合町近辺



大雨で土砂崩れが起きた自動車部品工場の裏山。工場に土砂が流れ込み、作業員が巻き込まれた。7日午前9時44分、笠岡市茂平



避難所に身を寄せる住民。7日午前1時5分、矢野町矢掛

豪雨猛威



道路が冠水し水没して動けなくなった車。7日午前0時34分、美作市高瀬



大雨の影響とみられる工場建物の崩壊で壊れた建物。7日午前7時07分、総社市下原

県内の主な豪雨被害

(7日午後5時現在、県などまとめ)

高梁市落合町近辺

民家の裏山が崩れ、住宅1棟に土砂が流入



総社市日羽付近

道路冠水のため、作業中の17人が取り残された。15人の無事を確認。男性2人が行方不明。市内では他に1人が行方不明

井原市西江原町

民家の裏山が崩れ、40代女性が死亡



笠岡市茂平

土砂崩れでヒルタ工業の従業員6人が生き埋めとなり、4人を救助、2人が死亡



決壊 倉敷市真備町

小田川と高馬川の合流点で堤防が決壊し、大規模な洪水被害が発生。箭田、有井地区を中心に、取り残された多くの住民が屋根の上などで救助を待つ



総社市下原

朝日アルミ産業の工場が爆発。冠水の影響とみられ、民家や車庫など3棟に延焼



決壊 岡山市北区御津国ヶ原

砂川の左岸が100mにわたり、決壊。上道学区で冠水。床上浸水が相次ぐ



西日本豪雨で6日から休校

「友達と会えてうれしい」

高梁18小中 授業再開

西日本豪雨のため、6日から休校になっていた高梁市内の全21小中学校のうち、児童生徒や校舎、通学路の安全が確認できた18校で11日、授業が再開された。教室には久しぶりに子どもたちの笑顔と歓声があふれた。

教室満たす 笑顔と歓声

高梁小(落合町近辺) 校集会もあり、岡本恵子校長が「みんなが無事で本当に良かった。地元住民に元気づけたい」と話した。児童は「友達と会えてうれしい」と話した。



学校が再開し、久しぶりに顔を合わせて授業に臨む子どもたち。高梁小

西日本豪雨による浸水や土砂崩れなどの被害が高梁、新見市で6日夜に発生し、13日で1週間を迎える。断水の影響を受けたり、避難所で過ごしたりと不便な生活を送る住民がいる一方で、ボランティアによる支援活動が本格化。水道、道路などの復旧作業も徐々に進み始めている。

住宅被害 全容把握進まず



住宅被害は高梁市、新見市で6日夜に発生し、13日で1週間を迎える。断水の影響を受けたり、避難所で過ごしたりと不便な生活を送る住民がいる一方で、ボランティアによる支援活動が本格化。水道、道路などの復旧作業も徐々に進み始めている。

断水、道路通行止め続く

高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

西日本豪雨 備北地域 復旧作業徐々に



広がる支援の輪 ボランティア、救援物資…

高梁市で市災援世協議会が9日、市災援世ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受け皿として機能している。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

避難所生活「くたくた」 高梁、5か所に96人

高梁市では12日現在、1人暮らしで自宅が住居として使えない住民が5か所に96人避難している。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

被災者支援に役立てて

高梁市では12日現在、被災者支援に役立てて、ボランティアの受け皿として機能している。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高校生の通学バス運行

高梁市では12日現在、高校生の通学バス運行が開始された。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

風呂、シャワー無料開放

高梁市では12日現在、風呂、シャワー無料開放が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

浸水被害世帯に 消毒用資材配布

高梁市では12日現在、浸水被害世帯に消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

学校が再開し、久しぶりに顔を合わせて授業に臨む子どもたち。高梁小



高梁市青少年研修センターが無料開放している風呂

備北地域の公共、宿泊施設 泊施設などは、断水が続き地域の被災者に文化会館(原田北町)がシャワーを無料で開放している。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

浸水被害世帯に 消毒用資材配布

高梁市では12日現在、浸水被害世帯に消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市役所に配布している消毒用の消石灰

高梁市役所に配布している消毒用の消石灰。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

被災者支援に役立てて

高梁市では12日現在、被災者支援に役立てて、ボランティアの受け皿として機能している。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高校生の通学バス運行

高梁市では12日現在、高校生の通学バス運行が開始された。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

風呂、シャワー無料開放

高梁市では12日現在、風呂、シャワー無料開放が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

浸水被害世帯に 消毒用資材配布

高梁市では12日現在、浸水被害世帯に消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市役所に配布している消毒用の消石灰

高梁市役所に配布している消毒用の消石灰。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁市では12日現在、消毒用資材配布が行われている。高梁市では12日現在、断水は全線5機、道路は全線通行止め。

高梁・玉川町玉地区で順正学園学生ら

順正学園ボランティアセンター（高梁市伊賀町）の学生スタッフらが17日、西日本豪雨で浸水被害が相次いだ玉川町玉地区の高齢者宅を巡回。悪徳商法の注意を呼び掛けながら、豪雨災害後の不安や悩みを聞く「傾聴」にも取り組んだ。

がんばろう岡山

西日本豪雨

被災した高齢者を心理面で支えようと初めて企画。センターで活動する吉備国際大（伊賀町）の学生をはじめ、岡山理科大学ボランティアセンター（岡山市北区）の学生や高梁署員ら計25人が4班に分かれ、高齢者宅や高齢者施設計約40カ所を訪問した。

被災高齢者の心支えたい



家巡り悩み、不安聞く 悪徳商法 注意も

岡山県山陽郡高梁市

した悪徳商法が増えることを知らしめ配りながら説明。「足が悪くて片付けが大変。買い物もひと苦労」「浸水で崩れた壁を自分で修理した」といった話も聞き「困ったことがあれば言ってくれ」と優しく声を掛けた。「学生が来てくれて涙が出る。被災した高齢者宅を訪ね、話を聞く学生」

「ほろりした」と中川富香さん(78)。吉備国際大1年湯谷映月さん(18)は「復旧は進んでいないことを実感した。今後も支援を続けたい」と話した。(小林貴之)

豪雨復興支援のバザー収益寄付 高梁・愛育・栄養団体 高梁市の愛育委員会 連合会(中山美江会長)と栄養改善協議会連合会(長江絹代会長)は

12日、両団体が合同で行った西日本豪雨の復興支援チャリティバザーなどの収益49万2千円を市に寄付した。中山、長江両会長は「援を続けたい」と話し、寄付金は10月13日に

高梁総合文化会館(原田北町)であった市健康福祉のつどいで行ったバザーの収益などを充てた。(小林貴之)



藤沢副市長(左)に寄付金を手渡す中山会長(右)と長江会長

被災した子の心のケアを

西日本豪雨 専門家招き研修会

高梁



西日本豪雨で被災した子どもの心理的ケアについて考える研修会が24日、高梁市役所で開かれ、市内の子育て、教育関係者ら約40人が参加した。講師は、国立病院機構災害医療センター(東京)の河馬謙さん(40)は被災後の子どもが災害を思い起さず「災害(じ)っ」で遊ぶことがあっても「自分なりに心の整理をしている」と説明。無理にやめさせるのではなく、「一緒に寄り添い、避難方法を考えてあげる」とも一つの「方法」と呼び掛けた。

子どもの支援に取り組む非政府組織(NGO)「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」(同)の赤坂美幸さん(42)は「誰でもできる子どものケアの方法を伝授。ストレスを抱えた子どもを見つめ、ニーズや心配事を耳を傾け、適切な支援が受けられるよう医療機関などに引き合わせる」「見る」「聴く」「つなぐ」の3段階の手順を紹介した。

研修会は、市内で障害児や保護者らの支援を行うNPO法人colorが主催。保育士や小学校教員ら21人が参加した。(鈴木省吾)

来月3日に支援説明会

高梁市、商工会議所、備北商工会 中小企業、個人事業者対象

高梁市と高梁商工会(被書申告は179件)は、備北商工会は9月で、聞き取りによる被災復興事業計画を策定した月3日、市文化交流館、書庫は47億8062万(原田北町)で、西日円に上るとい。説明会の3、(上限15億)本豪雨で被災した市内会を通じて早期復興に支援する。市の中小企業や個人事業者、つながる。市の各種融資や補助制度について広く紹介する説明会を開く。説明会は午後1時半から、市による、27日現在、4時に開催。中小企業、市内事業所からの業などがグループを

ホームページから入手できる。市の申請書を30日までに市産業観光課に提出する。問い合わせは同課(0866-220000)。(小林貴之)

排水ポンプ稼働せず

高梁・成羽 浸水被害拡大

西日本豪雨で30戸の浸水被害が発生した高梁市成羽町成羽地区で被災時、地区を流れる成羽川の支流・島木川の排水ポンプに不具合が生じ、稼働しなかったことが21日、市への取材で分かった。被害が広がる結果につながった可能性もあり、市は詳しい原因を調べる。同時に、ポンプの更新を含め対策を急ぐ方針。



豪雨時に何らかの不具合が生じ、稼働しなかった排水ポンプ

ポンプは島木川の水位が上昇して周辺の用水路から水があふれる内水氾濫を防ぐため、1976年に設置。市によると、豪雨に見舞われた7月6日午後7時40分ごろ、市職員が稼働を試みた際、冷却装置の異常を知らせるランプが点灯し、

作動しなかった。今年なる349リだった。5月の定期点検ではポンプは老朽化のため、本年度で更新する予定にしていた。市は10月31日に地元住民に経緯を説明。市産業経済部の丹正鎮夫部長は「稼働したとしても浸水が防げたかは分からないが、被災者に申し訳ない。ポンプの更新など対策を進める」としている。(鈴木省吾)

同地区では内水氾濫により、ポンプ場周辺の18戸で床上、12戸で床下浸水が発生した。成羽町地区の7月7日午前9時までの48時間雨量は、ポンプ稼働時に床上浸水は防げる想定(140mm)の約2.5倍と



ポンプ場 成羽中 島木川 成羽川 国道313号 成羽小 成羽美術館

「復興の樹」お目見え 高梁市図書館



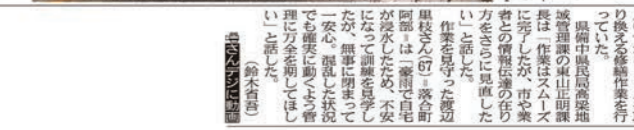
児童や来館者思い記す 1200枚貼り絵に

高梁市図書館(旭町)に、市内全15小学校の児童や来館者が西日本豪雨からの復興や未来への思いを記したカード約1200枚で作った貼り絵が「お目見え」。「復興の樹」と名付け、復興に負けない市民の前進を姿勢をアピールしている。カードの一枚一枚に貼られた絵は、横5・2センチ、縦5・2センチで、同図書館エントランスの吹き抜けに掲示。葉に見立てた緑や赤、オレンジなど鮮やかな紙製カード(長さ8センチ、短径6センチ)を白い布に貼り付け、市名のなど将来の夢がこぼれ出ている。早期復興を願って同図書館スタッフが、9月上旬に市内全小学校にカード作りを依頼し、館内でも1週間間、児童や来館者の思いを込めてメッセージを募った。スタッフで仕上げ、同図書館入り口に掲げられた。館長が100万人を達成した22日に披露した。10月末まで掲げる。藤井勇館長は「未来に向けた子どもたちの思いや、復興への意志を感じ取ってもらいたい」と話している。(小林貴之)

陸開閉鎖の手順確認

訓練は高梁川の水位。西日本豪雨を想定し、高梁市は28日、市内を流れる高梁川、成羽川で順次設置を進めている河川監視カメラの画像公開を市のホームページ（HP）で始めた。今後は全カ所に据え付けるカメラの静止画を流し、9月中旬からは災害発生時に地元ケーブルテレビで動画も配信する。水位状況を細かく伝え、避難に役立てる。（小林貴之）

高梁市は28日、市内を流れる高梁川、成羽川で順次設置を進めている河川監視カメラの画像公開を市のホームページ（HP）で始めた。今後は全カ所に据え付けるカメラの静止画を流し、9月中旬からは災害発生時に地元ケーブルテレビで動画も配信する。水位状況を細かく伝え、避難に役立てる。（小林貴之）



高梁市は28日、市内を流れる高梁川、成羽川で順次設置を進めている河川監視カメラの画像公開を市のホームページ（HP）で始めた。今後は全カ所に据え付けるカメラの静止画を流し、9月中旬からは災害発生時に地元ケーブルテレビで動画も配信する。水位状況を細かく伝え、避難に役立てる。（小林貴之）

復旧、復興の進捗報告

高梁市 住民説明会が始まる

高梁市は28日、市内を流れる高梁川、成羽川で順次設置を進めている河川監視カメラの画像公開を市のホームページ（HP）で始めた。今後は全カ所に据え付けるカメラの静止画を流し、9月中旬からは災害発生時に地元ケーブルテレビで動画も配信する。水位状況を細かく伝え、避難に役立てる。（小林貴之）



高梁市は28日、市内を流れる高梁川、成羽川で順次設置を進めている河川監視カメラの画像公開を市のホームページ（HP）で始めた。今後は全カ所に据え付けるカメラの静止画を流し、9月中旬からは災害発生時に地元ケーブルテレビで動画も配信する。水位状況を細かく伝え、避難に役立てる。（小林貴之）

高梁市最大4.5メートル浸水

土木学会で 高梁川氾濫が要因

7月の西日本豪雨による浸水被害が起きた高梁市で、浸水の深さが最大で4.5メートルに達していたことが10日、広島市内で開かれた土木学会（東京）の調査報告会で公表された。市内を流れる1級河川・高梁川の氾濫が要因とされている。土木学会で岡山県内の河川を調査している前野詩朗岡山大学院教授（河川工学）が報告した。いずれも高梁川沿いにある高梁市落合町阿部、同市松山、総社市美袋・日羽の3地区で家屋に付着した泥などの痕跡を調べたところ、最も深く水没した松山地区では複数の民家が4メートルを超えて階窓まで漬かっているのを確認。美袋・日羽地区の最大浸水深は3.9メートル、落合町阿部地区は3.5メートルだった。3地区とも氾濫が浸水し、高梁市では松山、落合町阿部地区を中心に455棟が損壊した。総社市美袋・日羽地区は高梁川沿いで交通整理をしていた警備員2人が犠牲となり、被災建物も243棟に上った。

前野教授は、51人が亡くなった高梁市真備町の浸水深が最大約5.4メートルだったことにも触れ、「高梁川水系全体で異常な浸水が起きていた」と説明した。報告会は西日本豪雨による河川決壊や土砂災害の状況などについて大学教授ら11人が発表。市民や大学関係者、研究者ら約450人が聴講した。（大橋洋平）

「養父小学校給食センター」が優勝した。中西国代表の「岡山支援学校」（岡山市北区紙園）は特別賞を受賞した。

新潟・長岡市が高梁市支援

昨年7月の西日本豪雨で被害を受けた高梁市に、被災直後から新潟県長岡市が職員派遣を中心とした支援を続けている。友好都市など特別な協定を結んでいない両市をつなぐのは、160年前に育まれた師弟の縁。越後長岡藩士で同藩の改革に尽くした河井継之助（1827～68年）が、備中松山藩の儒学者・山田方谷（05～77年）に教を請うた史実に基づく関係だ。（小林貴之）

160年前の絆忘れない

江戶時代末期、方谷は備中松山藩の財政改革に手腕を発揮した。その人柄や功績を知った継之助は1859（安政6）年7月から約半年間、方谷の下で学んだという。帰郷後は窮乏にあつた越後長岡藩の上層家老として活躍した。

幕末期の縁をつないで支援を申し出た長岡市は昨年7月11日から、防災や被災家屋の調査を担当する職員らを交代で派遣。10月か



職員派遣 方谷師弟の縁



長岡市が積極的な支援 新潟県中越地震の経験から。高梁市建設課で12月末まで豪雨被害の査定を担当した長岡市道路建設課主任の水沢健至さん（36）は「恩返しに微力でも携われたのがうれしい。高梁に来たことはなかったが、復興した姿をこの目で確かめたいという目標もできた」と言う。

長岡市は3月末まで職員派遣を継続し、高梁市から要請があれば引き続き、防災面でのアドバイスにも協力する考え。近藤隆則市長は「先人が築いた絆が確実に高梁の力になっていく。長岡にいつか恩返しができるようにしたい」と話している。

高梁川、成羽川 水位ひと目で確認可能

高梁市 HPで画像公開開始

カメラは河川に4カ所ずつ設置する予定で、HPでは水位状況を捉えた静止画を5分おきに公開する。9月中旬以降は、災害時に限定して吉備ケーブルテレビ（落合町阿部）のチャンネルで動画を流す。総事業費は4805万円。

市のHPではこの日午後3時から、高梁川は玉川橋（玉川町玉）と高梁大橋（落合町近郊）の付近2カ所、成羽川は総門橋付近（成羽町成羽）のカメラ画像を公開。玉川橋は手洗い約8メートルの高さに設けたカメラから、橋脚付近の流れを確認できた。

成羽川に架かる神崎橋付近（玉川町玉）のカメラ設置も終わりに、



市で公開している玉川橋付近の画像

高梁市平成 30 年 7 月豪雨災害記録誌

令和 3 年 3 月 第 1 刷発行

発 行 高梁市

〒 716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地

企 画 高梁市防災復興推進課

TEL.0866-21-0246

編 集 高梁市 ©高梁市 2021

株式会社山陽新聞社 ©山陽新聞社 2021

制 作 株式会社山陽新聞社

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じます。